

令和7年度第1回一関市社会教育委員会議

日 時 令和7年7月23日(水)

午後2時～午後3時30分

場 所 一関市役所花泉支所東大会議室

— 次 第 —

委嘱状交付

市民憲章唱和

市民歌斉唱

1 開 会

2 教育長挨拶

3 議 事

議長及び副議長の選任について

4 説 明

(1) 教育委員会の事務事業等に関する点検評価について(社会教育関係)

資料No.1

(2) 次期一関市教育振興基本計画策定について

資料No.2～7

(3) その他

5 その他

6 閉 会

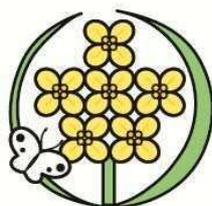
一関市民憲章

わたくしたちは ゆたかな自然と悠久の歴史に育まれた いわいの里に誇りをもち心あわせて活力ある一関をつくるため この憲章を定めます

- 一 教養を高め 誇れる文化を育てます
- 一 健康で働き 豊かな郷土を築きます
- 一 自然を愛し 美しい環境を守ります
- 一 思いやりと協力で 安全な暮らしをつくります
- 一 地域が結び合い 輝く一関を目指します

(平成18年9月1日制定)

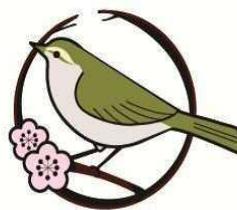
一関市の花木鳥



市の花
なのはな



市の木
ぶな



市の鳥
うぐいす

(平成18年8月1日制定)

一関市民歌

- | | | | | | |
|---|---|---|--|---|--|
| 1 | 緑ゆたかに 爽やかに
室根 栗駒 そびえ立つ
空の青さに いだかれて
さえずる小鳥 遊ぶ子ら
自然と共に生きるまち
いのち輝く いちのせき
自然と共に生きるまち
いちのせき | 2 | 巡る季節を 映し出す
巖美 猊鼻の 清流に
歌声高く こだまして
大きな夢を ふくらます
心の糸を 紡ぐまち
笑顔輝く いちのせき
心の糸を 紡ぐまち
いちのせき | 3 | 風と光を 友として
北上川は 流れゆく
遙かなときを 偲びつつ
明日をつくる 若い星
希望の鐘が 響くまち
未来輝く いちのせき
希望の鐘が 響くまち
いちのせき |
|---|---|---|--|---|--|

(平成19年1月29日制定)

社会教育委員関係法令

○社会教育法（関係部分抜粋）（昭和24年法律第207号）

第4章 社会教育委員

（社会教育委員の設置）

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

第16条 削除

（社会教育委員の職務）

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

(1) 社会教育に関する諸計画を立案すること。

(2) 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

(3) 前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

（社会教育委員の委嘱の基準等）

第18条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

第19条 削除

○一関市社会教育委員条例（平成17年9月20日条例第74号）

（設置）

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条の規定に基づき、一関市社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

（委嘱の基準）

第2条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 学校教育及び社会教育の関係者

(2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者

(3) 学識経験のある者

（定数）

第3条 委員の定数は、20人以内とする。

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委任）

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

○一関市社会教育委員会会議運営規則（平成 17 年 9 月 20 日教育委員会規則第 22 号）

（趣旨）

第 1 条 この規則は、一関市社会教育委員条例（平成 17 年一関市条例第 74 号）第 3 条の規定に基づき、一関市社会教育委員（以下「委員」という。）の会議運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（定例会及び臨時会）

第 2 条 会議は、定例会及び臨時会とする。

2 定例会は、年 3 回これを招集する。

3 臨時会は、必要がある場合において、その事件に限りこれを招集する。

（会議の招集）

第 3 条 会議開催の場所及び日時は、会議に付議すべき事項とともに、教育長があらかじめこれを通知しなければならない。

第 4 条 招集は、開会の日前 7 日までにこれを通知しなければならない。ただし、急を要する場合は、この限りでない。

第 5 条 会議招集の通知後に、緊急実施を要する事項があるときは、第 3 条の規定にかかわらず、直ちにこれを会議に付議することができる。

（議長及び副議長）

第 6 条 委員の会議には、互選により議長及び副議長 1 人を置くものとする。

2 議長及び副議長の任期は、1 年とする。ただし、再任されることができる。

3 議長は、委員の会議を主宰する。

4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、その職務を行う。

（定足数）

第 7 条 会議は、在任委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。ただし、同一事件につき再度招集しても、なお、半数に達しないときは、この限りでない。

（会議）

第 8 条 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決する。

第 9 条 会議の結果は、これを教育長に報告しなければならない。

第 10 条 委員は、委員の会議に出席できないときは、あらかじめ教育長に通知しなければならない。

第 11 条 委員は、その職務を行うため必要に応じて小委員会を置くことができる。

第 12 条 委員は、会議において関係職員に対し、説明又は資料の提出を求めることができる。

（補則）

第 13 条 この規則に定めるもののほか、委員の会議に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

令和7年度一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価について (令和6年度事業対象 社会教育関係)

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して、議会に提出するとともに公表することとなっています。

本報告書は、令和6年度の教育行政を点検し、評価したものを取りまとめたものです。

II 点検評価の対象

1 対象とする事務事業

本市の教育分野の施策については、一関市教育振興基本計画に体系を示し、その推進を図っていることから、同計画の3つの基本方向に基づいて実施した教育委員会所管の主な事務事業を点検評価の対象としました。

基本方向1 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実

基本方向2 ともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進

基本方向3 誇りと愛着を醸成する文化の継承

2 事務の執行体制について

1のほか教職員の働き方改革について点検評価の対象としました。

III 点検評価の方法

教育委員会において、各事業の実績に基づき、内部評価を行うとともに、点検評価の客観的な検証を行うために外部評価会議を実施し、報告書を取りまとめました。

IV 評価基準

【自己評価】

評価	評価基準
A	事業の十分な成果が見られた
B	事業の成果が見られた
C	事業の成果があまり見られなかった
D	事業の成果が見られなかった

【事業の方向性】

評価	評価基準
拡 充	内容を拡充して取り組む
継 続	継続して取り組む
見直し	内容の見直しを図っていく
廃 止	廃止を検討する

V 一関市教育委員会事務事業一覧

1 対象とする事務事業

			事業名	点検評価対象事業 (★は重点項目)	掲載ページ	
【ともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進】	社会教育の充実	社会教育の充実	25 市民センター事業	○	21	
			青少年健全育成事業			
			26 英語の森キャンプ事業	★	22	
			成人式開催事業			
			社会教育団体活動費補助事業			
			学校体育施設開放事業			
	家庭と地域の教育力向上の推進	家庭教育の充実	地域全体で子どもを育む環境づくり	27 家庭教育支援事業	○	22
				28-1 地域学校協働活動事業(学校支援地域本部事業)	★	23
				28-2 地域学校協働活動事業(放課後子ども教室事業)	★	24
				29 教育振興運動推進事業	★	25
	学習環境の充実	社会教育環境の充実	社会教育関係施設整備事業			
		指導体制の充実	社会教育関係職員研修事業			
	図書館運営の充実	学習ニーズに対応した読書環境の充実		資料、情報提供事業		
			30 子どもの読書推進事業	○	26	
		地域の特色を生かした図書館の運営		図書館サポーター事業		
			31 図書館サービス向上事業	○	27	
	博物館等機能の充実	地域の歴史・文化の学習支援		図書館図書資料整備事業	○	28
			32 展示事業	○	29	
				古文書及び美術資料等調査事業		
	歴史・文化に親しみやすい環境づくり	34 教育普及(交流連携)事業	★	30		
【誇りと愛着を醸成する文化の継承】	文化財の保護・地域文化の伝承	文化財の保存・活用		文化財調査委員等活動推進事業		
				埋蔵文化財保存管理事業		
			35 歴史民俗資料等活用整備事業	○	31	
				指定文化財調査研究事業		
				文化財情報提供事業		
			36 文化財標柱・解説板整備事業	○	32	
				文化財施設等整備事業		
	骨寺村荘園遺跡の保護と世界遺産拡張登録推進	骨寺村荘園遺跡の保護		文化財公開活用事業		
				骨寺村荘園遺跡保全活用事業		
				文化的景観保護推進事業		
		世界遺産拡張登録の推進		38 骨寺村荘園遺跡情報発信事業	★	33
				39 骨寺村荘園遺跡世界遺産登録推進事業	★	33
		ときめき世界遺産塾負担金				

基本方向 2 とともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進

1 目標値の達成状況(一関市総合計画より)

指標項目	単位	R1 時点	R6 実績	R7 最終目標	目標の設定
市民センターにおける社会教育主事の資格取得者数	人	0	8	18	毎年3人の増を目指す
1人当たりの市民センターの生涯学習活動参加回数	回/年	2.2	1.9	2.2	感染症の影響を踏まえ、現状数値の維持を目指す
図書館利用登録者の人口に占める割合	%	49.6	62.7	55.0	5.4ポイントの増を目指す(一関市立図書館振興計画)
博物館入館者数	人/年	13,970	12,274	13,970	感染症の影響を踏まえ、現状数値の維持を目指す
博物館講座、体験学習等参加者数	人/年	3,820	2,414	4,000	おおむね5%の増を目指す

2 個別評価一覧

No.	事業名	事業の成果	事業の方向性
25	市民センター事業	B	継続
26	英語の森キャンプ事業	A	継続
27	家庭教育支援事業	B	継続
28-1	地域学校協働活動事業(学校支援活動事業)	B	拡充
28-2	地域学校協働活動事業(放課後子ども教室事業)	A	継続
29	教育振興運動推進事業	B	継続
30	子どもの読書推進事業	A	継続
31	図書館サービス向上事業	B	継続
32	図書館図書資料整備事業	A	継続
33	展示事業	A	継続
34	教育普及(交流連携)事業	B	継続

3 主な事務事業の個別評価

事務事業名【 No.25 市民センター事業 】		いきがづくり課											
実施目的 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> 多様な学習機会の提供などにより市民の生涯学習を推進するとともに、地域づくりに取り組む人材を育成する。 												
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 各市民センターで少年教育、青年教育、成人教育、女性教育、高齢者教育事業を実施 指定管理市民センターの職員が社会教育主事講習を受講する際の経費に対する支援を実施 												
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> 市民に多様な学習機会を提供したことにより、社会教育の充実が図られた。 令和6年度は、指定管理市民センターの職員4名が社会教育主事講習を修了し、社会教育士として、人づくりや地域づくりの中核的な役割を担っている。 現代的課題(社会の急激な変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために、人々が学習する必要のある課題)に対する共通取り組みを実施した。(令和6年度のテーマは、男女共同参画「誰もが 個性を尊重し 能力を認め合う 多様性への理解の促進」) 主な実績(各市民センターで実施する社会教育と地域づくりに関する事業数と参加者数) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 4 実績</td> <td>1,003 事業</td> <td>43,695 人</td> </tr> <tr> <td>R 5 実績</td> <td>1,159 事業</td> <td>57,886 人</td> </tr> <tr> <td>R 6 実績</td> <td>1,172 事業</td> <td>59,220 人</td> </tr> </table>				R 4 実績	1,003 事業	43,695 人	R 5 実績	1,159 事業	57,886 人	R 6 実績	1,172 事業	59,220 人
	R 4 実績	1,003 事業	43,695 人										
R 5 実績	1,159 事業	57,886 人											
R 6 実績	1,172 事業	59,220 人											
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続								
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> いちのせき市民活動センターと連携し、社会教育主事がすべての市民センターを巡回するなど、事業の企画等の支援を行っていく。 現代的課題について、年度毎に一つのテーマを決めて、市民センターにおいて、そのテーマに沿った取り組みを実施する。 ※令和7年度のテーマは、男女共同参画「誰もが 個性を尊重し 能力を認め合う 多様性への理解の促進」 												

事務事業名【 No.26 英語の森キャンプ事業 】		いきがづくり課				
実施目的 (PLAN)	・英会話や外国文化の体験を通じ、子どもたちの国際感覚を養い、グローバル化が進む社会に対応できる人材を育成する。					
主な活動 (DO)	・中学生は2泊3日の集団生活(一関市と平泉町の中学2年生 39人(附属中 11人を含む))、小学生は1泊2日の集団生活(一関市と平泉町の小学6年生 18人)の中で、英語を使つての生活を体験					
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・英語での生活や外国文化を体験し、参加した児童生徒の英語によるコミュニケーション能力が向上し、英語に対する興味関心が高まった。 ・アンケートで「楽しかった」、「英語力の向上につながった」と回答した生徒の割合 					
		R 2 実績	R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 実績
	中学生	中止	中止	95%	90%	93%
小学生	中止	中止	93%	91%	93%	
	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校に参加者が集まらない理由についてアンケートを実施したところ、「日帰りを実施したほうが良い」との意見が多く見られた。 					
	自己評価	事業の成果	A	事業の方向性	継続	
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が増えるように周知方法や開催方法等を工夫して英語の森キャンプを実施する。 ・令和7年度は、小学生が11月8日の日帰り開催に変更、中学生が3月17日～3月19日に実施予定 					

事務事業名【 No.27 家庭教育支援事業 】		いきがづくり課				
実施目的 (PLAN)	・家庭における教育力の向上を図るため、しつけや、コミュニケーションづくりなどの講座や学習会を行う。					
主な活動 (DO)	・各市民センターでしつけやコミュニケーションづくり、食育など家庭教育に関する講座を実施					
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・こども園や保育園、小学校等と連携し、PTAや市民センター等で保護者の学習機会の提供に努めた。(家庭教育講演会、家庭教育学級) ・家庭教育支援の出前講座を1回実施。(市内保育園) ・主な実績 (市民センター等が実施する家庭教育に関する事業数と参加者数) 					
		R 4 実績	80 事業	1,796 人		
		R 5 実績	70 事業	2,170 人		
		R 6 実績	60 事業	2,152 人		
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民センター等の取組により、保護者の学びの機会が広がり、家庭教育への理解が深まった。 					
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続	
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関、団体等と連携協力し、各種講座の充実を図り、家庭の教育力の向上に努めていく。 ・「いちのせきの家庭教育10か条」の活用を図る。 					

実施目的 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> 学校と地域の連携により、地域全体で学校における子どもたちの学びを支援する。 				
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校 20 校に対して地域コーディネーター11 人を配置し、地域と学校を結びつける活動を推進した。 				
	地域	実施学校		R 6 コーディネーター人数	
	一関	一関小学校、山目小学校、赤荻小学校、滝沢小学校、南小学校、萩荘小学校、一関中学校、萩荘中学校		6 名	
	大東	大東小学校、大東中学校、猿沢小学校、大原小学校、興田小学校		1 名	
	千厩	千厩小学校、千厩中学校		1 名	
	東山	東山小学校、東山中学校		1 名	
	室根	室根小学校、室根中学校		1 名	
	藤沢	藤沢小学校		1 名	
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> 実施校の数が増加したことで地域の方々がボランティアとして関わる機会が多くなり、学校と家庭を繋ぐ役目を十分に果たした。 学校のニーズと地域の人材のマッチングにより、総合的な学習の時間や校外学習への支援、校舎及び学校敷地内の環境整備などを実施した。 				
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	拡充
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> 未実施校への事業説明や導入の意向確認を行いながら、希望する学校への事業導入を進めていく。 				

事務事業名【 No.28-2 地域学校協働活動事業（放課後子ども教室事業）】 いきがづくり課

実施目的 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> 放課後等に地域住民の参画を得ながら様々な体験活動を実施し、子ども達が、子ども同士や地域の大人とふれ合い、安全で豊かな体験ができる場を提供する。 				
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 市内 14 か所に放課後子ども教室を設置し、地域の特性を生かしながら、放課後を中心に児童生徒の自主性を尊重した様々な活動プログラムを提供 (児童生徒の登録者数 804 人、参加児童生徒数延べ 22, 443 人) <p>～放課後子ども教室と放課後児童クラブの主な違い～</p>				
		放課後子ども教室		放課後児童クラブ	
	対 象	すべての児童		共働き家庭など、保護者が日中家庭にいない児童	
	目 的	放課後の居場所、多様な学習・体験・交流活動を提供		保育的な機能、留守家庭児童の生活の場の提供	
	実施要綱等	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付要綱、同補助金実施要領（文部科学省）		放課後児童健全育成事業実施要綱（厚生労働省）	
	利用料金	無料		有料	
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> インフルエンザ等の感染予防、熱中症対策を徹底しながら教室運営が行われた。 子どもたちの安全安心な居場所になるとともに、様々な体験活動を提供できた。 主な実績 放課後子ども教室児童生徒の登録者数 				
		R 4 実績		1, 057 人	
		R 5 実績		901 人	
		R 6 実績		804 人	
	自己評価	事業の成果	A	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じ、放課後児童クラブと十分に情報共有を行いながら、適切に実施していく。 				

実施目的 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> 子ども、家庭、学校、地域、行政の5者が相互に連携し、地域が抱える教育課題を解決する。 										
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 親、学校、地域諸団体が各地域の教育振興運動を展開する協議会へ参画し、33の実践区ごとに全県共通課題と地域の課題解決への取組を実施 										
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> 実践区の事例発表、教育講演会、研修会の開催など5者連携の中で教育振興運動が展開され、地域の教育力の向上に寄与した。 令和3年度に設立された市全体の組織である「一関市教育振興運動推進連絡会」において、担当者研修会を行い、教育振興運動への理解を深めた。 主な実績 全県共通課題である、「情報メディアとの上手な付き合い方」への取組状況。 (33実践区及び35小中学校のうち、取組を実施した割合) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R 4 実績</td> <td>85.9%</td> </tr> <tr> <td>R 5 実績</td> <td>85.5%</td> </tr> <tr> <td>R 6 実績</td> <td>88.2%</td> </tr> </table>					R 4 実績	85.9%	R 5 実績	85.5%	R 6 実績	88.2%
	R 4 実績	85.9%									
R 5 実績	85.5%										
R 6 実績	88.2%										
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続						
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> 「一関市教育振興運動推進連絡会」により各地域の教育振興運動の情報交流を図るなど、市全体としての教育振興運動を推進していく。 学校運営支援協議会（コミュニティ・スクール）との関係を調整しながら、事業内容等について検討する。 「いちのせきの家庭教育10か条」の周知を図る。 										

事務事業名【 No.30 子どもの読書推進事業 】		図書館											
実施目的 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> 市立図書館と家庭、学校図書館の連携により、子どもが読書に親しむ環境を構築する。 												
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児向け(9・10か月児、1歳6か月児、2～6歳児)ブックリスト、小学生向け(低学年・中学年・高学年用)ブックリスト、中高生向けブックリストを作成、配布した。 各図書館を会場としたボランティア及び職員による「おはなし会」の開催 各学校や保育施設を訪問しての「おはなし会」やブックトークの開催 市立図書館と学校図書館との連携を推進するため読書普及員を受け入れ、本の選定などの指導助言を行った。 												
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> 全館においてブックリストの配布を行い、中央館ではブックリストに掲載している本を中心に年齢別におすすめ本コーナーを設置するなど、子どもたちの読書意欲を高めた。 主な実績 (おはなし会の開催回数と参加者数) 	<table border="1"> <tr> <td>R 4 実績</td> <td>383 回</td> <td>5,271 人</td> </tr> <tr> <td>R 5 実績</td> <td>470 回</td> <td>7,144 人</td> </tr> <tr> <td>R 6 実績</td> <td>544 回</td> <td>9,277 人</td> </tr> </table>			R 4 実績	383 回	5,271 人	R 5 実績	470 回	7,144 人	R 6 実績	544 回	9,277 人
	R 4 実績	383 回	5,271 人										
R 5 実績	470 回	7,144 人											
R 6 実績	544 回	9,277 人											
	<ul style="list-style-type: none"> コロナ感染拡大防止のため、健康診断時のおはなし会を休止していたが、令和5年度から一部再開し、年々参加者が増加した。 	自己評価	事業の成果	A	事業の方向性	継続							
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> 可能な限り乳幼児期から青年期の子どもへ継続したお話し会や、お勧め本のブックリストなどを活用し、本に対する興味を高めて読書に繋がる働きかけをしていく。 学校図書館担当者、読書普及員と連携し、さらに学校図書館を支援していく。 												

実施目的 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> だれでも読書を楽しむことができるよう図書館サービスを向上させる。 																			
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 住所制限や貸出数制限を設けず、利用者の読書意欲に広く対応 BM(移動図書館車)等による地域に向いての個人貸出や団体貸出の実施 病気や障がい等で図書館への来館ができない利用者への郵送貸出サービスの実施 マルチメディアデイジー（活字による読書に困難のある方にも利用しやすい資料 111 点）の収集貸出 スマートフォン等に利用者カードを表示できる「デジタル利用券サービス」とインターネット上に自分のブックリストを作成することができる「読書推進サービス」の周知を継続 																			
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> 図書館情報システムの活用や移動図書館車の運行などにより、市民の読書意欲に幅広く対応した。 点字資料やマルチメディアデイジー資料などの収集により、障がいがある方への図書館サービスの向上が図られた。 学校や幼稚園、保育園などへの読書普及活動と合わせ、児童書の充実に努めた。 一世紀を超えて成長する一関市立図書館記念式典を開催し、図書館が地域の情報拠点の役割を担っていることについて、改めて周知できた。 主な実績（人口 1 人当たり年間貸出点数） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">人口 1 人当たり 年間貸出点数</th> <th style="width: 20%;">年間貸出総点数</th> <th style="width: 20%;">各年度末人口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 4 実績</td> <td>6.8 点</td> <td>736,965 点</td> <td>108,587 人</td> </tr> <tr> <td>R 5 実績</td> <td>6.6 点</td> <td>702,857 点</td> <td>106,615 人</td> </tr> <tr> <td>R 6 実績</td> <td>6.4 点</td> <td>673,531 点</td> <td>104,494 人</td> </tr> </tbody> </table>					人口 1 人当たり 年間貸出点数	年間貸出総点数	各年度末人口	R 4 実績	6.8 点	736,965 点	108,587 人	R 5 実績	6.6 点	702,857 点	106,615 人	R 6 実績	6.4 点	673,531 点	104,494 人
	人口 1 人当たり 年間貸出点数	年間貸出総点数	各年度末人口																	
R 4 実績	6.8 点	736,965 点	108,587 人																	
R 5 実績	6.6 点	702,857 点	106,615 人																	
R 6 実績	6.4 点	673,531 点	104,494 人																	
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性 継続																
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> 電子図書館サービスや、大活字本やリライト資料(わかりやすい表現にした本)、録音図書などのさらなる活用をしていく。 郵送貸出サービス及びマルチメディアデイジー資料の活用を広く市民へ周知していく。 高齢者へのサービスや多文化対応サービスなどの図書館サービスの種類について引き続き検討し、可能な限り実施していく。 移動図書館車によるサービスを計画的に全域に拡大していく。 																			

事務事業名【 No.32 図書館図書資料整備事業 】		図書館		
実施目的 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書資料の充実、地域資料の収集に努め、市民が学習に取り組める環境を整備する。 			
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者ニーズに対応した図書の購入 ・ 郷土資料の電子化 ・ 老朽化した資料の精選・整理 ・ データベースの利用促進 			
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常に新鮮で適切な資料を維持するため定期的な更新による資料整理を進めた。 ・ 令和2年12月に開始した電子図書館サービスは、利用登録者数が順調に増加している。(R5年度末個人利用登録者数1,550人、R6年度末資料数1,841点) ・ 国立国会図書館の蔵書や新聞、法律など9種類のデータベースを提供し、利用者の調査研究を支援するなど利用者の利便が図られた。 ・ 主な実績(同規模自治体(人口10~15万人)の公共図書館の蔵書冊数及び順位) R4実績： 985千冊 (R4年度4月1日蔵書冊数) 1位 R5実績： 985千冊 (R5年度4月1日蔵書冊数) 1位 R6実績： 1,017千冊 (R6年度4月1日蔵書冊数) 1位 			
	自己評価	事業の成果	A	事業の方向性
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者ニーズに対応するため、引き続き本のリクエストに対応していく。 ・ 地域資料(郷土資料)は再販、増刷されないことから、劣化を最小限にとどめるためデジタル化を重点的に進めていく。 ・ 電子書籍やデータベースのさらなる充実と利用促進を図っていく。 ・ これまでの蔵書を活かすとともに、新刊の選書に工夫をこらして利用者サービスを維持するよう努めていく。 			

事務事業名【 No.33 展示事業】		博物館														
実施目的 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> 各種展示事業や講演会等関連事業の開催により市民の学習活動を支援し、学習意欲の向上を図る。 															
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 特別展「江戸の大名屋敷——関藩・仙台藩——」を開催 企画展 ①「菅原清蔵の民藝コレクションに見る植物意匠」 ②「祈りの中の動物たち」 ③「暮らしのなかの道具」を開催 															
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の歴史・文化等をテーマに、調査研究成果を反映させた展示を行い、多様な資料や作品の紹介、関連行事の開催により、来館者の、本市にまつわる歴史・文化への理解を深めることができるなど、市民等の生涯学習の推進・充実に寄与した。 特別展では、発掘成果や歴史資料等の多様な資料を紹介することで、市内外の人々の歴史的関心に応え、江戸屋敷についての理解を図ることができた。 企画展では、初公開となる資料展示等も行い、所蔵品の活用に資することができた。 主な実績 <table border="1" data-bbox="475 846 1197 1012"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>入館者数</th> <th>企画展等関連行事参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 4</td> <td>13,442 人</td> <td>475 人</td> </tr> <tr> <td>R 5</td> <td>10,262 人</td> <td>967 人</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>12,274 人</td> <td>887 人</td> </tr> </tbody> </table>				年度	入館者数	企画展等関連行事参加者数	R 4	13,442 人	475 人	R 5	10,262 人	967 人	R 6	12,274 人	887 人
	年度	入館者数	企画展等関連行事参加者数													
	R 4	13,442 人	475 人													
R 5	10,262 人	967 人														
R 6	12,274 人	887 人														
自己評価	事業の成果	A	事業の方向性	継続												
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> 魅力のある展覧会の開催に努めるとともに、効果的な情報発信の充実を図っていく。 															

事務事業名【 No.34 教育普及（交流連携）事業 】		博物館			
実施目的 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> 各種講座・体験学習や学校・市民センター等と連携した出前講座等の開催により、地域の歴史、文化への理解を深める。 				
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 館長講座等の各種講座・体験学習などの事業を開催 「ことばの先人」出前授業、市民センター等が主催する事業に対し、博物館職員を講師として派遣 				
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の歴史、文化を学ぶ生涯学習の場として活用された。 「超初心者のための絵の見方」講座や「重要文化財『大槻家関係資料』研究報告会」等の事業を新たに実施したことで、幅広い興味関心を持つ利用者の学習要求に応え、市内外から新規の受講者を得た。 参加者から、次年度も廃止することなく引き続き開催してほしいと伝えられた事業もあり、次年度の取組に向けた参考となった。 学校や市民センターなど、市内団体等の来館利用には、地域的な偏りがみられた。 主な実績 				
		各種講座・体験学習等		出前授業・講師派遣等	
	年度	事業数	参加者数	件数	参加者数
	R 4	14 事業	1,630 人	54 件	1,744 人
	R 5	12 事業	1,566 人	61 件	1,955 人
R 6	12 事業	1,279 人	39 件	1,135 人	
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各種講座や体験学習等を開催するほか、学校や市民センター等の利用団体と連携しながら学びの活動を支援していく。 				

基本方向3 誇りと愛着を醸成する文化の継承

1 目標値の達成状況(一関市総合計画より)

指標項目	単位	R1 時点	R6 実績	R7 最終目標	目標の設定
文化財標柱、解説板の設置数	基	170	213	230	毎年10基の増を目指す
民俗芸能を行う団体数	団体	57	60	57	現状数値の維持を目指す
小区画水田を活用した体験交流会への参加者数	人/年	329	312	390	おおむね20%増を目指す
土水路整備作業への参加者数	人/年	307	309	320	おおむね5%増を目指す
骨寺村荘園交流施設利用者数	人/年	27,638	26,291	29,000	おおむね5%増を目指す

2 個別評価一覧

No.	事業名	事業の成果	事業の方向性
35	歴史民俗資料等活用整備事業	B	継続
36	文化財標柱・解説板整備事業	B	継続
37	民俗芸能伝承調査研究事業	B	継続
38	骨寺村荘園遺跡情報発信事業	B	継続
39	骨寺村荘園遺跡世界遺産登録推進事業	B	見直し

3 主な事務事業の個別評価

事務事業名【No.35 歴史民俗資料等活用整備事業】		文化財課																							
実施目的 (PLAN)	・民俗資料等を活用し、先人の暮らしや文化を学ぶ機会の充実を図る。																								
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・民俗資料館の展示事業を実施 ・出前授業の実施（中里小、弥栄小3年生29人対象「暮らしのうつり変わり」） ・企画展の開催 ①「ともしび～暮らしのなかの明かりたち～」 211人 ②「公衆ノ生ヲ衛ルー疫病と学校衛生～」 287人 																								
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・多彩な企画展示が好評であった。 ・民俗資料館の展示事業の充実や体験内容の魅力の向上が課題である。 ・主な実績 (児童生徒対象の教育利用件数と入館者数) 授業での見学・体験利用：8件 163人 児童対象社会教育活動利用：1件 2人 (一関市民俗資料館入館者数(年度別実績)) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">R4 実績</td> <td style="width: 20%;">1,336 人</td> <td style="width: 20%;">(参考) 芦東山記念館</td> <td style="width: 20%;">1,157 人</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>R5 実績</td> <td>1,489 人</td> <td>せんまや街角資料館</td> <td>2,418 人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R6 実績</td> <td>1,121 人</td> <td>石と賢治のミュージアム</td> <td>8,918 人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>大籠キリシタン殉教公園</td> <td>1,532 人</td> <td></td> </tr> </table>					R4 実績	1,336 人	(参考) 芦東山記念館	1,157 人		R5 実績	1,489 人	せんまや街角資料館	2,418 人		R6 実績	1,121 人	石と賢治のミュージアム	8,918 人				大籠キリシタン殉教公園	1,532 人	
	R4 実績	1,336 人	(参考) 芦東山記念館	1,157 人																					
R5 実績	1,489 人	せんまや街角資料館	2,418 人																						
R6 実績	1,121 人	石と賢治のミュージアム	8,918 人																						
		大籠キリシタン殉教公園	1,532 人																						
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続																				
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民学芸員(ボランティア)による児童への体験活動支援等を継続して進める。 ・総合学習など教育面での民俗資料館利活用を促進するため、教科書に登場する関連資料を展示するなど展示事業の充実を図っていく。 ・各地域にある民俗資料収蔵施設について、整理、集約を計画的に行っていく。 																								

事務事業名【 No.36 文化財標柱・解説板整備事業 】		文化財課								
実施目的 (PLAN)	・市民等が地域の歴史・文化について理解を深められるよう文化財等の標柱や解説板を整備する。									
主な活動 (DO)	・指定文化財や埋蔵文化財包蔵地に標柱や解説板を設置									
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・標柱6基（2基新設、3基老朽化による更新、1基移設）、解説板4基（1基新設、3基老朽化による更新）を整備。 ・毎年度10基の整備を目標に、地域間のバランスを取りながら計画的に進めている。 ・埋蔵文化財に関する標柱・解説板の設置は、開発行為等から遺跡破壊を防ぐ注意喚起の効果も期待される。 ・主な実績 (標柱・解説板の新たな設置・整備数(単年度)) <table border="1" style="float: right; margin-left: auto;"> <tr> <td>R 4 実績</td> <td>9 基</td> </tr> <tr> <td>R 5 実績</td> <td>6 基</td> </tr> <tr> <td>R 6 実績</td> <td>10 基</td> </tr> </table>				R 4 実績	9 基	R 5 実績	6 基	R 6 実績	10 基
	R 4 実績	9 基								
R 5 実績	6 基									
R 6 実績	10 基									
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続					
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民にわかりやすい説明文とし、各地域の意見を踏まえて計画的に継続して整備を進めていく。 ・土地所有者の理解を得ながら、新たな設置場所を検討していく。 									

事務事業名【 No.37 民俗芸能伝承調査研究事業 】		文化財課								
実施目的 (PLAN)	・地域の民俗芸能を調査研究し、保存・伝承活動を支援する。									
主な活動 (DO)	・民俗芸能の調査及び保存会等の活動を支援									
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・活動状況等基礎調査を実施した。(53 団体) ・民俗芸能の伝承を図るため、2 団体（峠山伏神楽、金沢八幡神社大名行列）の活動状況の映像記録保存事業を実施した。 ・一関市民俗芸能調査報告書（学校における取り組み）を刊行した。 ・主な実績（活動中の民俗芸能団体数(年度末現在)） <table border="1" style="float: right; margin-left: auto;"> <tr> <td>R 4 実績</td> <td>60 団体</td> </tr> <tr> <td>R 5 実績</td> <td>60 団体</td> </tr> <tr> <td>R 6 実績</td> <td>60 団体</td> </tr> </table>				R 4 実績	60 団体	R 5 実績	60 団体	R 6 実績	60 団体
	R 4 実績	60 団体								
R 5 実績	60 団体									
R 6 実績	60 団体									
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続					
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・上演会開催や活動事業補助など民俗芸能の普及と活動支援を行っていく。 ・民俗芸能の伝承を図るため、映像等の記録作成、保存を行い、地域伝統芸能の保存、継承活動につなげていく。 ・民俗資料館での民俗芸能に関する資料の展示、活動を充実させていく。 									

事務事業名【 No.38 骨寺村荘園遺跡情報発信事業 】		骨寺荘園室		
実施目的 (PLAN)	・遺跡の価値と魅力を内外に情報発信し、市民の理解を深め、市民共有の財産として保護していく意識を醸成する。			
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・骨寺村荘園交流館を活用して情報を発信 ・小区画水田を活用した田植え、稲刈りを開催 ・村落調査研究報告会を開催 			
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・小区画水田での田植え会(参加者 162 人)、稲刈り会(参加者 150 人)を開催した。 ・村落調査研究報告会等において、多角的な研究成果を広く公表することにより、市民理解が進んだ。(2/16 開催 延べ47 人参加) ・各種行事等の開催により、来訪者との交流や市民周知が図られた。 <p>【骨寺村荘園交流施設利用者数】</p> <p>R 4 実績：28,108 人(古曲田家 1,505 人、若神子亭 26,603 人)</p> <p>R 5 実績：26,551 人(古曲田家 1,355 人、若神子亭 25,196 人)</p> <p>R 6 実績：26,291 人(古曲田家 1,194 人、若神子亭 25,097 人)</p>			
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・本寺地区地域づくり推進協議会、骨寺村ガイドンス運営協議会と連携し、効果的に情報発信を行っていく。 ・講演会や村落調査研究報告会、各種行事等の開催により、遺跡に対する市民の理解をさらに深めていく。 			

事務事業名【 No.39 骨寺村荘園遺跡世界遺産登録推進事業 】		骨寺荘園室		
実施目的 (PLAN)	・遺跡の調査研究を重点的に進め、資産価値を明らかにし、世界遺産拡張登録の実現を図る。			
主な活動 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・県、関係市町と連携・情報共有を図りながら「ひらいずみ遺産」の取組を進めた。 ・骨寺村荘園遺跡の調査研究を行い、指導助言を得るため骨寺村荘園遺跡指導委員会を開催した。 			
評価 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひらいずみ遺産」の一体的な保存管理、調査研究、活用及び発信などを実施した。 ・「ひらいずみ遺産」の文化観光の取組みとして、「いわて平泉歴史文化観光地域計画～平和を目指した理想郷(浄土)の体感～」を作成、国の事業認定を受けた。 ・指導委員会を開催(9/3、3/6)するとともに、専門部会として世界遺産推進部会を史跡部会(7/11)、文化的景観部会(6/27、11/29)に改編し、それぞれ開催した。 			
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性
今後の取組 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひらいずみ遺産」の取組を県・関係市町と連携して進めていく。 ・資産の価値向上及び将来的な世界遺産「平泉」拡張登録に向けた調査研究を継続していく。 			

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務
その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)
を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、こ
れを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活
用を図るものとする。

我が国の教育をめぐる現状・課題・展望

教育の普遍的な使命：学制150年、教育基本法の理念・目的・目標（不易）の実現のための、社会や時代の変化への対応（流行）

【社会の現状や変化】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大
- ・ロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化
- ・VUCAの時代（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）
- ・少子化・人口減少や高齢化
- ・グローバル化・地球規模課題
- ・DXの進展、AI・ロボット・グリーン（脱炭素）
- ・共生社会・社会的包摂
- ・精神的豊かさの重視（ウェルビーイング）
- ・18歳成年・子ども基本法 等

▶ 教育振興基本計画は予測困難な時代における教育の方向性を示す**羅針盤**となるものであり、教育は社会を牽引する駆動力の中核を担う

第3期計画期間中の成果	第3期計画期間中の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・（初等中等教育）国際的に高い学力水準の維持、GIGAスクール構想、教職員定数改善 ・（高等教育）教学マネジメントや質保証システムの確立、連携・統合のための体制整備 ・（学校段階横断）教育費負担軽減による進学率向上、教育研究環境整備や耐震化 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞 ・不登校・いじめ重大事態等の増加 ・学校の長時間勤務や教師不足 ・地域の教育力の低下、家庭を取り巻く環境の変化 ・高度専門人材の不足や労働生産性の低迷 ・博士課程進学率の低さ 等

計画のコンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- ・将来の予測が困難な時代において、未来に向けて**自らが社会の創り手**となり、課題解決などを通じて、**持続可能な社会**を維持・発展させていく
- ・社会課題の解決を、経済成長と結び付けて**イノベーション**につなげる取組や、一人一人の**生産性向上**等による、**活力ある社会の実現**に向けて「**人への投資**」が必要
- ・**Society5.0**で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイング（※）の向上

- ・多様な個人それぞれが**幸せや生きがい**を感じるとともに、**地域や社会が幸せや豊かさ**を感じられるものとなるための教育の在り方
- ・幸福感、**学校や地域でのつながり**、利他性、協働性、**自己肯定感**、自己実現等が含まれ、**協調的幸福と獲得的幸福のバランス**を重視
- ・**日本発の調和と協調**（Balance and Harmony）に基づく**ウェルビーイング**を発信

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

今後の教育政策に関する基本的な方針

①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

- ・主体的に**社会の形成に参画**、持続的**社会の発展**に寄与
- ・「**主体的・対話的で深い学び**」の視点からの授業改善、**大学教育の質保証**
- ・探究・STEAM教育、文理横断・文理融合教育等を推進
- ・グローバル化の中で**留学等国際交流**や**大学等国際化**、**外国語教育の充実**、**SDGsの実現に貢献するESD**等を推進
- ・**リカレント教育**を通じた**高度人材育成**

②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

- ・子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働的学びの**一体的充実**や**インクルーシブ教育システム**の推進による**多様な教育ニーズへの対応**
- ・支援を必要とする子供の**長所・強みに着目**する視点の重視、**地域社会の国際化**への対応、**多様性、公平・公正、包摂性**（DE&I）ある**共生社会の実現**に向けた教育を推進
- ・**ICT等の活用**による**学び・交流機会**、**アクセシビリティの向上**

人生100年時代に**複線化する生涯**にわたって**学び続ける**学習者

③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

- ・**持続的な地域コミュニティの基盤形成**に向けて、**公民館等の社会教育施設の機能強化**や**社会教育人材の養成と活躍機会の拡充**
- ・**コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進**、**家庭教育支援の充実**による**学校・家庭・地域の連携強化**
- ・**生涯学習**を通じた**自己実現**、**地域や社会への貢献**等により、**当事者として地域社会の担い手**となる

④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

DXに至る3段階（電子化→最適化→新たな価値(DX)）において、第3段階を見据えた、**第1段階から第2段階への移行**の着実な推進

GIGAスクール構想、**情報活用能力の育成**、**校務DX**を通じた働き方改革、**教師のICT活用指導力の向上**等、**DX人材の育成**等を推進

教育データの**標準化**、**基盤的ツール**の開発・活用、**教育データの分析・利活用**の推進

デジタルの活用と併せて**リアル（対面）活動**も不可欠、**学習場面**等に応じた**最適な組合せ**

⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

学校における働き方改革、**処遇改善**、**指導・運営体制の充実**の一体的推進、**ICT環境の整備**、**経済状況**等によらない**学び確保**

NPO・企業等多様な担い手との連携・協働、**安全・安心**で質の高い**教育研究環境**等の整備、**児童生徒等の安全確保**

各関係団体・関係者（子供を含む）との対話を通じた**計画の策定**等

今後の教育政策の遂行に当たっての評価・投資等の在り方

教育政策の持続的改善のための評価・指標の在り方

- ・客観的な根拠を重視した教育政策のPDCAサイクルの推進
- ・データ等を分析し、企画立案等を行うことのできる行政職員の育成
- ・調査結果（定量・定性調査）に基づく多様な関係者の対話を通じた政策・実践の改善
- ・教育データ（ビッグデータ）の分析に基づいた政策の評価・改善の促進

教育投資の在り方

「人への投資」は成長の源泉であり、成長と分配の好循環を生み出すため、教育への効果的投資を図る必要。未来への投資としての教育投資を社会全体で確保。公教育の再生は少子化対策と経済成長実現にとっても重要であり、取組を推進する。

①教育費負担軽減の着実な実施及び更なる推進

- ・幼児教育・保育の無償化、高等学校等就学支援金による授業料支援、高等教育の修学支援新制度等による教育費負担軽減を着実に実施
- ・高等教育の給付型奨学金等の多子世帯や理工農系の学生等の中間層への拡大等

②各教育段階における教育の質の向上に向けた環境整備

- ・GIGAスクール構想の推進、学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実、教師の育成支援の一体的推進
- ・国立大学法人運営費交付金・私学助成の適切な措置、成長分野への転換支援の基金創設
- ・リカレント教育の環境整備、学校施設・大学キャンパスの教育研究環境向上と老朽化対策等

OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、必要な予算について財源を措置し、真に必要な教育投資を確保

今後5年間の教育政策の目標と基本施策

教育政策の目標	基本施策（例）	指標（例）
1. 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成	○個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実 ○新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施 ○幼児教育の質の向上 ○高等学校教育改革 ○大学入学者選抜改革 ○学修者本位の教育の推進 ○文理横断・文理融合教育の推進 ○キャリア教育・職業教育の推進 ○学校段階間・学校と社会の接続の推進	・OECDのPISAにおける世界トップレベル水準の維持・到達 ・授業の内容がよく分かる、勉強は好きと思う児童生徒の割合 ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 ・高校生・大学生の授業外学修時間 ・PBL（課題解決型学習）を行う大学等の割合 ・職業実践力育成プログラム（BP）の認定課程数
2. 豊かな心の育成	○道徳教育の推進 ○発達支持的生徒指導の推進 ○いじめ等への対応、人権教育 ○児童生徒の自殺対策の推進 ○体験・交流活動の充実 ○読書活動の充実 ○伝統や文化等に関する教育の推進 ○文化芸術による子供の豊かな心の推進	・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 ・人が困っている時は進んで助けていると考える児童生徒の割合 ・自然体験活動に関する行事に参加した青少年の割合
3. 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成	○学校保健、学校給食・食育の充実 ○生活習慣の確立、学校体育の充実・高度化 ○運動部活動改革の推進と身近な地域における子供のスポーツ環境の整備充実 ○アスリートの発掘・育成支援	・朝食を欠食する児童生徒の割合 ・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合 ・卒業後もスポーツをしたいと思う児童生徒の割合
4. グローバル社会における人材育成	○日本人学生・生徒の海外留学の推進 ○外国人留学生の受入れの推進 ○高等学校・高等専門学校・大学等の国際化 ○外国語教育の充実	・日本人学生派遣50万人、外国人留学生受入れ40万人（2033まで） ・英語力について、中・高卒業段階で一定水準を達成した割合
5. イノベーションを担う人材育成	○探究・STEAM教育の充実 ○大学院教育改革 ○高等専門学校の高度化 ○理工系分野をはじめとした人材育成及び女性の活躍推進 ○起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の推進 ○大学の共創拠点化	・修士入学者数に対する博士入学者数の割合 ・自然科学（理系）分野を専攻する学生の割合 ・大学等における起業家教育の受講者数
6. 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成	○子供の意見表明 ○主権者教育の推進 ○消費者教育の推進 ○持続可能な開発のための教育（ESD）の推進 ○男女共同参画の推進 ○環境教育の推進 ○災害復興教育の推進	・地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 ・学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると答える児童生徒の割合

教育政策の目標	基本施策（例）	指標（例）
7. 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育の推進 ○不登校児童生徒への支援の推進 ○ヤングケアラーの支援 ○子供の貧困対策 ○海外で学ぶ日本人・日本で学ぶ外国人等への教育の推進 ○特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援 ○大学等における学生支援 ○夜間中学の設置・充実 ○高校定時制・通信制課程の質の確保・向上 ○高等専修学校の教育の推進 ○日本語教育の充実 ○障害者の生涯学習の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成状況 ・学校内外で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合 ・不登校特例校の設置数 ・夜間中学の設置数 ・日本語指導が必要な児童生徒で指導を受けている者の割合 ・在留外国人数に占める日本語教育機関等の日本語学習者割合
8. 生涯学び、活躍できる環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ○大学等と産業界の連携等によるリカレント教育の充実 ○働きながら学べる環境整備 ○リカレント教育のための経済支援・情報提供 ○現代的・社会的課題に対応した学習 ○女性活躍に向けたリカレント教育の推進 ○高齢者の生涯学習の推進 ○リカレント教育の成果の適切な評価・活用 ○生涯を通じた文化芸術活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・この1年くらいの間には生涯学習をしたことがある者の割合 ・この1年くらいの間は学修を通じて得た成果を仕事や就職の上で生かしている等と回答した者の割合 ・国民の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動への参加割合
9. 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 ○家庭教育支援の充実 ○部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールを導入している公立学校数 ・学校に対する保護者や地域の理解が深まったと認識する学校割合 ・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の住民等参画状況
10. 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育施設の機能強化 ○社会教育人材の養成・活躍機会拡充 ○地域課題の解決に向けた関係施設・施策との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・知識・経験等を地域や社会での活動に生かしている者の割合 ・社会教育士の称号付与数 ・公民館等における社会教育主事有資格者数
11. 教育DXの推進・デジタル人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○1人1台端末の活用 ○児童生徒の情報活用能力の育成 ○教師の指導力向上 ○校務DXの推進 ○教育データの標準化 ○教育データ分析・利活用 ○デジタル人材育成の推進（高等教育） ○社会教育分野のデジタル活用推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の情報活用能力（情報活用能力調査能力値） ・教師のICT活用指導力 ・ICT機器を活用した授業頻度 ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム受講対象学生数
12. 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進 ○教師の養成・採用・研修の一体的改革 ○ICT環境の充実 ○地方教育行政の充実 ○教育研究の質向上に向けた基盤の確立（高等教育段階） 	<ul style="list-style-type: none"> ・教師の在校等時間の短縮 ・特別免許状の授与件数 ・教員採用選考試験における優れた人材確保のための取組状況 ・児童生徒1人1台端末の整備状況 ・ICT支援員の配置人数 ・大学における外部資金獲得状況 ・大学間連携に取り組む大学数
13. 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保	<ul style="list-style-type: none"> ○教育費負担の軽減に向けた経済的支援 ○へき地や過疎地域等における学びの支援 ○災害時における学びの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民税非課税世帯等の子供の大学等進学率 ・経済的理由による高等学校・大学等の中退者数・割合 ・高等学校の学びの質向上のための遠隔教育における実施科目数
14. NPO・企業・地域団体等との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ○NPOとの連携 ○企業との連携 ○スポーツ・文化芸術団体との連携 ○医療・保健機関との連携 ○福祉機関との連携 ○警察・司法との連携 ○関係省庁との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場見学・職業体験・就業体験活動の実施の割合 ・都道府県等の教育行政に係る法務相談体制の整備状況
15. 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ○学校施設の整備 ○学校における教材等の充実 ○私立学校の教育研究基盤の整備 ○文教施設の官民連携 ○学校安全の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立小中学校や国立大学等の施設の老朽化対策実施率 ・私立学校施設の耐震化率 ・学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の件数
16. 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> ○各ステークホルダー（子供含む）からの意見聴取・対話 	<ul style="list-style-type: none"> ・国・地方公共団体の教育振興基本計画策定における各ステークホルダー（子供含む）の意見の聴取・反映の状況の改善

【計画の位置付け】

- ・ 本県の教育振興基本計画 (教育基本法第 17 条第2項)
- ・ 本県の教育振興の取組の指針

第1章 岩手の教育をめぐる状況

1 岩手の教育の歩み

- ・ 学制150周年
- ・ 新たな学習指導要領の実施
- ・ 教育振興運動、いわて教育の日の取組
- ・ 諸調査の活用による組織的な授業力の向上
- ・ 県立博物館、美術館、図書館における学び
- ・ 文化、スポーツ分野での多くの子どもたちや本県出身者の活躍
- ・ 新たな世界遺産、ユネスコ無形文化遺産の登録

2 前計画期間中の成果と課題

- 【成果】
- ・ 学校のICT環境、冷房設備等の整備完了
 - ・ 児童生徒の体力・運動能力⇒高い水準
 - ・ 地域等と連携・協働による教育活動の充実
 - ・ 全市町村でコミュニティ・スクールを導入
 - ・ SNSを活用した情報提供の充実
- 【課題】
- ・ 岩手の産業等を担う人材の育成等
 - ・ ICTのより効果的な活用
 - ・ 多様な体験活動等の一層の充実
 - ・ 運動に親しむ機会の確保等
 - ・ 教育的ニーズに対応した指導・支援体制の充実
 - ・ 増加傾向にあるいじめや不登校児童生徒への対応
 - ・ 社会情勢の変化に対応した教育環境の整備
 - ・ 私立学校の教育の充実に向けた支援
 - ・ 教育振興運動や地域学校協働活動の充実
 - ・ 家庭教育を支える環境づくり
 - ・ 多様な人材の育成や学習コンテンツの充実
 - ・ 文化財の適切な保存・継承と活用

3 社会状況の変化と今後の展望

- ① 新型コロナウイルス感染症への対応
- ② 少子化・人口減少と高齢化の進行
- ③ 社会全体のデジタル化の進展
- ④ グローバル化の進展と持続可能な社会づくり
- ⑤ 東日本大震災津波からの復旧・復興

いわて県民計画(2019~2028) 基本目標
「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」

新たな教育振興基本計画 コンセプト
・ 2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成
・ 日本社会に根差したウェルビーイングの向上

10の政策分野の取組方向

- (1) 健康・余暇 ~健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手~
- (2) 家族・子育て ~家族の形に応じたつながりや支え合いが生まれ、また、安心して子育てをすることができる岩手~
- (3) 教育 ~学びや人づくりによって、将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手~
- (7) 歴史・文化 ~豊かな歴史や文化を受け継ぎ、愛着や誇りを育てている岩手~

子どもたちの意見
夢や目標をかなえたい! 地域のことをもっと知って何が出来るか考えたい!

第2章 目標・取組の視点

基本目標
学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり
~ 自分らしい生き方の実現に向けた 新たな時代のいわての教育 ~

学校教育における目指す姿

岩手の子どもたちが、自分らしくいきいきと学び、夢を育み、希望あるいわてを創造する「生きる力」を身に付けている

社会教育・家庭教育における目指す姿

主体的・協働的な学びを通じて、地域や家庭におけるつながりや支え合いが生まれ、県民一人ひとりが、自分らしくいきいきと学び、暮らしている

取組の視点

- ① 一人ひとりの可能性を伸ばす学びの確保
- ② 郷土に誇りと愛着を持ち、岩手で世界で活躍する人材の育成
- ③ 岩手らしさを生かした生涯にわたる学びの充実
- ④ 教育分野におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- ⑤ 東日本大震災津波の経験や教訓を踏まえた学びの推進

今後の教育政策に関する基本的な方針

- ① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ② 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④ 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- ⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

第3章 具体的な施策の内容

【学校教育】

- 1 岩手で、世界で活躍する人材の育成
- 2 確かな学力の育成
- 3 豊かな心の育成
- 4 健やかな体の育成
- 5 共に学び、共に育つ特別支援教育の推進
- 6 いじめ問題への確かな対応と不登校対策等の推進
- 7 学びの基盤づくり
- 8 多様なニーズに応じた私立学校教育の推進

【社会教育・家庭教育】

- 9 学校と家庭・地域との協働の推進
- 10 子育て支援や家庭教育支援の充実
- 11 生涯にわたり学び続ける環境づくり
- 12 次世代につなげる民俗芸能や文化財の継承

◎岩手県教育振興計画(2024~2028) の具体的な施策の内容

【学校教育】

- 1 岩手で、世界で活躍する人材の育成
 - ① 「いわての復興教育」などの推進
 - ② キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成
 - ③ 岩手と世界をつなぐ人材の育成
 - ④ イノベーションを創出する人材の育成
- 2 確かな学力の育成
 - ① これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成
 - ② 児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実
 - ③ 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進
- 3 豊かな心の育成
 - ① 自他の生命を大切にし、人権を尊重する心の育成
 - ② 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成
 - ③ 学校における文化芸術教育の推進
 - ④ 主権者教育などによる社会に参画する力の育成
- 4 健やかな体の育成
 - ① 児童生徒の健康の保持・増進に向けた対策の充実
 - ② 適切な部活動体制の推進
- 5 共に学び、共に育つ特別支援教育の推進
 - ① 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実
 - ② 各校種における指導・支援の充実
 - ③ 教育環境の充実・県民理解の促進
- 6 いじめ問題への確かな対応と不登校対策等の推進
 - ① いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対処
 - ② 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進
 - ③ デジタル社会における児童生徒の健全育成に向けた対策の推進
- 7 学びの基盤づくり
 - ① 安全・安心でより良い教育環境の整備
 - ② 生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保
 - ③ 目標達成型の学校経営の推進
 - ④ 魅力ある学校づくりの推進
 - ⑤ 多様な教育ニーズに対応する教育機会の確保
 - ⑥ 教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保・育成、資質向上
 - ⑦ 「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づく教職員の働き方改革
- 8 多様なニーズに応じた私立学校教育の推進
 - ① 各私立学校の建学の精神などに基づく特色ある教育活動の支援
 - ② 私立学校の耐震化の支援や教育環境の整備促進

【社会教育・家庭教育】

- 9 学校と家庭・地域との協働の推進
 - ① 学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり
 - ② 豊かな体験活動の充実
- 10 子育て支援や家庭教育支援の充実
 - ① 子育てや家庭教育に関する学習機会の提供
 - ② 子育てや家庭教育を支える環境づくりの推進
- 11 生涯にわたり学び続ける環境づくり
 - ① 多様な学習機会の充実
 - ② 岩手ならではの学習機会の提供
 - ③ 学びと活動の循環による地域の活性化
 - ④ 社会教育の中核を担う人材の育成
 - ⑤ 多様な学びのニーズに応じた拠点の充実
- 12 次世代につなげる民俗芸能や文化財の継承
 - ① 部活動や地域と連携した取組などを通じた民俗芸能の保存と継承
 - ② 伝統文化、文化財などを活用した交流の推進

岩手県教育振興計画(2024~2028)の策定の参考とするため、子どもからの意見聴取を実施しました。

【意見聴取の概要】

- 1 対象

県内の学校に通う小学校5年生から高校3年生までに相当する個人またはグループ(特別支援学校、高等専門学校、専修学校を含む。)
- 2 方法

個人で所有する端末又は学校で配布されている端末等を利用したオンライン調査(無記名/任意)
- 3 期間

令和5年7月25日(火)~8月25日(金)
- 4 調査項目
 - ①校種
 - ②関心があるテーマと選択したテーマについての記述
- 5 回答数 3,965件

一関市教育振興基本計画策定方針

1 計画策定の趣旨

本市教育の進むべき方向を明らかにするため、平成 18 年度に「一関市教育振興基本計画」を策定し、平成 27 年度に平成 28 年度から平成 37 年度までの第 2 期計画を策定した。

第 3 期計画は、「一関市総合計画基本計画」と整合を図るとともに、国・県の動きや社会経済情勢の変化に対応したものとし、「客観的な根拠を重視した教育政策の推進」のため、第 2 期計画の評価と検証を踏まえた P D C A サイクルに関する取組を盛り込んだ形で策定するものとする。

2 計画策定の内容

(1) 計画の構成

総論、各論、事業計画で構成する。

そのうち、事業計画については、前期 5 か年（令和 8 年度～令和 12 年度）の具体的な事業計画を明らかにするものとする。

(2) 計画の範囲

平成 27 年 4 月より、スポーツ（学校体育を除く）、文化（文化財保護を除く）に関する事務が市長部局へ移管となったことから、本計画から除くこととする。

生涯学習、社会教育に関する事務は、市長への補助執行であるため、本計画には入れる。

(3) 計画期間

ア 総論・各論 令和 8 年度～令和 17 年度（2026 年度～2035 年度）

イ 前期事業計画 令和 8 年度～令和 12 年度（2026 年度～2030 年度）

(4) 計画策定時期

令和 8 年 3 月

総論・各論	令和 8 年度～令和 17 年度（2026 年度～2035 年度）	
事業計画	前期基本計画 令和 8 年度～令和 12 年度 (2026 年度～2030 年度)	後期基本計画 令和 13 年度～令和 17 年度 (2031 年度～2035 年度)

3 計画策定の進め方

(1) 策定体制

ア 一関市教育振興基本計画検討委員会を設置

教育機関、知識経験者および関係団体の代表者、公募市民などを構成員とする検討委員会を設置し、計画案を検討する。

イ 事務局

検討委員会の事務局は、教育総務課とする。

(2) 策定スケジュール

別紙 1 の通り

4. 計画策定に際しての留意事項

- (1) 本計画は、「一関市総合計画」を踏まえたものとし、市長の策定する「一関市教育に関する大綱」及び「一関市こども計画」など市の関連計画とも整合を図ること。
- (2) 前期事業計画に計上する事業の選定にあたっては、「一関市総合計画前期基本計画」および「実施計画」へ計上したものをベースとし、市全体のバランスや健全な行財政運営に留意しながら検討すること。

(別紙1)

次期 (R8-R17) 一関市教育振興基本計画策定スケジュール

日付 時間	場所	検討委員会関係	事務局作業		
			現計画 後期事業計画 の評価	次期計画作成 (総論・各論、 前期事業計画)	その他
6月		・教育振興基本計画検討委員会 (仮称) 設置要綱策定 ・検討委員の人選	評価手法検討 評価調書作成 (各課依頼)	策定方針決定 現状課題検証 (各課依頼)	教育関連各種デ ータ、指標の分 析
7月上旬		・検討委員委嘱 ・第1回検討委員会開催案内	↓ 調書とりまと め	↓ 検証とりまと め	教育委員会議で 計画策定方針説 明
7月17日 (木) 14:00～	東大会 議室	第1回検討委員会 ①委嘱状の交付 ②協議 ・次期計画の策定(策定体 制、範囲等) ・現計画の事業評価	検討委員会報 告	計画素案作成 (各課依頼)	
9月4日 (木) 14:00～	201・ 202 会議室	第2回検討委員会 ①ワークショップ(意見交換) ・教育の現状と課題		検討委員会協議 素案とりまとめ	
10月16 日(木) 14:00～	201・ 202 会議室	第3回検討委員会 ①協議 ・次期計画の骨子案		検討委員会協議 素案修正	教育委員会議で 説明
11月14 日(金) 10:00～	東大会 議室	第4回検討委員会 ①協議(分野別に分かれて協議) ・次期計画の各論、基本目 標及び重点プロジェクト について		検討委員会協議 素案修正	
12月19 日(金) 14:00～	東大会 議室	第5回検討委員会 ①協議 ・総論各論の修正・事業計画 パブリックコメントの実施		検討委員会協議 素案修正 最終案作成	パブリックコメ ント
1月28日 (水) 14:00～	201・ 202 会議室	第6回検討委員会 ①協議 ・パブリックコメント結果 ・総論、各論、事業計画の 修正		検討委員会協議 素案修正 最終案確定	教育民生常任委 員会で説明 教育委員会議で 説明

日付 時間	場所	検討委員会関係	事務局作業		
			現計画 後期事業計画 の評価	次期計画作成 (総論・各論、 前期事業計画)	その他
2月					教育委員会議 議決 教育民生常任委 員会で説明
3月					市議会へ計画書 配布 市HPでの公開

一関市教育振興基本計画（概要版）

《計画期間：平成 28 年（2016）年度～令和 7（2025）年度》

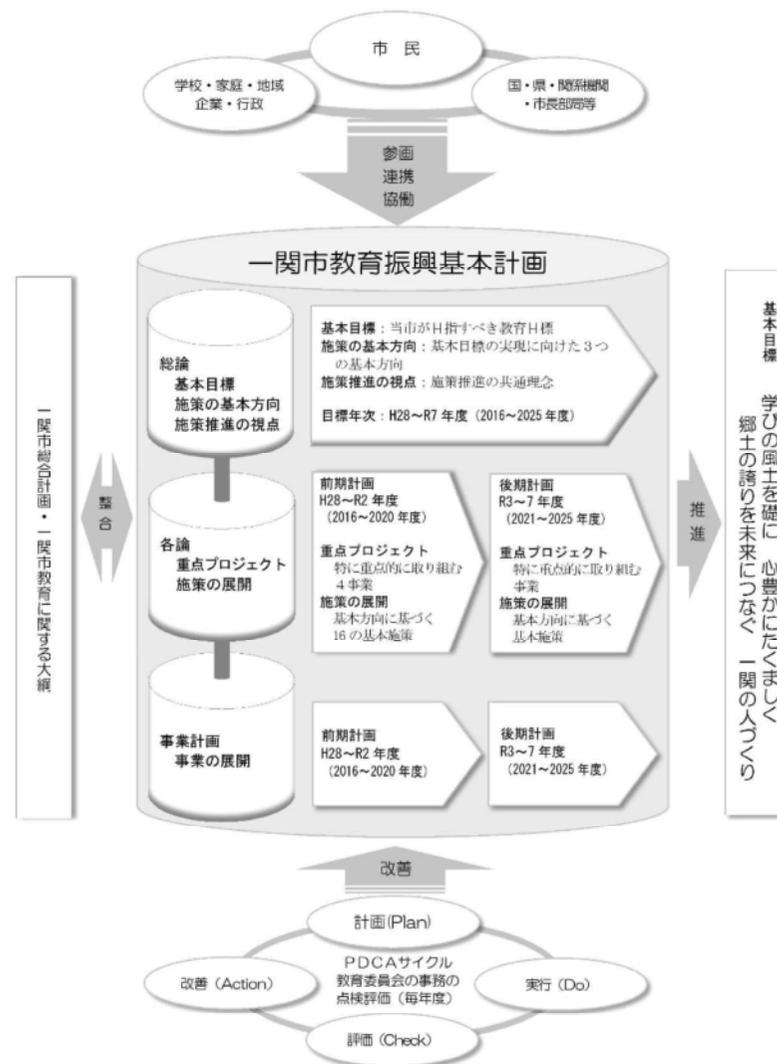
「学びの風土を礎に 心豊かにたくましく
郷土の誇りを未来につなぐ 一関の人づくり」

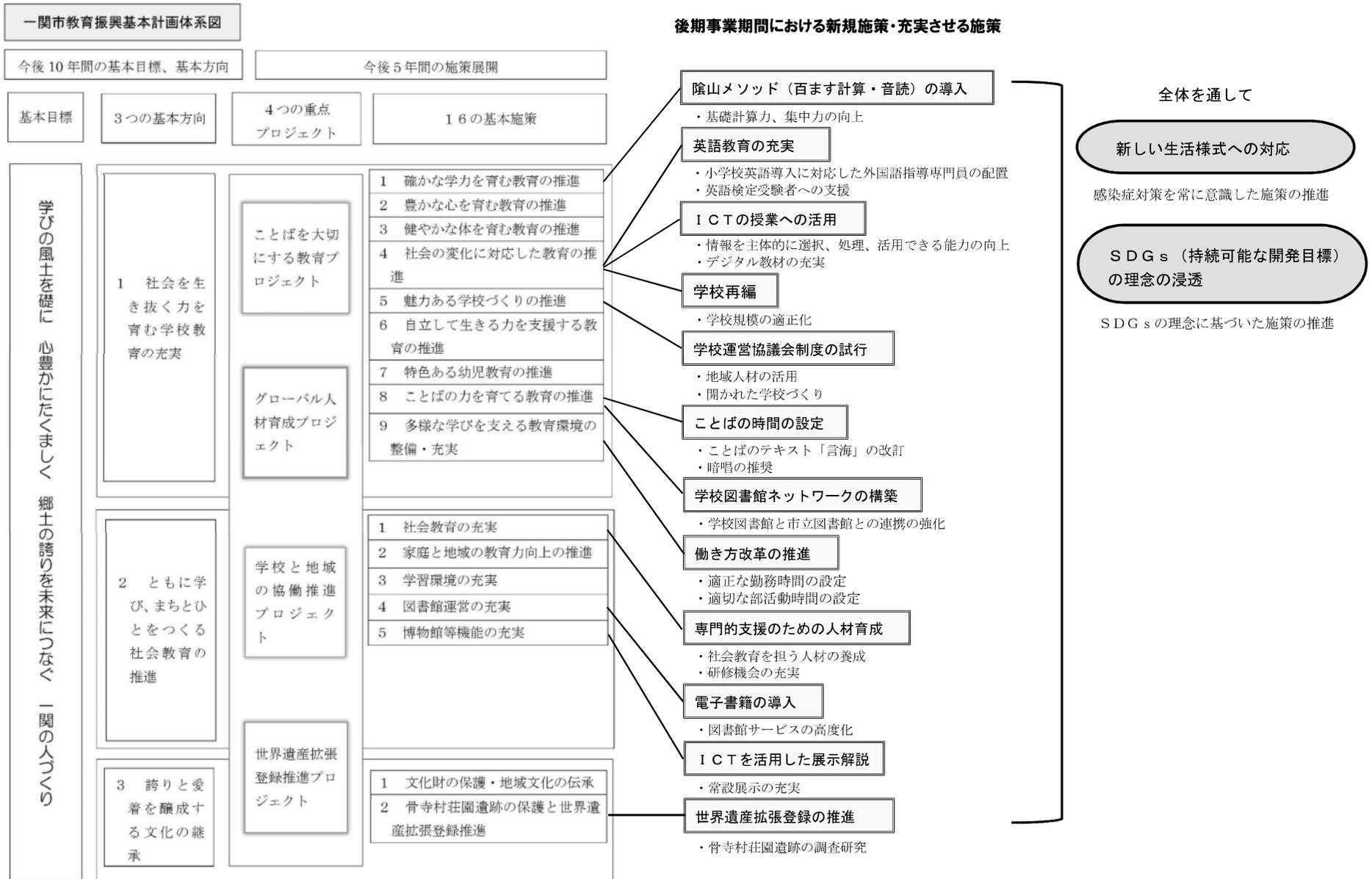
計画の概要

- 一関市教育振興基本計画とは
 - ・ 教育基本法に基づき、平成 28（2016）年度から令和 7（2025）年度までの 10 年間の本市が目指すべき教育目標や施策を総合的かつ体系的に示したものです。市総合計画等との総合性を図りながら、計画に沿って、着実な教育の振興に取り組んでいきます。
- 計画の範囲と構成
 - ・ 当市教育委員会所管の学校教育や社会教育に関する施策や事業を対象とします。
※ 市長部局所管のスポーツ（学校体育を除く。）及び文化（文化財保護を除く。）は、含みません。
 - ・ この計画は、総論（今後 10 年間の基本目標など）と各論・事業計画（前期・後期の 5 年間で取り組む施策や事業）で構成します。

計画の推進、進行管理

- 計画の推進
 - ・ 施策の取組状況等を積極的に情報発信し、より多くの市民の参画を得る取組を進めます。
 - ・ 学校、家庭、地域、企業、行政が共通理解のもと、当市の教育行政に携わる全ての関係者の連携・協働を推進します。
 - ・ 市長部局が担う子育て支援、文化、スポーツ、防災等の関係部局との連携を図りながら、計画を推進します。
 - ・ 教育委員会における横断的な施策の推進にあたっては、迅速かつ柔軟に取り組めるよう、組織及び職員間の連携を一層していきます。
- 計画の進行管理
 - ・ 計画の推進にあたっては、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）の PDCA サイクルにより、継続的に改善を図ります。
 - ・ 具体的には、毎年度、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、より効果的かつ効率的な事業実施に向けた見直しを図るとともに、成果の向上につなげていきます。
 - ・ 毎年度の教育委員会の事務の点検及び評価については、報告書にまとめ、議会に提出するとともに、市ホームページに掲載し、公表します。





現一関市教育振興計画・後期事業計画評価シート一覧について

解説

項目	内容										
事業No.	<p>○一関市教育振興基本計画 後期事業計画（令和3年度～令和7年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に掲載している全ての事業 ・ページ数 31～ 										
R7 評価	<p>○一関市教育委員会の事務事業に関する点検評価（毎年度実施） 令和7年度の対象事業</p> <p>◆点検評価の対象</p> <p>1 対象とする事務事業 本市の教育分野の施策については、一関市教育振興基本計画に体系を示し、その推進を図っていることから、同計画の3つの基本方向に基づいて実施した教育委員会所管の主な事務事業を点検評価の対象としました。</p> <p>2 事務の執行体制について 「1」のほか教職員の働き方改革について点検評価の対象としました。</p> <p>◆点検評価の方法 教育委員会において、各事業の実績に基づき、内部評価を行うとともに、点検評価の客観的な検証を行うために外部評価会議を実施したものの。</p> <p>◆評価基準</p> <table border="1" data-bbox="507 1494 1315 1740"> <thead> <tr> <th data-bbox="515 1494 683 1543">評価</th> <th data-bbox="687 1494 1315 1543">評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="515 1550 683 1599">A</td> <td data-bbox="687 1550 1315 1599">事業の十分な成果が見られた</td> </tr> <tr> <td data-bbox="515 1606 683 1655">B</td> <td data-bbox="687 1606 1315 1655">事業の成果が見られた</td> </tr> <tr> <td data-bbox="515 1662 683 1711">C</td> <td data-bbox="687 1662 1315 1711">事業の成果があまり見られなかった</td> </tr> <tr> <td data-bbox="515 1718 683 1767">D</td> <td data-bbox="687 1718 1315 1767">事業の成果が見られなかった</td> </tr> </tbody> </table>	評価	評価基準	A	事業の十分な成果が見られた	B	事業の成果が見られた	C	事業の成果があまり見られなかった	D	事業の成果が見られなかった
評価	評価基準										
A	事業の十分な成果が見られた										
B	事業の成果が見られた										
C	事業の成果があまり見られなかった										
D	事業の成果が見られなかった										

事業評価シート一覧

事業No.	施策・事業名	事業概要	事業実績（具体的な取り組み）※令和7年度分は見込みとする。	事業成果	事業課題	担当課・係	頁	R7 評価																												
3-1-1-1	市民センター事業	・市民センターを中心とした少年教育、青年教育、成人教育、高齢者教育事業の実施	<p>・各市民センターで実施する社会教育と地域づくりに関する事業数と参加者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7（見込）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業数</td> <td>803 事業</td> <td>1,003 事業</td> <td>1,159 事業</td> <td>1,172 事業</td> <td>1,172 事業</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>36,865 人</td> <td>43,695 人</td> <td>57,886 人</td> <td>59,220 人</td> <td>59,220 人</td> </tr> </tbody> </table>		R3	R4	R5	R6	R7（見込）	事業数	803 事業	1,003 事業	1,159 事業	1,172 事業	1,172 事業	参加者数	36,865 人	43,695 人	57,886 人	59,220 人	59,220 人	<p>・多様な学習機会の提供により、生涯各時期における社会教育の充実が図られた。</p> <p>・指定管理下の市民センターを社会教育主事が巡回し、企画等を支援した。</p>	<p>・指定管理市民センターの職員が専門的知識・技能を習得できるよう支援し、社会教育事業の充実を図ること。</p> <p>・現代的課題に関するテーマを設定し、全市民センターでテーマに沿った取組を継続すること。</p>	いきがいきづくり課 市民センター係	38	B										
	R3	R4	R5	R6	R7（見込）																															
事業数	803 事業	1,003 事業	1,159 事業	1,172 事業	1,172 事業																															
参加者数	36,865 人	43,695 人	57,886 人	59,220 人	59,220 人																															
3-1-1-2	青少年健全育成事業	・未来を担う心豊かで意欲に満ちた青少年を育成する。	<p>・青少年健全育成に対する補助</p> <p>・県主催「いわて希望塾」への参加助成（報償費）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3 助成</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R4 助成</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R5 助成</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>R6 助成</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>		人数	R3 助成	0	R4 助成	0	R5 助成	14	R6 助成	9	<p>・青少年の健全育成や社会参加の機会創出に繋がっている。</p> <p>・県内他市町村の生徒との交流の場を提供している。</p>	<p>・青少年健全育成を支援する方法について検討していく。</p>	いきがいきづくり課 市民センター係																				
	人数																																			
R3 助成	0																																			
R4 助成	0																																			
R5 助成	14																																			
R6 助成	9																																			
3-1-1-3	英語の森キャンプ事業	・小中学生が英語での生活や外国文化を体験する研修の実施	<p>・中学生は2泊3日の集団生活《一関市と平泉町の中学2年生（附属中を含む）》研修を実施した。</p> <p>・小学生は1泊2日の集団生活（一関市と平泉町の小学6年生）による宿泊研修を実施した。（～令和6年度）</p> <p>・小学生は、令和7年度より日帰りの集団生活（一関市と平泉町の小学6年生）による研修を実施した。</p> <p>・アンケートで「楽しかった」、「英語力の向上につながった」と回答した児童・生徒の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7(目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学生</td> <td>中止</td> <td>95%</td> <td>90%</td> <td>93%</td> <td>94%</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>中止</td> <td>93%</td> <td>91%</td> <td>93%</td> <td>94%</td> </tr> </tbody> </table>	実績	R3	R4	R5	R6	R7(目標)	中学生	中止	95%	90%	93%	94%	小学生	中止	93%	91%	93%	94%	<p>・英語での集団生活や外国文化体験を通じ、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上や、英語への興味関心が高まった。</p>	<p>・本事業での経験が英語学習の意欲向上に大きな影響を与えていることから、今後も内容の充実を図る。</p> <p>・小学生の参加者が募集定員に満たないことから、宿泊研修から日帰り研修（令和7年度より）へ開催方法を見直した。</p>	いきがいきづくり課 いきがいきづくり係		A										
実績	R3	R4	R5	R6	R7(目標)																															
中学生	中止	95%	90%	93%	94%																															
小学生	中止	93%	91%	93%	94%																															
3-1-1-4	成人式開催事業	・新たな門出を祝い、励まし、大人としての自覚を促すため成人式を開催	<p>・成人式参加者数（※R4から「二十歳のつどい」に名称変更）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>参加者数</th> <th>案内者数</th> <th>出席率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3 実績(R2 延期分)</td> <td>608 人</td> <td>1,219 人</td> <td>49.9%</td> </tr> <tr> <td>R3 実績(R3 分)</td> <td>863 人</td> <td>1,135 人</td> <td>76.0%</td> </tr> <tr> <td>R4 実績</td> <td>845 人</td> <td>1,113 人</td> <td>75.9%</td> </tr> <tr> <td>R5 実績</td> <td>911 人</td> <td>1,126 人</td> <td>80.9%</td> </tr> <tr> <td>R6 実績</td> <td>854 人</td> <td>1,056 人</td> <td>80.9%</td> </tr> <tr> <td>R7 見込</td> <td>—</td> <td>1,013 人</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		参加者数	案内者数	出席率	R3 実績(R2 延期分)	608 人	1,219 人	49.9%	R3 実績(R3 分)	863 人	1,135 人	76.0%	R4 実績	845 人	1,113 人	75.9%	R5 実績	911 人	1,126 人	80.9%	R6 実績	854 人	1,056 人	80.9%	R7 見込	—	1,013 人	—	<p>・式典出席者の態度は良好であり、開催目的を達成している。</p> <p>・実行委員としての記念行事の企画</p> <p>・運営を通じ、大人としての自覚を促すことに繋がった。</p>	<p>・市外へ転出した対象者への周知方法の検討。</p>	いきがいきづくり課 いきがいきづくり係		
	参加者数	案内者数	出席率																																	
R3 実績(R2 延期分)	608 人	1,219 人	49.9%																																	
R3 実績(R3 分)	863 人	1,135 人	76.0%																																	
R4 実績	845 人	1,113 人	75.9%																																	
R5 実績	911 人	1,126 人	80.9%																																	
R6 実績	854 人	1,056 人	80.9%																																	
R7 見込	—	1,013 人	—																																	

事業No.	施策・事業名	事業概要	事業実績（具体的な取り組み）※令和7年度分は見込みとする。	事業成果	事業課題	担当課・係	頁	R7 評価																																				
3-1-1-5	社会教育団体活動費補助事業	・社会教育団体や地域の女性団体等の活動の支援、育成	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育に関する事業を行う団体に対し補助金を交付した ・対象団体 No. ①教育振興運動実践活動事業団体 ・対象団体 No. ②社会教育関係団体活動事業団体 ・対象団体 No. ③女性団体活動事業団体 ・対象団体 No. ④ユネスコ協会活動事業団体 ・対象団体 No. ⑤青少年健全育成事業団体 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象団体 No.</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3 交付団体数</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R4 交付団体数</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R5 交付団体数</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R6 交付団体数</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R7 交付団体数</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	対象団体 No.	①	②	③	④	⑤	R3 交付団体数	5	2	6	1	0	R4 交付団体数	5	2	6	1	0	R5 交付団体数	5	2	6	1	0	R6 交付団体数	5	2	6	1	0	R7 交付団体数	5	2	6	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の教育課題解決に向けた自主的な運動が、教育力の向上に寄与している。 ・女性団体の活動が、地域の活性化に重要な役割を果たしている。 ・ユネスコ活動が、地域の平和と発展に貢献している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、青少年健全育成事業への助成実績がないことから、他の社会教育団体等への支援 ・育成方法についても検討する。 	いきがいきづくり課 市民センター係		
対象団体 No.	①	②	③	④	⑤																																							
R3 交付団体数	5	2	6	1	0																																							
R4 交付団体数	5	2	6	1	0																																							
R5 交付団体数	5	2	6	1	0																																							
R6 交付団体数	5	2	6	1	0																																							
R7 交付団体数	5	2	6	1	1																																							
3-1-1-6	学校体育施設開放事業	・小中学校の体育館及びグラウンドの地域への開放	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育に支障がない限り、住民等が利用できるように学校施設の体育館及びグラウンドを開放した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用実績</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数(件)</td> <td>11,077</td> <td>9,277</td> <td>11,942</td> <td>11,592</td> <td>12,000</td> </tr> <tr> <td>人数(人)</td> <td>166,612</td> <td>150,841</td> <td>185,047</td> <td>177,568</td> <td>180,000</td> </tr> </tbody> </table>	利用実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	件数(件)	11,077	9,277	11,942	11,592	12,000	人数(人)	166,612	150,841	185,047	177,568	180,000	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、運営協議会、利用団体と連携し、学校体育施設の利用促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鍵管理人の高齢化と後継者不足が予測されるため、セキュリティ面も考慮した新たな鍵管理方法の検討が必要である。 ・学校担当者の事務負担(利用者調整等)の軽減。 	教育総務課 教育企画係																				
利用実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																																							
件数(件)	11,077	9,277	11,942	11,592	12,000																																							
人数(人)	166,612	150,841	185,047	177,568	180,000																																							
3-2-1-1	家庭教育支援事業	・しつけやコミュニケーションづくり等家庭の教育力の向上を図るための家庭教育学級等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・市民センター等が実施する家庭教育に関する事業数と参加者数 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>R3実績</td> <td>68事業</td> <td>1,299人</td> </tr> <tr> <td>R4実績</td> <td>80事業</td> <td>1,796人</td> </tr> <tr> <td>R5実績</td> <td>70事業</td> <td>2,170人</td> </tr> <tr> <td>R6実績</td> <td>60事業</td> <td>2,152人</td> </tr> <tr> <td>R7見込</td> <td>60事業</td> <td>2,170人</td> </tr> </tbody> </table>	R3実績	68事業	1,299人	R4実績	80事業	1,796人	R5実績	70事業	2,170人	R6実績	60事業	2,152人	R7見込	60事業	2,170人	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA や市民センター等で保護者の学習機会を提供したことにより、家庭教育の重要性への理解が深まった。 ・企業への出前講座等を実施し、これまで研修参加が困難であった保護者等も学ぶ機会を得られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「いちのせきの家庭教育10か条」を活用し、関係機関・団体等と連携協力しながら、各種講座の充実と家庭の教育力向上に努めていく。 	いきがいきづくり課 市民センター係		B																					
R3実績	68事業	1,299人																																										
R4実績	80事業	1,796人																																										
R5実績	70事業	2,170人																																										
R6実績	60事業	2,152人																																										
R7見込	60事業	2,170人																																										
3-2-2-1	地域学校協働活動事業（学校支援活動事業）	・地域住民が学校の求めに応じてボランティア活動を行い、学校における子どもたちの学びを支援する	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校 20 校に対して地域コーディネーター11 人を配置し、学校のニーズと地域の人材のマッチングにより、総合的な学習の時間や校外学習への支援、校舎及び学校敷地内の環境整備などを実施 ・学校支援活動事業開設地域 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>R3実績</td> <td>4地域（一関地域、大東地域、東山地域、室根地域）</td> </tr> <tr> <td>R4実績</td> <td>4地域（同上）</td> </tr> <tr> <td>R5実績</td> <td>4地域（同上）</td> </tr> <tr> <td>R6実績</td> <td>6地域（一関地域、大東地域、千厩地域、東山地域、室根地域、藤沢地域）</td> </tr> </tbody> </table>	R3実績	4地域（一関地域、大東地域、東山地域、室根地域）	R4実績	4地域（同上）	R5実績	4地域（同上）	R6実績	6地域（一関地域、大東地域、千厩地域、東山地域、室根地域、藤沢地域）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域の連携が深まり、子どもの学習環境が整備された。 ・円滑な学校運営と、子どもの豊かな情操を涵養する一助となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未実施校への事業説明や意向確認を行い、希望する学校への導入を進める。 	いきがいきづくり課 市民センター係		B																												
R3実績	4地域（一関地域、大東地域、東山地域、室根地域）																																											
R4実績	4地域（同上）																																											
R5実績	4地域（同上）																																											
R6実績	6地域（一関地域、大東地域、千厩地域、東山地域、室根地域、藤沢地域）																																											

事業No.	施策・事業名	事業概要	事業実績（具体的な取り組み）※令和7年度分は見込みとする。	事業成果	事業課題	担当課・係	頁	R7 評価																								
3-2-2-2	地域学校協働活動事業（放課後子ども教室事業）	・放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりと地域の方々の参画を得た活動の展開	・放課後子ども教室開設小学校区/小学校区の数 <table border="1"> <tr><td>R3 実績</td><td>18 校区/28 校区</td></tr> <tr><td>R4 実績</td><td>17 校区/27 校区</td></tr> <tr><td>R5 実績</td><td>16 校区/21 校区</td></tr> <tr><td>R6 実績</td><td>14 校区/21 校区</td></tr> <tr><td>R7 実績</td><td>14 校区/21 校区</td></tr> </table>	R3 実績	18 校区/28 校区	R4 実績	17 校区/27 校区	R5 実績	16 校区/21 校区	R6 実績	14 校区/21 校区	R7 実績	14 校区/21 校区	・市内 14 か所に子ども教室を設置し、地域の特性を生かした多様な活動プログラムを提供した。	・未開設の小学校区への設置については、放課後児童クラブとの相互補完を見ながら検討していく。 ・既存の教室については、放課後児童クラブとの連携運営を推進する。	いきがいきづくり課 市民センター係		A														
R3 実績	18 校区/28 校区																															
R4 実績	17 校区/27 校区																															
R5 実績	16 校区/21 校区																															
R6 実績	14 校区/21 校区																															
R7 実績	14 校区/21 校区																															
3-2-2-3	教育振興運動推進事業	・地域の課題解決に向けた、「子ども・家庭・学校・地域・行政」の5者の相互連携の推進	・家庭、学校、地域諸団体が各地域の教育振興運動を展開する協議会へ参画し、33の実践区ごとに全県共通課題と地域の課題解決への取組を実施 ・家庭、学校、地域諸団体が、県主催の教育振興運動研修会・県大会に参加 ・全県共通課題である、「情報メディアと上手な付き合い方」への実践区内の取組状況 <table border="1"> <tr><td></td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td><td>R 7(目標)</td></tr> <tr><td>実績</td><td>88.6%</td><td>85.9%</td><td>85.5%</td><td>88.2%</td><td>95.0%</td></tr> </table>		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7(目標)	実績	88.6%	85.9%	85.5%	88.2%	95.0%	・5者連携による教育振興運動の展開により、地域の教育力の向上が図られている。 ・「一関市教育振興運動推進計画」に基づき、市として統一的な運動を推進している。	・「一関市教育振興運動推進計画」に基づき、市内全域での運動を充実させると共に、学校運営支援協議会との整合性を図る。	いきがいきづくり課 いきがいきづくり係	39	B												
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7(目標)																											
実績	88.6%	85.9%	85.5%	88.2%	95.0%																											
3-3-1-1	社会教育関係施設整備事業	・老朽化、経年劣化に伴う施設改修等	・主な市民センターの施設整備 【令和3年度】 ・屋上防水（摺沢）、空調設備改修（川崎） 【令和4年度】 ・舞台機構設備改修（摺沢）、空調設備更新（川崎） 【令和5年度】 ・外壁改修（巖美）、屋根塗装改修（川崎） 【令和6年度】 ・体育館耐震補強工事（磐清水）、講堂屋根改修（松川） 【令和7年度予定】 ・トイレ改修（関が丘）、屋根改修（花泉）	・市民の生涯学習活動と地域づくりの拠点として、快適な利用環境を維持した。	・老朽化、経年劣化に伴う施設改修等について、緊急性の高いものから計画的に実施していく必要がある。	いきがいきづくり課 市民センター係																										
3-3-2-1	社会教育関係職員研修事業	・社会教育関係職員（市民センターの指定管理者の職員を含む）の資質の向上のための各種研修会・講習会受講の奨励	・社会教育関係職員等の資質を高めるため、県生涯学習推進センターや岩手県社会教育協議会が主催する各種研修会等に、職員等を派遣した。 <table border="1"> <tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr> <tr><td>派遣人数</td><td>30</td><td>41</td><td>45</td><td>73</td><td>80</td></tr> </table> ・指定管理市民センターの職員が社会教育主事講習を受講する際の経費に対する補助を実施した。 <table border="1"> <tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7(見込)</td></tr> <tr><td>交付件数</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>4</td><td>3</td></tr> </table>		R3	R4	R5	R6	R7	派遣人数	30	41	45	73	80		R3	R4	R5	R6	R7(見込)	交付件数	1	0	1	4	3	・各種研修会等への職員派遣により、研修成果を社会教育事業や地域づくり活動に活用した。 ・指定管理市民センター職員の社会教育主事講習受講を支援し、人づくり・地域づくりの中核を担う人材を育成している。	・指定管理市民センター職員の専門的知識・技能習得への支援を継続し、社会教育事業を充実させる。 ・全ての指定管理市民センターに社会教育士が配置されるよう、社会教育主事講習の受講を支援していく。	いきがいきづくり課 市民センター係		
	R3	R4	R5	R6	R7																											
派遣人数	30	41	45	73	80																											
	R3	R4	R5	R6	R7(見込)																											
交付件数	1	0	1	4	3																											

事業No.	施策・事業名	事業概要	事業実績（具体的な取り組み）※令和7年度分は見込みとする。	事業成果	事業課題	担当課・係	頁	R7 評価																								
3-4-1-1	資料、情報提供事業	・図書館資料の案内、貸出、予約、レファレンスサービスの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ I C タグを使用した図書館管理システムを導入 ・ 全館でレファレンスサービスを実施 ・ レファレンスサービス実施件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> <th>R 7 見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>1,164</td> <td>1,055</td> <td>1,033</td> <td>1,047</td> <td>1,047</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 見込	件数	1,164	1,055	1,033	1,047	1,047	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館利用者の利便性向上、情報リテラシーの向上、時間と労力の節約に貢献した。 ・ 専門知識を持つ職員が信頼性の高い情報源を提供することにより、利用者の調査研究を支援し、満足度を高めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者へより一層の周知が必要である。 ・ 受動的なサービスに留まらず、図書館から能動的な情報（市政情報等）を発信することが必要である。 ・ 質の高いサービスの提供を行うため、図書館運営の創意工夫が必要である。 	一関図書館														
年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 見込																											
件数	1,164	1,055	1,033	1,047	1,047																											
3-4-1-2	子どもの読書推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ おはなし会開催や読み聞かせ講習会の開催などにおける図書館と家庭の連携 ・ 学校図書館との連携を図り、児童・生徒の読書活動を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児向け(9・10か月児、1歳6か月児、2～6歳児)ブックリスト、小学生向け(低学年・中学年・高学年用)ブックリスト、中学生向けブックリストを作成、配布 ・ 各図書館を会場としたボランティア及び職員による「おはなし会」の開催 ・ 各学校や保育施設を訪問しての「おはなし会」やブックトークの開催 ・ 継続して学校の読書普及員を受け入れ、本の選定の指導助言などを通じて市立図書館と学校との連携を推進 ・ おはなし会開催回数及び参加者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> <th>R 7 見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>450</td> <td>383</td> <td>470</td> <td>544</td> <td>544</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>7,116</td> <td>5,271</td> <td>7,144</td> <td>9,277</td> <td>9,277</td> </tr> </tbody> </table>	実績	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 見込	回数	450	383	470	544	544	参加者数	7,116	5,271	7,144	9,277	9,277	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種ブックリストの作成。 ・ 配布や、おすすめ本コーナーの設置により、子どもの読書意欲を高めた。 ・ 読書普及員の受入等を通じ、市立図書館と学校との連携を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児期から青年期まで継続して、本への興味を高める働きかけの強化が必要である。乳幼児からのおはなし会やブックリスト活用等より積極的な普及に努める。 ・ 学校図書館担当者、読書普及員と連携し、更なる学校図書館支援が求められる。 	一関図書館		A						
実績	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 見込																											
回数	450	383	470	544	544																											
参加者数	7,116	5,271	7,144	9,277	9,277																											
3-4-1-3	図書館サービス向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動図書館車の運行、団体貸出による読書推進 ・ 高齢者サービス、障がい者サービス、多文化サービスの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ B M (移動図書館車)等による地域に出向いての個人貸出や団体貸出の実施 ・ 病気や障がい等で図書館への来館ができない利用者への郵送貸出サービスの実施 ・ マルチメディアデジ（活字による読書に困難のある方にも利用しやすい資料111点）の収集貸出 ・ スマートフォン等に利用者カードを表示できる「デジタル利用券サービス」とインターネット上に自分のブックリストを作成することができる「読書推進サービス」の周知を継続 ・ 個人貸出実績（本館+巡回） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7 見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口一人当たり年間貸出点数</td> <td>6.9</td> <td>6.8</td> <td>6.6</td> <td>6.4</td> <td>6.4</td> </tr> <tr> <td>年間貸出総点数</td> <td>768,922</td> <td>736,965</td> <td>702,857</td> <td>673,531</td> <td>673,531</td> </tr> <tr> <td>各年度未人口</td> <td>110,679</td> <td>108,587</td> <td>106,615</td> <td>104,494</td> <td>104,494</td> </tr> </tbody> </table>		R3	R4	R5	R6	R7 見込	人口一人当たり年間貸出点数	6.9	6.8	6.6	6.4	6.4	年間貸出総点数	768,922	736,965	702,857	673,531	673,531	各年度未人口	110,679	108,587	106,615	104,494	104,494	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館情報システムの活用や移動図書館車の運行等により、市民の多様な読書ニーズに対応した。 ・ 点字資料やマルチメディアデジ資料等の収集により、障がいのある利用者へのサービスが向上した。 ・ 学校等への読書普及活動と合わせ、児童書の充実に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子図書館サービス、大活字本、録音図書等の更なる活用促進。 ・ 郵送貸出サービス及びマルチメディアデジ資料の活用の周知徹底。 ・ 高齢者向けサービスや多文化サービス等の継続的な検討と実施。 ・ 移動図書館車サービスの計画的な市内全域への展開。 	一関図書館		B
	R3	R4	R5	R6	R7 見込																											
人口一人当たり年間貸出点数	6.9	6.8	6.6	6.4	6.4																											
年間貸出総点数	768,922	736,965	702,857	673,531	673,531																											
各年度未人口	110,679	108,587	106,615	104,494	104,494																											

事業No.	施策・事業名	事業概要	事業実績（具体的な取り組み）※令和7年度分は見込みとする。	事業成果	事業課題	担当課・係	頁	R7 評価																		
3-4-2-1	図書館サポーター事業	・図書館サポーターの養成と、市民との協働による図書館運営	<ul style="list-style-type: none"> ・一関市立図書館サポーター活動基準を定め、活動にあたっての環境整備を実施 ・ボランティアは図書館サポーターとして、資料の配架作業やおはなし会、読み聞かせを行い、図書館はその活動を支援 ・「千厩図書館を応援する友の会」は年2回の「古本市」を開催し、その売り上げを同館に寄贈する取組や、企画展示や講演、イベントなどを開催する「図書館まつり」などを行っており、令和5年度、内閣府のエイジレス・ライフ社会活動参加事例「社会参加章」に選出された。 ・図書館サポーター登録数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7 見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人</td> <td>11</td> <td>17</td> <td>28</td> <td>37</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>団体</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R3	R4	R5	R6	R7 見込	個人	11	17	28	37	37	団体	16	17	14	14	14	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーターとの協働により、図書館サービスの充実が図られた。 ・市民が図書館を身近に感じる機会となり、地域全体の読書文化の向上に繋がった。 ・行政と市民の協働により、持続可能な運営と文化拠点としての役割強化に寄与した。 	・図書館サポーターの高齢化や団体構成員の固定化が進んでおり、後継者の育成が必要である。	一関図書館		
年度	R3	R4	R5	R6	R7 見込																					
個人	11	17	28	37	37																					
団体	16	17	14	14	14																					
3-4-2-2	図書館図書資料整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・図書資料の充実 ・各地域の歴史や文化を踏まえた特色ある資料の収集、保存、提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズに対応した図書の購入 ・郷土資料の電子化 ・老朽化した資料の精選・整理 ・データベースの利用促進 ・主な実績（同規模自治体（人口10～15万人）の公共図書館の蔵書冊数及び順位） <table border="1"> <tbody> <tr> <td>R4実績</td> <td>985千冊（R4年度4月1日蔵書冊数）</td> <td>1位</td> </tr> <tr> <td>R5実績</td> <td>985千冊（R5年度4月1日蔵書冊数）</td> <td>1位</td> </tr> <tr> <td>R6実績</td> <td>1,017千冊（R6年度4月1日蔵書冊数）</td> <td>1位</td> </tr> </tbody> </table>	R4実績	985千冊（R4年度4月1日蔵書冊数）	1位	R5実績	985千冊（R5年度4月1日蔵書冊数）	1位	R6実績	1,017千冊（R6年度4月1日蔵書冊数）	1位	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な資料整理により、常に新鮮で適切な資料を維持した。 ・電子図書館サービスの利用が順調に増加している。 ・各種データベースの提供により、利用者の調査研究における利便性が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再入手が困難な地域資料（郷土資料）の劣化を防ぐため、デジタル化を一層推進する必要がある。 ・電子書籍やデータベースの更なる充実と利用促進。 ・既存の蔵書を活用しつつ、新刊の選書に工夫を凝らし、利用者サービスの質を維持することが必要である。 	一関図書館	40	A									
R4実績	985千冊（R4年度4月1日蔵書冊数）	1位																								
R5実績	985千冊（R5年度4月1日蔵書冊数）	1位																								
R6実績	1,017千冊（R6年度4月1日蔵書冊数）	1位																								
3-5-1-1	展示事業	<ul style="list-style-type: none"> ・常設展示の充実 ・特別展・企画展・テーマ展等の実施 ・展示の理解を促すための講演会等関連事業の開催 ・スマートフォン等のICTを活用した展示解説の導入 	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・特別展：「芭蕉と真澄一盤井を旅した人々」(R3.7.10～R3.8.29、来館者1,312人、講演会、講座、ツアー、展示解説会、図録刊行) ・企画展「棟方志功展」(前期R3.9.18～R3.10.24、後期R3.10.29～R3.12.5、来館者11,392人、講演会、ギャラリートーク、茶話会、夜間開館、講談と演奏会、講座、図録刊行) ・テーマ展：3回（来館者2,195人）※3回目はR2に継続 </td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展：「開館25周年記念 皇室と日本美～宮内庁三の丸尚蔵館収蔵品と岩手～」(前期R4.10.1～R4.10.30、後期R4.11.2～R4.11.27、来館者5,862人、講演会、夜間開館、図録刊行) ・テーマ展：4回（来館者6,311人）※1回目はR3から継続 ・展示解説アプリ「ポケット学芸員」の運用を開始 </td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展：「生誕100年 福井良之助展」(前期R5.9.30～R5.10.29、後期R5.11.1～R5.11.26、来館者2,948人、講演会、朗読と音楽のタバ、ギャラリートーク、講座、夜間開館、図録刊行) ・テーマ展：3回（来館者5,520人） ・記念展示：「佐藤紫煙と過ごす1年」 </td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・特別展：「江戸の大名屋敷——関藩・仙台藩——」(R6.9.14～R6.11.24、来館者5,576人、講演会、講座、お茶会、展示解説会、図録刊行) ・企画展：3回（来館者5,077人）※3回目はR7に継続 </td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・特別展：「千葉胤秀生誕250年 算額の世界」(R7.9.13～R7.11.16、講演会、シンポジウム、見学会、演奏会、講座、展示解説会、図録刊行) ・企画展：3回 ※1回目はR6から継続 ・展示解説アプリ「ポケット学芸員」の多言語化 </td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和6年度から「企画展」を「特別展」に、「テーマ展」を「企画展」に分類替。（博物館協議会で決定）</p>	R3	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展：「芭蕉と真澄一盤井を旅した人々」(R3.7.10～R3.8.29、来館者1,312人、講演会、講座、ツアー、展示解説会、図録刊行) ・企画展「棟方志功展」(前期R3.9.18～R3.10.24、後期R3.10.29～R3.12.5、来館者11,392人、講演会、ギャラリートーク、茶話会、夜間開館、講談と演奏会、講座、図録刊行) ・テーマ展：3回（来館者2,195人）※3回目はR2に継続 	R4	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展：「開館25周年記念 皇室と日本美～宮内庁三の丸尚蔵館収蔵品と岩手～」(前期R4.10.1～R4.10.30、後期R4.11.2～R4.11.27、来館者5,862人、講演会、夜間開館、図録刊行) ・テーマ展：4回（来館者6,311人）※1回目はR3から継続 ・展示解説アプリ「ポケット学芸員」の運用を開始 	R5	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展：「生誕100年 福井良之助展」(前期R5.9.30～R5.10.29、後期R5.11.1～R5.11.26、来館者2,948人、講演会、朗読と音楽のタバ、ギャラリートーク、講座、夜間開館、図録刊行) ・テーマ展：3回（来館者5,520人） ・記念展示：「佐藤紫煙と過ごす1年」 	R6	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展：「江戸の大名屋敷——関藩・仙台藩——」(R6.9.14～R6.11.24、来館者5,576人、講演会、講座、お茶会、展示解説会、図録刊行) ・企画展：3回（来館者5,077人）※3回目はR7に継続 	R7	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展：「千葉胤秀生誕250年 算額の世界」(R7.9.13～R7.11.16、講演会、シンポジウム、見学会、演奏会、講座、展示解説会、図録刊行) ・企画展：3回 ※1回目はR6から継続 ・展示解説アプリ「ポケット学芸員」の多言語化 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展等の実施は、地域の先人や歴史・文化に対する興味を喚起し学びを深めさせるとともに、入館者の増にもつながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・冬季展覧会の来館者の増加や、若年層への興味喚起が課題。より一層の広報活動を図っていく。 	一関市博物館		A								
R3	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展：「芭蕉と真澄一盤井を旅した人々」(R3.7.10～R3.8.29、来館者1,312人、講演会、講座、ツアー、展示解説会、図録刊行) ・企画展「棟方志功展」(前期R3.9.18～R3.10.24、後期R3.10.29～R3.12.5、来館者11,392人、講演会、ギャラリートーク、茶話会、夜間開館、講談と演奏会、講座、図録刊行) ・テーマ展：3回（来館者2,195人）※3回目はR2に継続 																									
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展：「開館25周年記念 皇室と日本美～宮内庁三の丸尚蔵館収蔵品と岩手～」(前期R4.10.1～R4.10.30、後期R4.11.2～R4.11.27、来館者5,862人、講演会、夜間開館、図録刊行) ・テーマ展：4回（来館者6,311人）※1回目はR3から継続 ・展示解説アプリ「ポケット学芸員」の運用を開始 																									
R5	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展：「生誕100年 福井良之助展」(前期R5.9.30～R5.10.29、後期R5.11.1～R5.11.26、来館者2,948人、講演会、朗読と音楽のタバ、ギャラリートーク、講座、夜間開館、図録刊行) ・テーマ展：3回（来館者5,520人） ・記念展示：「佐藤紫煙と過ごす1年」 																									
R6	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展：「江戸の大名屋敷——関藩・仙台藩——」(R6.9.14～R6.11.24、来館者5,576人、講演会、講座、お茶会、展示解説会、図録刊行) ・企画展：3回（来館者5,077人）※3回目はR7に継続 																									
R7	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展：「千葉胤秀生誕250年 算額の世界」(R7.9.13～R7.11.16、講演会、シンポジウム、見学会、演奏会、講座、展示解説会、図録刊行) ・企画展：3回 ※1回目はR6から継続 ・展示解説アプリ「ポケット学芸員」の多言語化 																									

事業No.	施策・事業名	事業概要	事業実績（具体的な取り組み）※令和7年度分は見込みとする。	事業成果	事業課題	担当課・係	頁	R7 評価																									
3-5-1-2	古文書及び美術資料等調査事業	・古文書等の歴史資料や美術品のデータベース化	・古文書等の歴史資料や美術品等の資料について整理・保存措置をとり、収蔵品管理システムによりデータベース化することによって、一般の研究や博物館活動に供することができるようにした。また、主要な資料をホームページ上で公開することによって、市民共有の文化遺産として認知されることに寄与した。	・データベース化が進み、資料活用の効率化が図られた。	・古文書は資料滅失の危惧があり、早期の資料調査が必要であるため、人材確保と体制整備を図っていく。	一関市博物館																											
3-5-2-1	教育普及（交流連携）事業	・地域の歴史や文化に関する講座や講演会、体験学習等の開催 ・学校や市民センターへの出前形式等による学習支援	・館長講座等の各種講座・体験学習などの事業を開催した。 ・「ことばの先人」出前授業、市民センター等が主催する事業に対し、博物館職員を講師として派遣した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>各種講座・体験学習等</th> <th>出前授業・講師派遣等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 3</td> <td>14 事業</td> <td>1,589 人</td> </tr> <tr> <td>R 4</td> <td>14 事業</td> <td>1,630 人</td> </tr> <tr> <td>R 5</td> <td>12 事業</td> <td>1,566 人</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>12 事業</td> <td>1,279 人</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>11 事業</td> <td>1,565 人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	各種講座・体験学習等	出前授業・講師派遣等	R 3	14 事業	1,589 人	R 4	14 事業	1,630 人	R 5	12 事業	1,566 人	R 6	12 事業	1,279 人	R 7	11 事業	1,565 人	・各種講座・体験学習等の開催や、学校・市民センター等への講師派遣により、地域の歴史・文化への理解を深められた。	・各種講座等への興味喚起のため、より一層の広報活動を図っていく。 ・出前講座については学芸員の日程調整が必要になっている。	一関市博物館		B							
年度	各種講座・体験学習等	出前授業・講師派遣等																															
R 3	14 事業	1,589 人																															
R 4	14 事業	1,630 人																															
R 5	12 事業	1,566 人																															
R 6	12 事業	1,279 人																															
R 7	11 事業	1,565 人																															
4-1-1-1	文化財調査委員等活動推進事業	・文化財調査委員による文化財の調査研究 ・文化財調査協力員による指定文化財の状況把握と未発見史資料の収集	・文化財調査委員は、市内の文化財の保存・活用に関し、文化財指定等についての諮問を受け、答申を出した。このために必要な研究調査を進めている。 ・文化財調査協力員は、文化財の実態調査、資料等の所在調査を行っている。標柱の破損・老朽化に関する情報提供もある。 ・文化財指定数（件） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> ・文化財調査委員に依頼した現地調査回数（回） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		R 3	R 4	R 5	R 6	件数	0	1	2	2		R 3	R 4	R 5	R 6	件数	0	4	2	2	・文化財調査委員による調査研究や答申、調査協力員による実態調査等により、文化財の保護と現状把握を進めた。	・各分野の専門知識を有する人材の確保、委員の高齢化対策、女性委員の確保・拡大が課題である。	文化財課	41						
	R 3	R 4	R 5	R 6																													
件数	0	1	2	2																													
	R 3	R 4	R 5	R 6																													
件数	0	4	2	2																													
4-1-1-2	埋蔵文化財保存管理事業	・埋蔵文化財の発掘調査と文化財保護法等に基づく適切な保護	・埋蔵文化財包蔵地の照会、包蔵地内での開発行為による発掘の届出・通知を受けて、工事立会、試掘調査、発掘調査を実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>包蔵地照会（件）</td> <td>507</td> <td>668</td> <td>708</td> <td>715</td> </tr> <tr> <td>工事立会（件）</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>試掘調査（件）</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>発掘調査（件）</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	包蔵地照会（件）	507	668	708	715	工事立会（件）	8	7	5	7	試掘調査（件）	10	4	8	13	発掘調査（件）	3	2	0	2	・埋蔵文化財包蔵地の照会対応により、開発計画の事前把握と包蔵地の周知が図られた。 ・工事立会や各種調査の実施により、埋蔵文化財の適切な保護が図られた。	・継続的な埋蔵文化財包蔵地の周知徹底。 ・照会件数の増加に伴う、関連事業費の増加。 ・調査に係る人員の確保と育成。	文化財課 文化財係		
年度	R 3	R 4	R 5	R 6																													
包蔵地照会（件）	507	668	708	715																													
工事立会（件）	8	7	5	7																													
試掘調査（件）	10	4	8	13																													
発掘調査（件）	3	2	0	2																													
4-1-1-3	歴史民俗資料等活用整備事業	・市内の歴史・民俗・考古資料の調査研究と公開展示	・H30.11.1 民俗資料館を開館。 ・重要資料の集中管理と効果的な公開活用を行い、適切な環境での保存を図っている。また、並行して既存収蔵施設の整理、集約化を進め、適切な管理と活用について調査研究を進めている。 ○民俗資料館入館者数（人） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民俗資料館</td> <td>1,074</td> <td>1,336</td> <td>1,489</td> <td>1,121</td> </tr> </tbody> </table>		R 3	R 4	R 5	R 6	民俗資料館	1,074	1,336	1,489	1,121	・民俗資料館が資料等の保存活用拠点施設として充実した。	・展示資料の充実と、体験内容の魅力向上。 ・学校向け施設活用案内の工夫と周知徹底。 ・既存収蔵施設の整理 ・集約化に関する計画の策定と実行。	文化財課 文化財係		B															
	R 3	R 4	R 5	R 6																													
民俗資料館	1,074	1,336	1,489	1,121																													

事業No.	施策・事業名	事業概要	事業実績（具体的な取り組み）※令和7年度分は見込みとする。	事業成果	事業課題	担当課・係	頁	R7 評価												
4-1-1-4	指定文化財調査研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県指定文化財「原本無刑録」などの指定文化財調査研究 ・キリシタン殉教に関する調査研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・原本無刑録について、早稲田大学総合研究機構に委託し調査研究を実施した。 ・原本無刑録について調査研究し、資料台帳登録、データベース化し、記念館ホームページで公開した。また、芦東山記念調査研究事業関連講演会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究の実施と成果公開により、地域の文化や歴史、先人への理解を深め、文化財愛護意識と郷土愛の醸成に繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代に対する文化財保護や郷土史への意識・関心を高めること。 ・指定文化財の計画的な調査研究の実施。 ・「一関の文化財」の改訂。 	文化財課 文化財係														
4-1-1-5	文化財情報提供事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報誌、市ホームページを活用した文化財の紹介や各種事業の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報誌 I-Style、市ホームページ、各種報告書、ポスター・チラシ、各種講演会・報告会などにより文化財愛護思想の普及を推進した。 ・市ホームページに報告書・民俗芸能の映像記録などを掲載し、情報発信を行った。 <p>○市広報誌（毎月1日号）へ文化財探訪の掲載回数</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> </table>	年度	R3	R4	R5	R6	R7	回数	8	8	8	5	4	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報誌やホームページ等を活用した情報発信により、地域の文化財への理解促進と文化財愛護思想の普及啓発に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に若い世代への文化財愛護思想の普及啓発方法の検討。 ・後継者の確保・育成を視野に入れた情報発信。 	文化財課 文化財係		
年度	R3	R4	R5	R6	R7															
回数	8	8	8	5	4															
4-1-1-6	文化財標柱・解説板整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の歴史や文化に関する標柱と解説板の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等が地域の歴史、文化について理解を深められるよう文化財等の標柱や解説板を整備した。 ・標柱、解説板の整備数（基） <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>設置・整備数</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>10</td> </tr> </table> <p>※毎年10基の整備を目指す計画として実施</p>		R3	R4	R5	R6	設置・整備数	10	9	6	10	<ul style="list-style-type: none"> ・標柱等の整備により、市民や来訪者が地域の歴史と文化に触れる機会を提供し、文化財への理解と愛護思想の普及啓発に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等に分かりやすい説明文とし、地域の意見を踏まえた計画的な整備。 ・若い世代の関心を高めるための標記方法の検討。 ・文化財の保存活用を進める上で、その対象となる文化財は、市内のどこにどのようなものがあるか、市民が現地で行くようにしていく取組を継続していく必要がある。 	文化財課 文化財係		B		
	R3	R4	R5	R6																
設置・整備数	10	9	6	10																
4-1-1-7	文化財施設等整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・旧千葉胤秀旧宅の保存ほか各文化財施設の老朽化対策や機能充実のための施設改修等 	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の改修や設備の整備を実施した。 <table border="1"> <tr> <td>R4</td> <td>千葉胤秀旧宅耐震診断（危険度調査）</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>せんまや街角資料館 屋根修理</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>千葉胤秀旧宅 茅葺屋根応急修繕 せんまや街角資料館 屋根修繕</td> </tr> </table>	R4	千葉胤秀旧宅耐震診断（危険度調査）	R5	せんまや街角資料館 屋根修理	R6	千葉胤秀旧宅 茅葺屋根応急修繕 せんまや街角資料館 屋根修繕	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の改修や設備整備の実施により、施設の適正な維持管理が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に必要な改修等を行うこと。 ・旧千葉胤秀旧宅の保存活用の検討。 ・少子高齢化や地縁的なつながりの希薄化を背景に 貴重な文化財の適切な維持保存が難しくなっている。 ・文化財を確実に継承していく体制を維持し、魅力ある地域づくりに活かしていく必要がある。 	文化財課 文化財係								
R4	千葉胤秀旧宅耐震診断（危険度調査）																			
R5	せんまや街角資料館 屋根修理																			
R6	千葉胤秀旧宅 茅葺屋根応急修繕 せんまや街角資料館 屋根修繕																			

事業No.	施策・事業名	事業概要	事業実績（具体的な取り組み）※令和7年度分は見込みとする。	事業成果	事業課題	担当課・係	頁	R7 評価																																												
4-1-1-8	文化財公開活用事業	<ul style="list-style-type: none"> 市が所有または管理する指定等建造物の適切な管理と一般公開 旧東北砕石工場の公開再開 	<ul style="list-style-type: none"> 市が所有する登録有形文化財や県・市指定文化財の建造物を適切に管理しながら広く一般に公開し、市民の文化財保護意識の高揚を図った。 <p>○文化財公開事業の実績（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>施設の名称</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">県指定</td> <td>旧鈴木家住宅</td> <td>1,655</td> <td>1,261</td> <td>2,018</td> <td>1,422</td> </tr> <tr> <td>旧沼田家武家住宅</td> <td>2,209</td> <td>3,461</td> <td>4,695</td> <td>5,018</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">市指定</td> <td>千葉胤秀旧宅</td> <td>107</td> <td>64</td> <td>56</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>千蔵酒のくら交流館</td> <td>8,156</td> <td>23,580</td> <td>29,354</td> <td>32,595</td> </tr> <tr> <td>せんまや街角資料館</td> <td>1,663</td> <td>2,479</td> <td>2,683</td> <td>2,418</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">登録有形文化財</td> <td>旧東北砕石工場</td> <td>5,103</td> <td>6,936</td> <td>5,758</td> <td>6,882</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,893</td> <td>37,781</td> <td>44,564</td> <td>48,381</td> </tr> </tbody> </table>	区分	施設の名称	R3	R4	R5	R6	県指定	旧鈴木家住宅	1,655	1,261	2,018	1,422	旧沼田家武家住宅	2,209	3,461	4,695	5,018	市指定	千葉胤秀旧宅	107	64	56	46	千蔵酒のくら交流館	8,156	23,580	29,354	32,595	せんまや街角資料館	1,663	2,479	2,683	2,418	登録有形文化財	旧東北砕石工場	5,103	6,936	5,758	6,882	計	1,893	37,781	44,564	48,381	<ul style="list-style-type: none"> 文化財建造物の適切な管理 保存と一般公開により、市民が文化財を身近に学び、郷土への興味関心を高める機会を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> 建造物の計画的な修繕・改修の実施。 特に若い世代への文化財愛護思想の普及啓発。 	文化財課 文化財係		
区分	施設の名称	R3	R4	R5	R6																																															
県指定	旧鈴木家住宅	1,655	1,261	2,018	1,422																																															
	旧沼田家武家住宅	2,209	3,461	4,695	5,018																																															
市指定	千葉胤秀旧宅	107	64	56	46																																															
	千蔵酒のくら交流館	8,156	23,580	29,354	32,595																																															
	せんまや街角資料館	1,663	2,479	2,683	2,418																																															
登録有形文化財	旧東北砕石工場	5,103	6,936	5,758	6,882																																															
	計	1,893	37,781	44,564	48,381																																															
4-1-2-1	民俗芸能伝承調査研究事業	<ul style="list-style-type: none"> 市内に伝承されている民俗芸能の調査研究 	<ul style="list-style-type: none"> 民俗芸能の調査・研究を行い、「一関市民俗資料調査報告書」（令和4年3月）、「一関食文化調査報告書」（令和6年3月）、「一関民俗芸能調査報告書 学校における取り組み」（令和7年3月）を発行した。 民俗芸能保存団体の活動支援をおこなった。 映像等の記録を作成した。 <p>○活動中の民俗芸能団体数（団体）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> <p>○映像記録保存数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td> <td>-</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		R3	R4	R5	R6	団体数	60	60	60	60		R3	R4	R5	R6	団体数	-	4	2	2	<ul style="list-style-type: none"> 報告書の発行により、市内学校における民俗芸能の取組状況を把握した。 保存団体への支援により、活動団体数の維持に繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> 上演会開催や補助事業等により、民俗芸能の普及と活動支援に努める。 映像等の記録作成・保存を行い、伝統芸能の保存・継承に繋げる。 民俗資料館における民俗芸能関連の展示・活動の充実。 	文化財課 文化財係		B																								
	R3	R4	R5	R6																																																
団体数	60	60	60	60																																																
	R3	R4	R5	R6																																																
団体数	-	4	2	2																																																
4-1-2-2	文化財保護事業補助事業	<ul style="list-style-type: none"> 指定等文化財の維持管理や保護活動を行う個人や団体への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 指定等文化財や登録有形文化財の修復、消防設備設置、保護活動などに対する補助金の交付を行った。 <p>○市指定文化財保護事業補助金実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>内 訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>文化財修復等4件、文化財保存活動団体に対する補助8件、重要建物修理修景事業3件</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>文化財修復等6件、文化財保存活動団体に対する補助6件、重要建物修理修景事業7件</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>文化財修復等2件、文化財保存活動団体に対する補助6件、重要建物修理修景事業4件</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>文化財保存活動団体に対する補助4件、重要建物修理修景事業4件</td> </tr> </tbody> </table>	年度	内 訳	R3	文化財修復等4件、文化財保存活動団体に対する補助8件、重要建物修理修景事業3件	R4	文化財修復等6件、文化財保存活動団体に対する補助6件、重要建物修理修景事業7件	R5	文化財修復等2件、文化財保存活動団体に対する補助6件、重要建物修理修景事業4件	R6	文化財保存活動団体に対する補助4件、重要建物修理修景事業4件	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業の活用により、文化財修復の促進に寄与した。 国の補助対象外となる重要建物の修繕等に対し、市の補助金を活用している。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財修復について、自己負担分費用をねん出できず、断念するケースも散見される。 	文化財課 文化財係																																				
年度	内 訳																																																			
R3	文化財修復等4件、文化財保存活動団体に対する補助8件、重要建物修理修景事業3件																																																			
R4	文化財修復等6件、文化財保存活動団体に対する補助6件、重要建物修理修景事業7件																																																			
R5	文化財修復等2件、文化財保存活動団体に対する補助6件、重要建物修理修景事業4件																																																			
R6	文化財保存活動団体に対する補助4件、重要建物修理修景事業4件																																																			

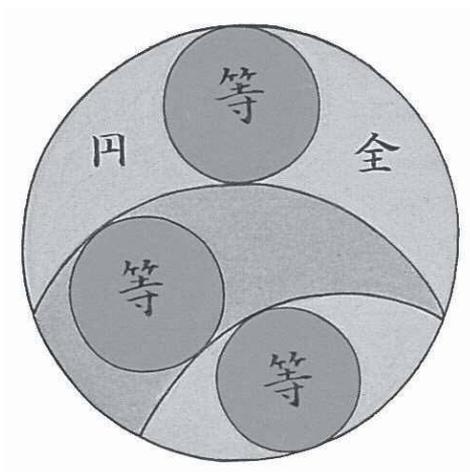
事業No.	施策・事業名	事業概要	事業実績（具体的な取り組み）※令和7年度分は見込みとする。	事業成果	事業課題	担当課・係	頁	R7 評価																																																																		
4-2-1-1	骨寺村 荘園遺跡保全活用事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小区画水田保全活用方針に基づく各種事業の実施 ・ 骨寺村 荘園遺跡整備活用基本計画に基づく保存活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土路整備作業の参加者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 3 実績</th> <th>R 4 実績</th> <th>R 5 実績</th> <th>R 6 実績</th> <th>R 7 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>春 季</td> <td>1 6 8</td> <td>1 5 6</td> <td>1 5 0</td> <td>1 5 9</td> <td>1 6 0</td> </tr> <tr> <td>秋 季</td> <td>1 6 2</td> <td>1 5 6</td> <td>1 5 0</td> <td>1 5 0</td> <td>1 6 0</td> </tr> </tbody> </table> ・ 体験交流会参加者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 3 実績</th> <th>R 4 実績</th> <th>R 5 実績</th> <th>R 6 実績</th> <th>R 7 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田植え</td> <td>9 3</td> <td>1 1 0</td> <td>1 2 3</td> <td>1 6 2</td> <td>1 6 0</td> </tr> <tr> <td>稲刈り</td> <td>8 5</td> <td>1 3 5</td> <td>1 3 5</td> <td>1 5 0</td> <td>1 6 0</td> </tr> </tbody> </table> ・ 講演会参加者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 3 実績</th> <th>R 4 実績</th> <th>R 5 実績</th> <th>R 6 実績</th> <th>R 7 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>2 2</td> <td>3 1</td> <td>3 5</td> <td>3 6</td> <td>4 0</td> </tr> </tbody> </table> 		R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績	春 季	1 6 8	1 5 6	1 5 0	1 5 9	1 6 0	秋 季	1 6 2	1 5 6	1 5 0	1 5 0	1 6 0		R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績	田植え	9 3	1 1 0	1 2 3	1 6 2	1 6 0	稲刈り	8 5	1 3 5	1 3 5	1 5 0	1 6 0		R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績		2 2	3 1	3 5	3 6	4 0	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観維持保全作業や農作業体験により、遺跡保護や景観保全に対する理解が深まった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遺跡の保存活用には水田営農継続と生活基盤の安定が必須であり、後継者対策や営農支援が必要である。 	骨寺荘園室	42	B																		
	R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績																																																																					
春 季	1 6 8	1 5 6	1 5 0	1 5 9	1 6 0																																																																					
秋 季	1 6 2	1 5 6	1 5 0	1 5 0	1 6 0																																																																					
	R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績																																																																					
田植え	9 3	1 1 0	1 2 3	1 6 2	1 6 0																																																																					
稲刈り	8 5	1 3 5	1 3 5	1 5 0	1 6 0																																																																					
	R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績																																																																					
	2 2	3 1	3 5	3 6	4 0																																																																					
4-2-1-2	文化的景観保護推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「一関本寺の農村景観」の構成要素である重要建物に係る修理・修景 ・ 史跡と重要文化的景観の一体的な保存管理 	<p>該当なし。</p> <p>○重要建物修理・修景実績（件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修理・修景</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	R 3	R 4	R 5	R 6	修理・修景	0	0	0	0	(該当なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国庫補助制度の対象基準が厳しく、該当する建物の修繕が少ない。 ・ 国は補助制度への移行を推奨しているが、補助率が低下するため、国庫補助事業は分担金制度を継続している。 	文化財課 文化財係																																																										
区分	R 3	R 4	R 5	R 6																																																																						
修理・修景	0	0	0	0																																																																						
4-2-1-3	骨寺村 荘園遺跡情報発信事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 骨寺村 荘園交流施設を核とし、農作業体験や遺跡探訪など骨寺村 荘園遺跡の価値や魅力を情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 骨寺村 荘園交流施設利用者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 3 実績</th> <th>R 4 実績</th> <th>R 5 実績</th> <th>R 6 実績</th> <th>R 7 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若神子亭</td> <td>23,337</td> <td>26,603</td> <td>25,196</td> <td>25,097</td> <td>26,000</td> </tr> <tr> <td>古曲田家</td> <td>1,098</td> <td>1,505</td> <td>1,355</td> <td>1,194</td> <td>1,200</td> </tr> </tbody> </table> ・ 小区画水田を活用した田植えや稲刈りの体験交流会参加者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 3 実績</th> <th>R 4 実績</th> <th>R 5 実績</th> <th>R 6 実績</th> <th>R 7 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田植え</td> <td>9 3</td> <td>1 1 0</td> <td>1 2 3</td> <td>1 6 2</td> <td>1 6 0</td> </tr> <tr> <td>稲刈り</td> <td>8 5</td> <td>1 3 5</td> <td>1 3 5</td> <td>1 5 0</td> <td>1 6 0</td> </tr> </tbody> </table> ・ 骨寺大学や村落調査研究報告会の参加者数：延べ人数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 3 実績</th> <th>R 4 実績</th> <th>R 5 実績</th> <th>R 6 実績</th> <th>R 7 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1 0 1</td> <td>1 0 1</td> <td>9 2</td> <td>4 7</td> <td>5 0</td> </tr> </tbody> </table> ・ 学びの里、探訪事業参加者数：延べ人数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 3 実績</th> <th>R 4 実績</th> <th>R 5 実績</th> <th>R 6 実績</th> <th>R 7 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>探訪事業</td> <td>1 3 1</td> <td>9 1</td> <td>1 1 8</td> <td>1 2 5</td> <td>1 3 0</td> </tr> <tr> <td>学びの里</td> <td>1 0 7</td> <td>9 2</td> <td>9 9</td> <td>1 3 1</td> <td>1 3 0</td> </tr> </tbody> </table> 		R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績	若神子亭	23,337	26,603	25,196	25,097	26,000	古曲田家	1,098	1,505	1,355	1,194	1,200		R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績	田植え	9 3	1 1 0	1 2 3	1 6 2	1 6 0	稲刈り	8 5	1 3 5	1 3 5	1 5 0	1 6 0		R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績		1 0 1	1 0 1	9 2	4 7	5 0		R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績	探訪事業	1 3 1	9 1	1 1 8	1 2 5	1 3 0	学びの里	1 0 7	9 2	9 9	1 3 1	1 3 0	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種行事等の開催により、来訪者との交流促進や市民への周知が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統的農村景観維持に不可欠な水田営農の継続に向け、地元住民が主体的になれるよう特産品開発や PR 方法等を支援する必要がある。 ・ 関係団体と連携した効果的な情報発信を行うとともに、各種行事等を通じて市民の理解を一層深める必要がある。 	骨寺荘園室		B
	R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績																																																																					
若神子亭	23,337	26,603	25,196	25,097	26,000																																																																					
古曲田家	1,098	1,505	1,355	1,194	1,200																																																																					
	R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績																																																																					
田植え	9 3	1 1 0	1 2 3	1 6 2	1 6 0																																																																					
稲刈り	8 5	1 3 5	1 3 5	1 5 0	1 6 0																																																																					
	R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績																																																																					
	1 0 1	1 0 1	9 2	4 7	5 0																																																																					
	R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績																																																																					
探訪事業	1 3 1	9 1	1 1 8	1 2 5	1 3 0																																																																					
学びの里	1 0 7	9 2	9 9	1 3 1	1 3 0																																																																					

事業No.	施策・事業名	事業概要	事業実績（具体的な取り組み）※令和7年度分は見込みとする。	事業成果	事業課題	担当課・係	頁	R7 評価																				
4-2-3-1	骨寺村荘園遺跡世界遺産登録推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 世界遺産拡張登録に向けた県、関係市町と連携した拡張登録推薦準備作業の実施 重点的な考古学的調査及び文研研究等の実施 骨寺村荘園に関する講演会やシンポジウム等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 拡張登録に向けた集中的な調査研究を推進 県・関係市町と連携し、拡張登録検討委員会を開催 拡張登録に係る、県と関係市町の代表者会議（申合せ）を開催 「骨寺大学」や「村落調査研究報告会」を開催 骨寺大学や村落調査研究報告会の参加者数：延べ人数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>R3実績</th> <th>R4実績</th> <th>R5実績</th> <th>R6実績</th> <th>R7実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>101</td> <td>101</td> <td>92</td> <td>47</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 講演会を開催 講演会の参加者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>R3実績</th> <th>R4実績</th> <th>R5実績</th> <th>R6実績</th> <th>R7実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22</td> <td>31</td> <td>35</td> <td>36</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	101	101	92	47	50	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	22	31	35	36	40	<ul style="list-style-type: none"> 世界遺産拡張登録の取組みは一区切りとなったが、考古学的調査と文献調査を重点的に進め、調査研究成果の蓄積により資産価値の向上に繋がった。 講演会等の開催により、遺跡への理解が深まり、保護意識が高まった。 	<ul style="list-style-type: none"> 世界遺産「平泉」と関連資産を「ひらいずみ遺産」と位置付け、一体的な保存活用等を推進する。 更なる価値向上と将来的な拡張登録に向けた調査研究を継続していく。 	骨寺荘園室		B
R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績																								
101	101	92	47	50																								
R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績																								
22	31	35	36	40																								
4-2-3-2	ときめき世界遺産塾負担金	<ul style="list-style-type: none"> 県南教育事務所管内の児童生徒を対象とした「ときめき世界遺産塾」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ときめき世界遺産塾（5回講座）の開催 ときめき世界遺産塾参加者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>R3実績</th> <th>R4実績</th> <th>R5実績</th> <th>R6実績</th> <th>R7実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中止</td> <td>7</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	中止	7	29	30	30	<ul style="list-style-type: none"> 「平泉の文化遺産」をはじめとする郷土の歴史・文化への理解を深め、郷土の宝を守り育てる機運が醸成された。 	<ul style="list-style-type: none"> R7年度から「ひらいずみ遺産塾」と改称され、「ひらいずみ遺産」の学習を通じ、郷土の歴史や文化について守り伝えるリーダーを育成していく。 	骨寺荘園室												
R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績																								
中止	7	29	30	30																								

一関市教育振興基本計画

計画期間：平成 28(2016) 年度～平成 37(2025) 年度

学びの風土を礎に 心豊かにたくましく
郷土の誇りを未来につなぐ 一関の人づくり



八幡神社に奉納された算額の一部
(裏面に解説)

平成 28 年 2 月

一 関 市 教 育 委 員 会

表紙：一関市釣山の八幡神社に奉納された算額（一部）

一関地方は和算隆盛の地のひとつであり、周辺の神社やお寺をたずねると、幕末から昭和の初めごろまでに奉納された算額を今もみることができます。一関市に現存する算額は全国の市町村の中で最多です。当時の庶民の和算への関心や計数能力を物語るものです。

はじめに



一関ゆかりの先人、大槻文彦は日本初の近代的国語辞典「言海（げんかい）」を編纂しています。しかし、その果てしない作業は「言葉の海」に漂うごとくで、遠く広く深きに嘆くのみの日々もあったと記しています。そんな中、祖父大槻玄沢の「遂げずばやまじ」の言葉に気力を奮い起こし、再び机に向かうのです。祖父の言葉が進むべき方向と力を呼び起こしてくれたのです。

先が見えにくい昨今にあって、一関の教育にとっても、今後10年間の方向を示し、力となる羅針盤が必要です。それが教育振興基本計画です。

このたび、今後10年先を見据え、教育目標を「学びの風土を礎に 心豊かにたくましく 郷土の誇りを未来につなぐ 一関の人づくり」と定め、その実現に向けた施策の展開を体系的に示す「一関市教育振興基本計画」を策定いたしました。

計画では、子どもたちが、一関の歴史・文化をしっかりと理解して誇りとし、知・徳・体のバランスのとれた逞しい人間に成長して欲しいという思いを込めています。

さらに、生涯学習として、様々な文化に触れ、創造することで、人生を豊かにし、一人ひとりの個性と能力が開花されることを思い願っています。

今後、一関が魅力あるまち、住みたいまちであり続けていくには、まちづくりの基となる人づくりが大切であり、教育の振興は不可欠であると考えております。

さて、この計画には、今後5年間で特にも焦点化して進める事業として「ことばを大切にす教育プロジェクト」、「グローバル人材育成プロジェクト」、「学校と地域の協働推進プロジェクト」、「世界遺産拡張登録推進プロジェクト」の4つのプロジェクトを掲げました。また、この計画一つ一つには一層効果を上げるべく、有機的なつながりを持って生涯を通じた学びの接続（縦軸）、社会全体の連携・協働（横軸）、郷土の歴史・文化に対する愛着心の醸成（時間軸）という広がりの中で位置づけ、取り組む視点も示しました。

今後、私たちは、計画に掲げる目標の実現に向けて努力していくこととなりますが、市民の皆さま、教育関係機関の皆さまのより一層のご参画とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定にあたり、当市の教育振興に思いを込め、ワークショップ方式による議論など熱心なご検討をいただきました一関市教育振興基本計画検討委員会の皆様をはじめ、パブリックコメント等で御意見をお寄せいただきました市民の皆様、各方面でご協力いただきました教育関係機関の皆様に対し、厚くお礼申し上げます。

平成28年2月

一関市教育委員会教育長

小菅 正晴

※「遂げずばやまじ」＝「成し遂げるまではやめない。」と解される。

序

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の範囲
- 4 計画の期間
- 5 計画の構成
- 6 計画の推進にあたって
- 7 計画の進行管理

総論

第1章 教育を取り巻く社会の変化

- 1 少子化・高齢化の進行
- 2 グローバル化の進展
- 3 雇用環境の変容
- 4 社会のつながり、支え合いの希薄化
- 5 格差の再生産・固定化
- 6 地球規模の課題への対応
- 7 東日本大震災の教訓
- 8 協働のまちづくりの推進

第2章 一関市の教育の成果と課題

- 1 児童生徒数の推移
- 2 児童生徒の学力・学習状況
- 3 児童生徒の意識
- 4 児童生徒の体力の状況
- 5 特別支援の状況
- 6 問題行動・いじめ・不登校の状況
- 7 キャリア教育
- 8 地域との連携
- 9 社会教育の状況
- 10 市立図書館
- 11 博物館等
- 12 文化財
- 13 骨寺村荘園遺跡

第3章 教育振興の基本目標

- 学びの風土を礎に 心豊かにたくましく
郷土の誇りを未来につなぐ 一関の人づくり-

第4章 施策の基本方向

- 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
- ともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進
- 誇りと愛着を醸成する文化の継承

第5章 施策の推進にあたっての視点

- 1 生涯を通じた学びの接続（縦軸）
- 2 社会全体の連携・協働（横軸）
- 3 郷土の歴史・文化に対する愛着心の醸成（時間軸）

各 論

第1章 重点プロジェクト

- 1 ことばを大切にす教育プロジェクト
- 2 グローバル人材育成プロジェクト
- 3 学校と地域の協働推進プロジェクト
- 4 世界遺産拡張登録推進プロジェクト

第2章 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実

- 1 確かな学力を育む教育の推進
- 2 豊かな心を育む教育の推進
- 3 健やかな体を育む教育の推進
- 4 社会の変化に対応した教育の推進
- 5 魅力ある学校づくりの推進
- 6 自立して生きる力を支援する教育の推進
- 7 特色ある幼児教育の推進
- 8 ことばの力を育てる教育の推進
- 9 多様な学びを支える教育環境の整備・充実

第3章 ともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進

- 1 社会教育の充実
- 2 家庭と地域の教育力向上の推進
- 3 学習環境の充実
- 4 図書館運営の充実
- 5 博物館等機能の充実

第4章 誇りと愛着を醸成する文化の継承

- 1 文化財の保護・地域文化の伝承
- 2 骨寺村荘園遺跡の保護と世界遺産拡張登録推進

事業計画

前期(平成 28～32 年度)事業計画

序

1 計画策定の趣旨

平成18年12月に教育基本法が改正され、地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じた「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」の策定に努めることとなりました。

これを受け、本市では、平成19年2月に「新しい時代を切り拓き豊かな心を育む学びのまちづくり」を教育振興の基本目標とする一関市教育振興基本計画を策定し、目指すべき教育目標の実現に向け、計画的に各種施策を展開してきました。

このたび、計画の期間が平成27年度をもって終えることから、計画に基づく施策の実施状況を検証するとともに、教育を取り巻く環境の変化に対応するため、新たな教育振興基本計画を策定することとしました。

この計画は、今後10年間において目指すべき教育目標を定め、その実現に向けた施策を総合的かつ体系的に示し、計画に沿って着実な教育の振興を図ろうとするものです。

2 計画の位置付け

- この計画は、教育基本法第17条第2項に定める教育振興基本計画に位置付け、本市の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」とします。
- この計画は、本市が目指すまちづくりの方向性を定める一関市総合計画や地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく一関市教育に関する大綱との整合性を確保し、教育施策を推進するものです。

3 計画の範囲

- この計画の範囲は、本市教育委員会所管の学校教育や社会教育に関する施策及び事業を対象とします。
※市長部局所管のスポーツ（学校体育を除く。）及び文化（文化財保護を除く。）に関する事務は、含みません。
- この計画の対象範囲に含まれない施策や事業で、教育委員会が関係するものについては、一関市総合計画及び他の分野別計画などに基づき、関係部局と連携して推進します。

4 計画の期間

- この計画の期間は、平成28(2016)年度から平成37(2025)年度までの10年間とします。
- 計画期間中であっても、様々な社会情勢の変化により新たに対応すべき教育課題等が生じた場合は、適宜見直しを行っていくこととします。

5 計画の構成

この計画は、「総論」、「各論」、「事業計画」の3段階で構成します。このうち、「各論」と「事業計画」は、前期、後期各5カ年の計画とし、施策の展開及び具体的な事業計画を定めます。

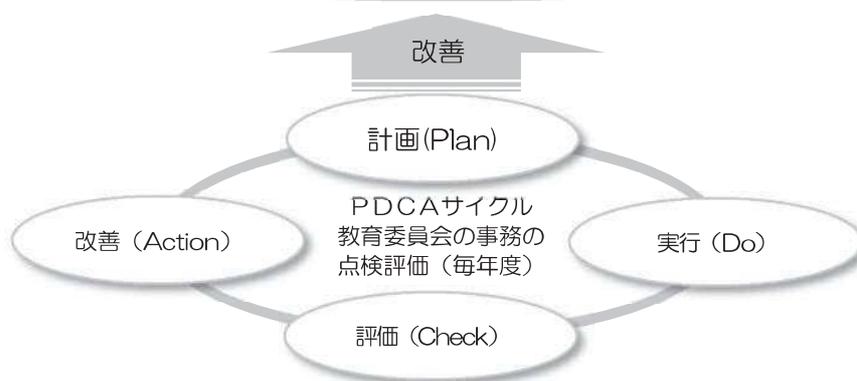
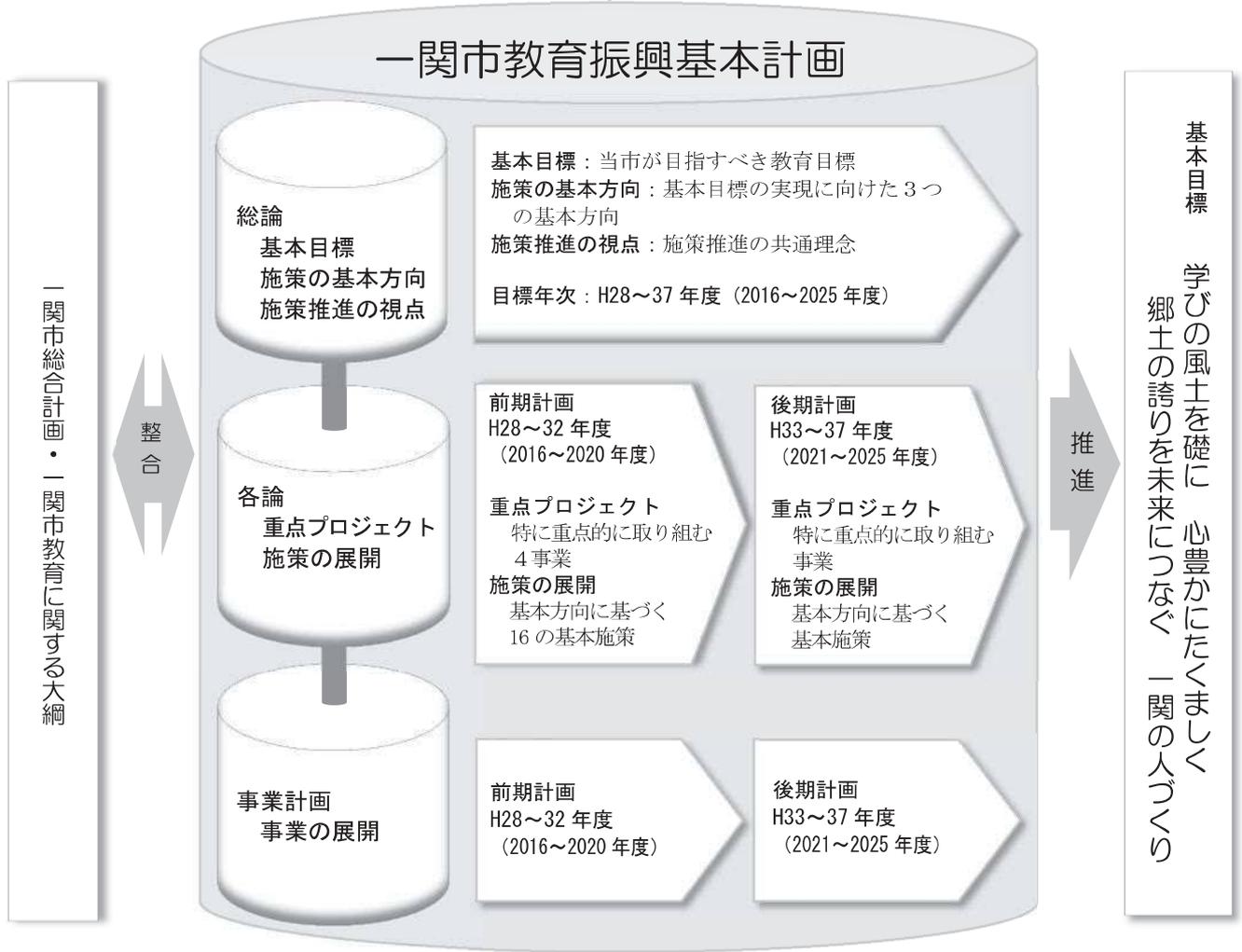
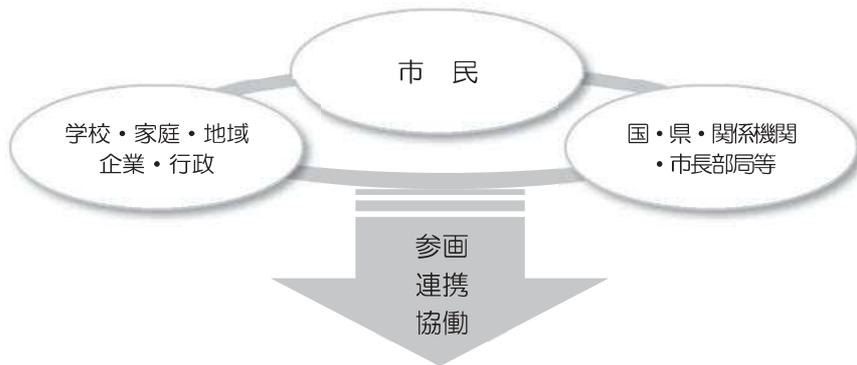
6 計画の推進にあたって

- この計画の推進にあたっては、施策の取組状況等を積極的に情報発信し、より多くの市民の参画を得る取組を進めます。
- また、学校、家庭、地域、企業、行政が共通理解のもと、当市の教育行政に携わる全ての関係者の連携・協働を推進します。
- 市長部局が担う子育て支援、文化、スポーツ、防災等の関係部局との連携を図りながら、計画を推進します。
- 教育委員会における横断的な施策の推進にあたっては、迅速かつ柔軟に取り組めるよう組織及び職員間の連携を一層強化します。

7 計画の進行管理

- この計画の推進にあたっては、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルにより、継続的に改善を図ります。
- 具体的には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年度、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、より効果的かつ効率的な事業実施に向けた見直しを図るとともに、成果の向上につなげていきます。
- 毎年度の教育委員会の事務に関する点検及び評価については、報告書にまとめ、議会に提出するとともに、市ホームページに掲載し、公表します。





第1章 教育を取り巻く社会の変化

1 少子化・高齢化の進行

急激な少子化・高齢化の進行による生産年齢人口の減少、経済規模の縮小などから、社会全体の活力低下が懸念されています。このような中、いかにして持続可能で活力ある地域社会を構築していくかが課題となっています。

2 グローバル化の進展

I C T（情報通信技術）の進歩や交通網の発展などにより、社会、経済、文化、学術など様々な分野で世界各国との連携、交流が深まっています。国際リニアコライダーの誘致、実現を踏まえ、国際的感覚を持つ人材の育成や異文化理解の促進が求められています。一方で、多種多様な文化、価値観を理解するためには、我が国や郷土の歴史・伝統・文化に対するより一層の理解も大切になっています。

3 雇用環境の変容

企業のあり方、仕事の質の大きな変化に伴い、終身雇用、年功序列といった一律横並びの雇用慣行が変容しつつあり、従来の企業内教育による人材育成機能の低下が懸念されています。また、若年者の非正規雇用の割合が増加するなど、雇用環境は厳しさを増しています。働くため、生きるために必要な力の育成がますます重要になっています。

4 社会のつながり、支え合いの希薄化

家族形態の変化、価値観の多様化などから、地域社会でのつながりや支え合いによるセーフティネット（社会的安全網）機能の低下が指摘されています。このため、個々人の孤立化や培われてきた文化・規範の次代への継承が危惧されています。規範意識の低下は、教育上の問題の一因ともなっています。

5 格差の再生産・固定化

地域間の格差、世代間・世代内の社会的・経済的格差の一層の進行が教育やその後の就業状況などとあいまって、格差の再生産・固定化が進行し、一人ひとりの意欲の減退や社会の不安定化につながることを懸念されています。

6 地球規模の課題への対応

環境問題、食料エネルギー問題など地球規模の課題に直面しており、かつてのような物質的豊かさのみの追求という視点から脱却し、持続可能な社会の構築に向けて取り組んでいくことが必要となっています。

7 東日本大震災の教訓

私たちは東日本大震災の体験を通じて、直面する危機、困難に対して諦めることなく状況を的確に捉え自ら考え行動する力、未来志向の復興・社会づくり、安心して必要な力を身に付けられる環境、人々のつながり（絆）、人と自然との共生の重要性を再認識しました。この教訓を人材育成に生かしていくことが必要となっています。

8 協働のまちづくりの推進

一関市では、「市民と行政の協働のまちづくり」を掲げています。市民センターを拠点とした幅広い市民参画による市民主体の地域づくり活動の促進や学校、家庭、地域、企業、行政の一層の連携強化が求められています。



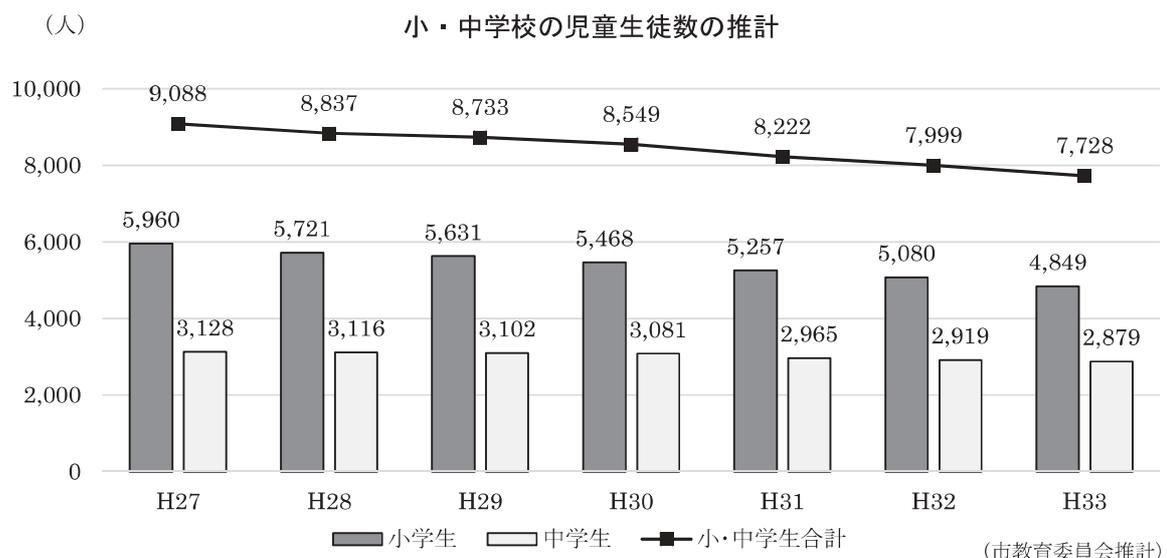
第2章 一関市の教育の成果と課題

前計画においては、公民館事業などを通して生涯学習の理念に対する市民理解が進むとともに、ALT（外国語指導助手）、読書普及員の配置、きめ細かな指導、情報機器の整備や学校施設の耐震化などにより、子どもたちの学習環境の充実が図られました。さらに、市立図書館の整備などによる社会教育環境の充実や骨寺村荘園遺跡など文化財の保護、調査が進みました。

一方で、グローバル化や少子高齢化など急激に社会が変化する中で、家庭教育を含めた幼児教育の質的向上、児童生徒の学力、体力、規範意識、伝統や文化を尊重する態度の育成、現代的・社会的課題に対する学習機会の提供など、前計画期間中での成果が十分でないものもあり、引き続き取り組む必要があります。

1 児童生徒数の推移

市の人口が減少を続けています。平成27年5月の児童生徒数は9,088人（小学生5,960人、中学生3,128人）ですが、平成33年には7,728人になると推計しています。少子化の進行に伴い、学校統合が進んでおり、平成18年4月の小中学校数数は67校（小学校47校、中学校20校）でしたが、平成27年は51校（小学校33校、中学校18校（市立17校、県立1校））となっています。



2 児童生徒の学力・学習状況

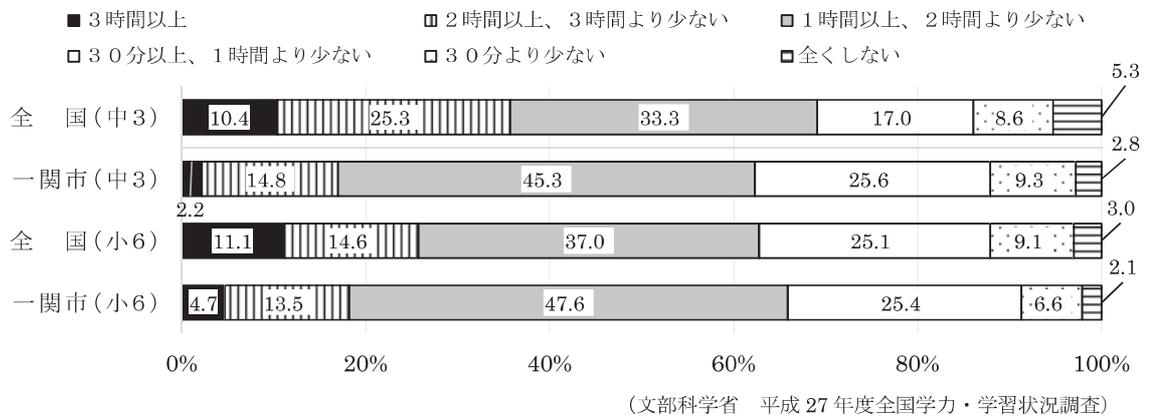
小学校6年生と中学校3年生を対象とした平成27年度の「全国学力・学習状況調査」における当市の市立学校の平均正答率は、小学校では、国語が全国平均を上回っていますが、算数、理科が全国平均をやや下回っています。中学校では、全ての教科（国語・数学・理科）で全国平均をやや下回っています。また、家庭学習時間が全国に比べ少ない状況にあり、学習習慣の改善などにより、学力向上を図る必要があります。

文部科学省 平成 27 年度全国学力・学習状況調査における平均正答率

区 分	小学校 6 年生					中学校 3 年生				
	国語		算数		理科	国語		数学		理科
	A	B	A	B		A	B	A	B	
全 国 (%)	70.0	65.4	75.2	45.0	60.8	75.8	65.8	64.4	41.6	53.0
一関市 (%)	72.2	66.9	75.9	43.0	59.8	74.8	63.2	58.1	33.8	48.0

※国語、算数・数学の区分にある「A」は主として知識（基礎、基本）問題、「B」は主として活用（応用）問題

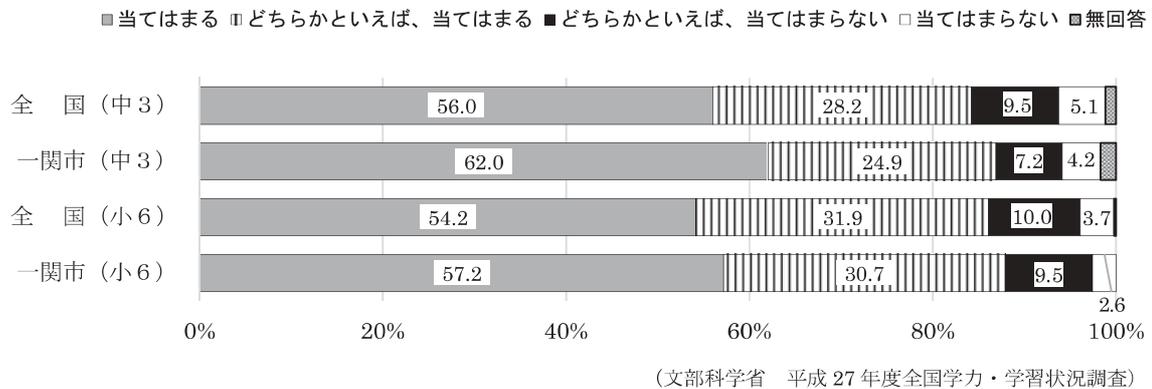
授業以外の平日 1 日あたりの勉強時間



3 児童生徒の意識

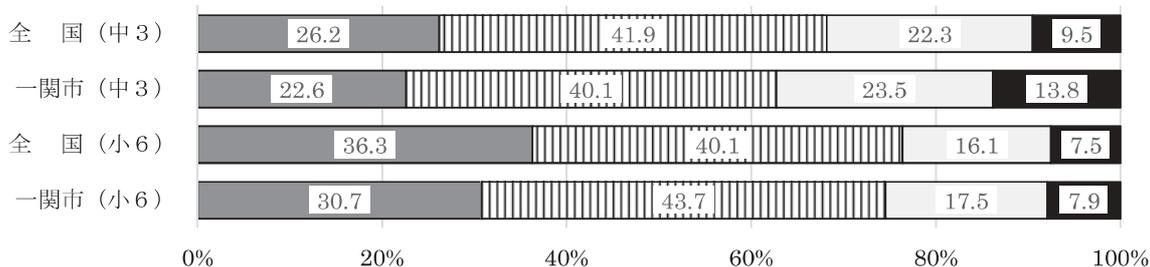
「全国学力・学習状況調査」における当市の市立学校の児童生徒質問調査では、学級みんなで協力するなどの協調性については、全国に比べ肯定的な回答をした児童生徒が多いものの、自己を肯定する意識は、否定的な回答をした児童生徒の割合の方が多くなっています。様々な体験活動を通して、子どもたちの自主性や積極性を育てていく必要があります。

児童生徒の意識【質問：学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがありますか】



児童生徒の意識の比較【質問：自分には、よいところがあると思いますか】

■当てはまる □どちらかといえば、当てはまる □どちらかといえば、当てはまらない ■当てはまらない



(文部科学省 平成27年度全国学力・学習状況調査)

4 児童生徒の体力の状況

平成27年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における当市の市立学校の小学5年生、中学2年生の体力合計点は、小学5年生男子で全国平均を下回っているものの、小学5年生女子、中学校2年生男女で全国平均を上回っています。特に中学2年生男子は全ての項目において全国平均を上回っています。

一方、肥満である児童生徒の出現率については、全国に比べ高い傾向にあることから、子どもたちの運動習慣や、望ましい食習慣を培っていく必要があります。

文部科学省 平成27年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国平均と一関市の比較

学年	性別	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横跳び	20mシャトルラン	50m走	立ち幅とび	ボール投げ	体力合計点
小学5年生	男	○	▼	▼	○	▼	▼	○	○	▼
	女	○	○	▼	○	○	○	○	○	○
中学2年生	男	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	女	○	○	▼	○	○	▼	○	○	○

※ 「○」は全国平均と同じか全国平均より上回っている項目、「▼」は全国平均より下回っている項目

児童生徒の肥満・やせの出現率の状況(平成24~26年度平均)

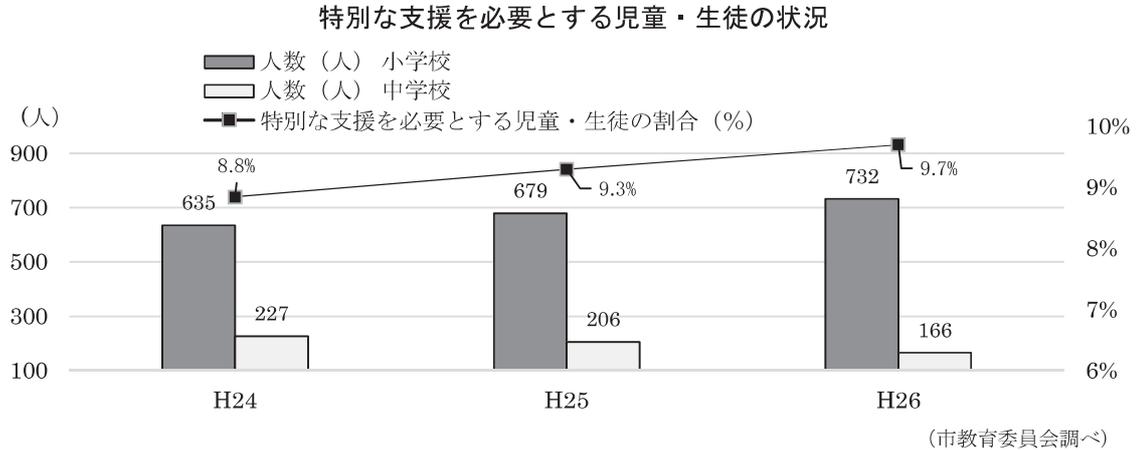
(%)

区分		小学校						中学校		
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生
肥満	全国	4.2	5.4	6.8	8.2	9.1	9.4	9.6	8.4	7.9
	一関市	7.9	8.9	11.1	14.9	14.7	15.2	14.1	11.0	10.6
やせ	全国	0.5	0.6	1.1	1.8	2.6	3.0	3.3	2.6	2.3
	一関市	0.4	0.5	0.6	1.0	1.5	1.8	2.2	1.5	1.3

(文部科学省 平成26年度学校保健統計調査)

5 特別支援の状況

市立小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒数は、増加傾向にあります。また、通常学級に在籍する発達障がいの可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒も増加傾向にあります。特別な支援を要する児童生徒については、一人ひとりに応じた適切な教育が受けられるよう、支援していく必要があります。



6 問題行動・いじめ・不登校の状況

当市の児童生徒の問題行動、いじめ、不登校の出現率は、平成26年度の調査では全国に比べ低い状況にあります。しかしながら、いじめについては数の多少よりも、早期発見、早期対応が大切であり、これらは組織的な取組などを進めていく必要があります。

いじめの認知件数及び不登校児童生徒の割合 (平成26年度)

区分	いじめの認知件数 (1,000人あたりの認知件数)		不登校児童生徒の割合 (1,000人あたりの人数)	
	小学校	中学校	小学校	中学校
全国	18.6件	15.0件	3.9人	27.8人
一関市	4.0件	3.8件	2.6人	23.2人

(文部科学省 平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査)

7 キャリア教育

生徒の職業観、勤労観の育成を図るため、企業の協力を得ながら、関係機関と連携し、市内全中学校で職場体験学習に取り組んでいます。今後も、キャリア教育を教育課程に位置付け、学校の教育活動全体を通して、発育段階に応じた取組を進めていく必要があります。

中学生の職場体験学習の実施 (期間) 状況 (平成26年度) (%)

区分	未実施・不明	1日間	2日間	3日間	4日間	5日間	6日間以上
全国	2.9	10.1	30.8	38.5	3.9	13.3	0.5
一関市	—	—	—	50.0	22.2	27.8	—

(国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター 平成26年度 職場体験・インターンシップ実施状況調査)

8 地域との連携

放課後の子どもたちへ安全な活動場所を提供するため、地域の支援を得ながら、放課後子ども教室等を開設してきました。また、学校運営に地域の教育力を生かし、学校支援地域本部事業などの取組も進めてきました。今後も、学校、家庭、地域の連携を推進し、取組を通して、地域の教育力を向上させていくことが求められます。

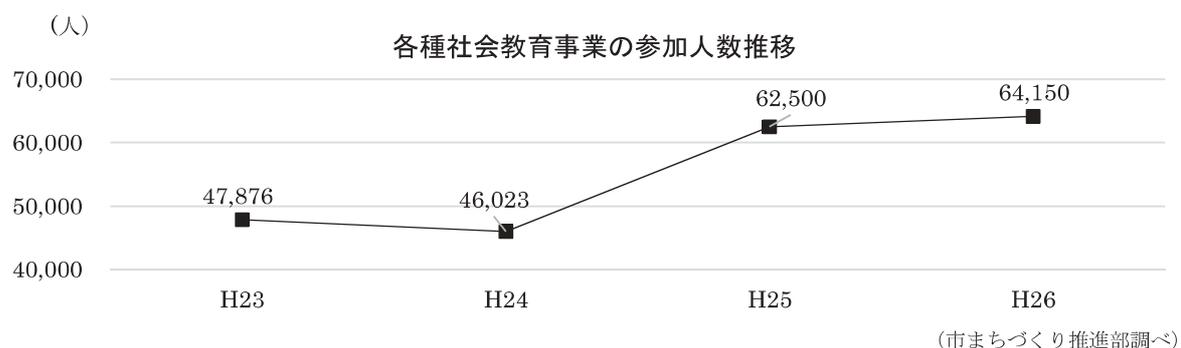
放課後子ども教室、放課後児童クラブ、学校支援地域本部の開催状況(平成26年度)

区分	開設数	年間開催延べ日数	利用状況等
放課後子ども教室	21か所	1教室平均 80日	利用児童数 1,419人(1教室平均 68人)
放課後児童クラブ	19か所	1クラブ平均 255日	利用児童数 730人(1クラブ平均 38人)
学校支援地域本部	6校	177日	地域ボランティア参加数 524人

(市まちづくり推進部及び市教育委員会調べ)

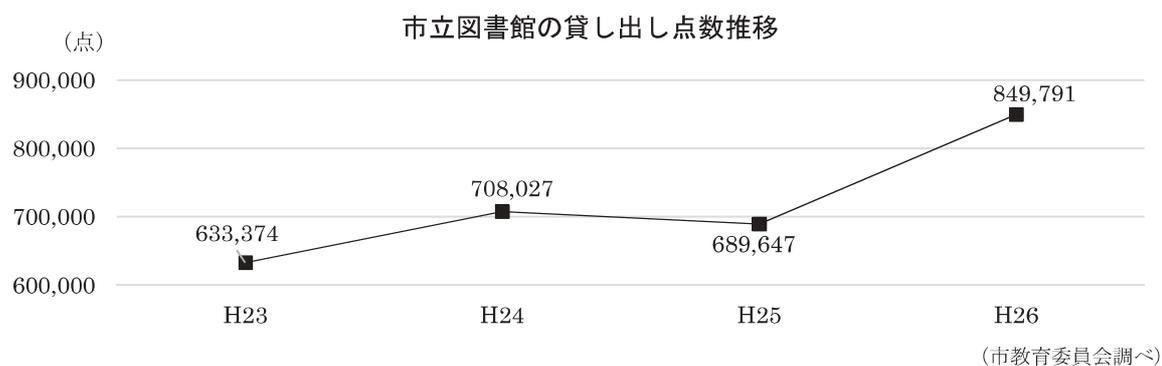
9 社会教育の状況

市民センターを中心に、生涯の各時期に応じた各種社会教育事業を実施し、多くの参加を得ています。今後も、市民ニーズを踏まえた社会教育事業を効果的に展開していくことが求められます。



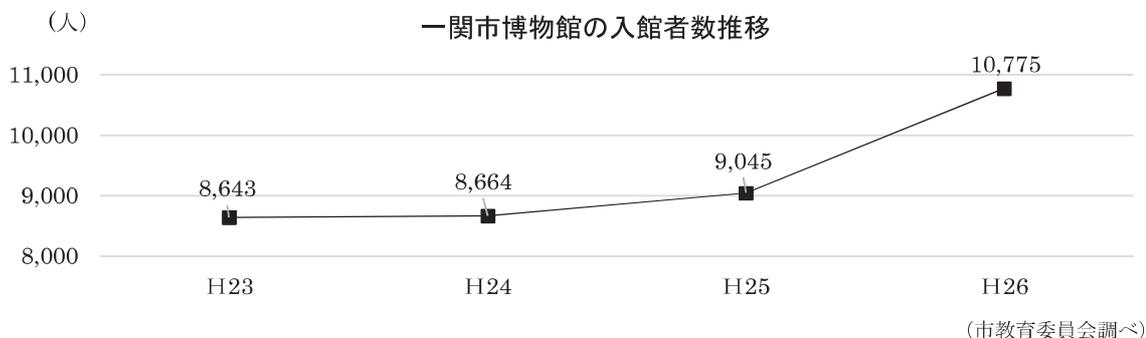
10 市立図書館

一関図書館の開館(平成26年)など、市立図書館施設の整備が進みました。今後も、市民の読書意欲を高める図書館サービスの充実が求められます。



11 博物館等（一関市博物館、芦東山記念館、石と賢治のミュージアム、大籠キリシタン殉教公園）

常設展示の充実や企画展、テーマ展の開催により、先人や文化財等に対する市民の学習意欲に応じてきました。今後も、各館の特長を生かした展示内容の充実が求められます。



12 文化財

市内には、指定等文化財をはじめ数多くの文化財があります。今後も、必要な資料を収集、整理するとともに、適切な保存と効果的な展示や研究等への活用が求められます。

文化財の件数（平成26年度末）

	国指定等文化財	国登録有形文化財	県指定文化財	市指定文化財	合計
件数	6	35	34	156	231

(市教育委員会調べ)

13 骨寺村荘園遺跡

平泉の文化遺産を構成する要素としての意義付けを確実なものとするため、骨寺村荘園遺跡の重点調査を進めてきました。世界文化遺産「平泉」（平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—）の関連資産として、骨寺村荘園遺跡の拡張登録に向けた取組を進めていく必要があります。

世界遺産拡張登録に係る経過

時 期	内 容
平成17年 3月	「骨寺村荘園遺跡」国史跡に指定
平成18年 7月	「一関本寺の農村景観」重要文化的景観に選定
平成20年 7月	第32回世界遺産委員会で「平泉—浄土思想を基調とする文化的景観—」登録延期
平成21年 4月	「骨寺村荘園遺跡」等を推薦資産から除外、拡張による追加登録を目指す
平成23年 6月	「平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園および考古学的遺跡群—」世界文化遺産登録
平成24年 9月	「骨寺村荘園遺跡」など5資産、世界遺産暫定一覧表記載
平成24年10月	県と関係市町、集中的な調査研究の実施と29年度までの調査計画を申し合せ
平成25～29年度	平泉に関する基礎的な調査研究と、個別資産の調査研究を集中的に実施

(市教育委員会まとめ)

第3章 教育振興の基本目標

この計画が目指すべき教育の基本目標を次のとおりとします。

「学びの風土を礎に 心豊かにたくましく 郷土の誇りを未来につなぐ 一関の人づくり」

一関には、江戸期の藩政時代、藩主が書物を家中に貸し出して教育の興隆を図り、「教育立藩」でこの地を支えていこうとする「学び」の風土が既にあり、それは、今日に至るまで、この地域の歴史に息づいてきました。私たちの中には学びによって自己を向上させ、社会に貢献していく気風が脈々と受け継がれています。

グローバル化が進む現代にあって、未来に展望を持ち力強く踏み出していくためには、常に変化に対応できる「学び」こそ、その礎（いしずえ）となるものです。

私たちは、その学びの風土を礎として、将来、内にある地域を支え、外にある地域を応援する子どもたちを、豊かな情操と確かな倫理観を身に付けた心豊かな人間として、育てていく責務を担っています。

そして、この急速に変貌する社会の中で、しっかりとした軸を持って、困難に負けずに生きていくためにも、子どもたちに一関の歴史・文化を理解させ、心身ともに健康でたくましい人間として成長できるよう見守り、支えていく必要があります。

また、現に、この一関に住む私たち自らが、健康で心豊かに生活し、生涯学習として様々な文化に触れ、創造していくことで、一人ひとりの個性と能力が開花され、この一関を文化薫る住みたいまちにすることができると考えます。

このように、学びの歴史を背景として、今もなお、子どもたち、市民が、いきいきと学ぶ生涯学習都市である郷土一関を誇りとし、この伝統を未来に引き継ぎ、新たな創造を加えていくことが私たちの使命です。そして、その人づくりこそが「一関の教育」であります。

第4章 施策の基本方向

○ 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実

子どもたちの確かな学力の定着を図るとともに、豊かな心と健やかな体を育み、グローバル化や少子高齢化など急激に社会が変化する中で、これからの社会を生き抜くことのできる総合的な人づくりを進めます。

○ ともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進

一人ひとりの多様で個性ある自己実現を支援するため、生涯の各時期において主体的に学習できるよう、より質の高い学習機会を創出するとともに、地域課題の解決と地域の教育力向上を目指し、学校、家庭、地域が連携した学びと地域づくりの推進により、地域の活力を創造していきます。

○ 誇りと愛着を醸成する文化の継承

市民共通の財産である文化財の適切な保護と調査研究を進めるとともに、市民が郷土の歴史・文化を身近に学べる環境や、先人が学問に力を注いできた伝統を継承する機会の提供を通して、郷土への理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着を醸成します。

第5章 施策の推進にあたっての視点

前計画の成果と課題を踏まえ、本計画の推進にあたっては、各分野の施策を共通の考え方を持って具体的な施策を講じることとします。

1 生涯を通じた学びの接続（縦軸）

家庭教育から幼児教育、小中学校、高等学校、大学等へ、さらに社会へと続く学びにおけるライフステージ間の有機的で、円滑な接続を図ります。

2 社会全体の連携・協働（横軸）

地域全体が教育の当事者として、学校、家庭、地域、企業等、行政の一層の連携を図り、それぞれの役割を担う協働の取組を進めます。

3 郷土の歴史・文化に対する愛着心の醸成（時間軸）

豊かな心と感性、郷土を大切に思う思いの醸成により、主体的に地域社会に関わる人材の育成を目指し、地域の歴史・文化に愛着や誇りを持たせる取組を進めます。

各論

第1章 重点プロジェクト

計画期間内に学校教育、社会教育、文化財の分野を横断し、重点的に取り組み、成果をあげていく事業を重点プロジェクトとして位置付けて推進します。

1 ことばを大切にす教育プロジェクト

美しい日本語にたくさん触れ、思考を深め、豊かな表現力を養うため、本に親しみ思考を深める「ことばと読書」、ことばの感性を磨き、語彙（ごい）を豊かにする「ことばの響き」、地域への理解を深める「ことばの先人」を柱とした「ことばの教育」を進めます。

【主な取組】

- ◆子どもたちの本への興味を高めるため、読書普及員や図書ボランティアによる読書活動を推進します。
- ◆本へのリクエストに応じていくため、学校と市立図書館の連携による図書の相互貸借を進めます。
- ◆「ことばのテキスト(言海)」を作成し、名文や古典文学に触れることを通して、「ことばの響き」を学ぶ教育を進めます。
- ◆学芸員が学校を訪問し、専門的な知識を入れながら、かつ、わかりやすく「ことばの先人」に関する授業を行います。

2 グローバル人材育成プロジェクト

グローバル化していく現代社会に対応できる人材を育成するため、キャリア教育をはじめとした様々な体験活動の実践や、国際性を身に付けるための教育に取り組みます。また、多文化共生、多様な価値観を理解するうえで土台となる子どもたち自らのアイデンティティ（自分のよりどころ）を確立させるため、郷土の歴史・文化についての教育に取り組みます。

【主な取組】

- ◆働くことや学ぶことへの意欲を高めるため、中学生が企業等の職場で学ぶ中学生社会体験事業を推進します。
- ◆国際的な感覚を養うため、小学校外国語活動や中学校英語授業にALT（外国語指導助手）を派遣します。
- ◆科学技術に対する興味や関心を高めるため、中学生をつくば市の高エネルギー加速器研究機構に派遣します。
- ◆宿泊研修を通して英語での生活や外国文化を体験させるため、中学生対象に英語の森キャンプ事業を実施します。
- ◆「ことばのテキスト(言海)」には、地域の先人を学ぶ内容を盛り込み、郷土に誇りを持つ心を育みます。

3 学校と地域の協働推進プロジェクト

子どもたちの社会性の育成、子どもたちを取り巻く環境の安全確保のためには、地域住民の協力が必要であることから、学校と地域の連携をより一層強めるとともに、開かれた学校づくりを推進し、地域住民の力を学校運営と子どもたちの成長に生かす取組を進めます。

【主な取組】

- ◆学校に対する関心を高めるため、学校の情報や活動の様子をホームページで紹介します。
- ◆地域ぐるみで基本的な生活習慣づくりやあいさつ運動などを展開する教育振興運動を推進します。
- ◆スクールガードリーダーを中心に、地域の協力を得ながら、登下校時の見守り活動を展開します。
- ◆学校支援ボランティア等と連携し、地域の方々の知識、経験を学校教育に生かす取組を進めます。

4 世界遺産拡張登録推進プロジェクト

世界文化遺産「平泉」の関連資産である骨寺村荘園遺跡の拡張登録実現に向け、重点的に調査研究を進めて資産価値を明らかにするとともに、その価値について市民の理解を促進する取組や、拡張登録への気運を醸成する取組を進めます。

【主な取組】

- ◆考古学的調査と文献調査を重点的に進めます。
- ◆骨寺村荘園を訪れた方々や市民の関心を高めるため、骨寺村荘園交流館を核にして、広く情報発信していきます。
- ◆拡張登録に向けた機運を醸成するため、骨寺村荘園の調査等に関する講演会を開催します。
- ◆子どもたちの骨寺村荘園への関心を高めるため、児童生徒を対象とした「ときめき世界遺産塾」を開催します。



第2章 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実

1 確かな学力を育む教育の推進

子どもたちの生涯にわたる人間形成の基礎を培うため、基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力さらには主体的に学習に取り組む態度など、確かな学力を育成します。そのため、各種研修会や教育研究所事業を通して教員の指導力の向上を図り、「わかる授業」づくりを進めます。

(1) 確かな学力の定着と向上

① 「わかる授業」づくりの推進

児童生徒が学習課題を把握し、意欲を持って学習に取り組めるよう、指導等の実践研究を行い、授業の改善を図ります。また、デジタル教材を活用し、児童生徒の理解をより深めます。

② 個に応じた指導の推進

個別指導、少人数指導、ティーム・ティーチングなどにより、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実を図ります。

③ 学力向上重点教科の設定（算数、数学）

各教科の学力向上を図るとともに、特に改善を要する算数、数学を重点教科に設定し、積極的に添削指導、補充指導、個別指導に取り組み、習熟度を高めます。

④ 学習定着状況調査の分析、情報共有

市独自の学力検査（CRT）と国・県が実施する学力調査の分析に基づき、学校と教育委員会が課題点や授業改善方策の方向性を共有するとともに、その調査結果を保護者に情報提供します。

⑤ 学習習慣形成の推進

小学校と中学校、学校と家庭の相互連携のもと、児童生徒に対して、計画的に家庭学習の課題を与え、学習習慣の形成に努めます。

(2) 教員の授業力の向上

① 学習指導専門員による学校訪問指導

教育研究所に学習指導専門員を配置し、各学校を訪問しながら、教員に対して授業展開等への相談や助言等を行い、指導方法の改善につなげます。

② 学力向上部会による調査研究

教育研究所内に教員を構成員とする学力向上部会を設置し、学力向上に向けた研究活動を行い、その成果を各学校に情報提供します。

③ 研究校指定と総合訪問指導

指導方法や指導内容に関する実践的研究を行う研究校を指定し、その成果を公開研究会で発表することで、各学校につなげます。また、総合訪問や校内研究会においては、指導主事が指導方法の改善に向けた助言を行います。

④ 研修会の実施

教員の自主的、主体的な研修を奨励するとともに、教育研究団体や県教育委員会、県南教育事務所等と連携した研修会を開催するなど、研修機会の充実を図ります。

2 豊かな心を育む教育の推進

道徳教育やボランティア教育、環境教育などを一層充実させるとともに、家庭や地域社会との連携を図り、様々な活動を体験させることで、生命を尊重する心や他者を思いやる心、倫理観、社会性など、子どもたちの豊かな心を育みます。

(1) 道徳教育、体験活動の充実

① 道徳教育の充実

道徳の時間を一層充実させるとともに、学校の教育活動全体を通して道徳性を養い、いのちの大切さ、他者への思いやりの心、規範意識の育成など、豊かな心を育みます。

② 自然体験、社会体験活動の充実

自然体験活動と社会体験活動を積極的に取り入れ、直接体験を通じた気づきを大切に、豊かな感性を育みます。

③ 学校、家庭、地域、各教育機関との連携

学校と家庭、地域が連携するとともに、市内にある幼児期から大学までの各教育機関が連携し、共通の目標を持って豊かな心を育む教育に取り組みます。

④ 児童、生徒、学生の顕彰

体育、文化等の分野で、優れた成績を収めた市内の学校に在学する児童、生徒、学生を顕彰し、活動に対する意欲の向上を図ります。

(2) 福祉・ボランティア教育、環境教育の充実

① 福祉・ボランティア教育の充実

福祉施設の訪問や高齢者との交流、地域への奉仕活動などを通して、ボランティア精神や思いやりの心を培う教育を実践します。

② 環境教育の充実

地球温暖化や自然破壊など環境問題への対応が重要になっていることから、環境保全活動や自然エネルギーに関する学習を通して、豊かな自然環境を守るための実践力を育む環境教育を推進します。

3 健やかな体を育む教育の推進

児童生徒及び教職員の健康保持、健康増進や事故防止に努めます。また、子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、望ましい食習慣と健康な体づくりにつながる食育を進めます。さらに、生涯にわたって運動を継続するための基礎となる体力の向上に努めます。

(1) 健康教育の充実

① 学校保健指導の充実

学校医や家庭、関係機関と連携を図りながら、健康観察や定期健康診断を適切に実施し、児童生徒一人ひとりに対して、きめ細かく保健管理を行います。

② 健康の保持増進

児童生徒が、自らの健康に関心を持つよう指導するとともに、体を動かす楽しさや喜びを味わわせ、肥満の防止に努めます。また、健康教育を通して、病気や危険薬物等から自らを守る意識の醸成に努めます。

(2) 学校給食と食育指導の充実

① 安全、安心な給食の提供

児童生徒の発達段階や食物アレルギーの実態に応じながら、必要な栄養量が摂取できる献立を実施するとともに、食品の衛生管理の徹底などにより、安全、安心な学校給食を提供します。

② 食育指導の充実

望ましい食習慣と健康な体づくりを進めるため、栄養教諭、栄養職員による食育指導の充実に努めます。また、給食においては、郷土食や地場産品の提供を通して地産地消を考えさせる取組を進めます。

③ 学校給食センターの充実

施設の適切な維持管理と効率化に努めるとともに、厨房調理機器や食器、食缶などの設備、備品の計画的な更新を図ります。

(3) 学校体育の充実

① 体力の向上

学校体育や運動部活動等を通して、児童生徒が自らの体力や運動技能の向上に関心を持たせるなど、生涯にわたって運動を継続するための基礎を培います。

② 指導者の資質の向上

体育指導を充実させるため、教員等を各種講習会に派遣するなど、実技指導能力の向上に努めます。

4 社会の変化に対応した教育の推進

少子高齢化、グローバル化、情報化などの社会の変化に対応した教育や主権者としての自覚を培う教育、社会や地域が求める職業教育を充実させ、これからの社会を生き抜く力を育みます。また、児童生徒数の変化に対応した学校規模の適正化など、望ましい教育環境の整備に努めます。

(1) キャリア教育の充実

① キャリア教育の推進

学校の教育活動全体を通して児童生徒の職業観、勤労観を育成するため、キャリア教育を教育課程に位置付け、発育段階に応じたキャリア教育に取り組みます。

② 中学生の社会体験学習の推進

学校、家庭、地域、行政、事業所、関係機関が連携のもと、市内全ての中学校で、地域の教育力を生かした原則5日間の社会体験学習を実施し、望ましい勤労観、職業観や社会性を培います。

(2) 国際理解教育、科学技術教育の充実

① A L Tによる外国語教育の推進

小学校外国語活動や中学校の英語授業その他の教育活動に外国語指導助手（A L T）を活用した教育を進め、国際的なコミュニケーション能力の育成と異文化理解の促進を図ります。

② 国際理解教育の充実

英語の森キャンプの実施や姉妹都市等との交流機会などを設けながら、豊かな国際性の習得と様々な国の異なる文化や価値観への理解を深める教育に取り組みます。

③ 最先端科学技術の理解の促進

高エネルギー加速器研究機構（K E K）などが持つ最先端の科学技術に触れる機会を設け、科学技術に対する興味や関心を高める教育に取り組みます。

(3) 情報教育の推進

① 情報教育の充実

授業のなかでI C Tの活用を推進し、インターネットや新聞などマスメディアからの情報を主体的に処理・活用できる能力の向上に努めます。また、デジタル教材の充実を図ります。

② 情報モラルを身に付けさせる教育の充実

携帯電話やスマートフォンの普及によりインターネット接続の利便性が増すなか、家庭との連携を図りつつ、プライバシー保護や著作権問題、人権侵害等の危険性についてしっかりと認識させ、情報社会の一員として責任ある行動が取れるよう、情報モラルを身に付けさせる教育を進めます。

③ 情報教育機器の整備

I C Tの活用による情報教育の充実を図るため、小中学校におけるコンピュータ機器などの情報教育機器の整備、更新を図ります。

(4) 復興教育と危機管理体制の充実

① 復興教育の充実

東日本大震災の教訓を生かして「いきる、かかわる、そなえる」の視点に立ち、「いわての復興教育副読本」を活用した復興教育の充実に努めます。

② 防災教育の充実

日常を安全に過ごすことのできる喜びを児童生徒に再認識させるとともに、災害時などで適切に対応する能力と態度を身に付けさせるため、防災教育の充実を図ります。

③ 学校危機管理マニュアルの改善

非常時の行動、災害に対する備え、防災活動への積極的な協力などの行動を規定する「学校危機管理マニュアル」を適宜見直ししながら、事件、事故の防止、災害時の適切な対応に努めます。

(5) 学校規模の適正化

① 地域懇談会の実施

児童生徒数の推移を踏まえた望ましい教育環境のあり方について、P T Aや地域住民と地域懇談会を実施し、学校統合などの学校規模適正化を図ります。

5 魅力ある学校づくりの推進

学校から地域へ積極的に情報を発信するとともに、保護者や地域住民が学校運営に参加する開かれた学校づくりを進めます。また、地域の歴史・文化などの学習素材を活用した特色ある教育活動や、創意工夫を生かした弾力的な学校運営の実践により、魅力ある学校づくりを進めます。

(1) 地域とともに歩む学校づくり

① 地域人材の活用

豊富な社会経験を積んだ地域の人材をゲストティチャーや学校支援ボランティアとして学校の教育活動に取り入れ、地域の力を生かした学校運営や学習活動の充実に努めます。

② 地域との交流事業の推進

地域の伝統芸能の伝承や、地域行事、祭りへの参加など、地域との交流を積極的に進め、地域で育ち、地域を支える人材の育成に努めます。

③ 開かれた学校づくり

学校評議員を設置し、学校運営に地域の意見を反映させます。また、教育活動に対する外部評価を様々な方法により把握するなど、開かれた学校づくりに努めます。

④ 学校からの情報発信

学校だよりの発行や各校の運営方針を示す「まなびフェスト」の公表を行うとともに、学校の教育活動の様子等をホームページに公開するなど、学校からの情報発信に努めます。

(2) 特色ある学校づくり

① 地域学習の推進

郷土の先人や歴史・文化などを題材とし、地域への関心と郷土への誇りを醸成する教育を推進します。

② 創意工夫を生かした教育活動の推進

授業1単位時間の弾力的な設定、少人数学級など学習集団の弾力的な運用、市立図書館や市立博物館の積極的な活用など、教育活動において各学校の創意工夫を生かす取組を推進します。

6 自立して生きる力を支援する教育の推進

特別な支援を必要としている子どもたちにとって、一人ひとりの状況に応じた対応が重要であることから、適切な職員、支援員等の配置を行うとともに、関係機関と連携した支援体制の充実に図ります。また、いじめや不登校などに対する相談体制の充実に図るなど、適応指導対策の強化を図ります。

(1) 特別支援教育体制等の充実

① 学校サポーターの配置

発達障がいをはじめ、特別な支援を必要としている幼児、児童生徒に対しては、必要に応じて学校サポーター等を配置し、一人ひとりの可能性を引き出していきます。

② 医療、福祉関係機関等との連携

特別な支援を必要とする幼児、児童生徒が充実した学校生活を送ることができるよう、幼稚園等、学校、医療機関、児童相談所、市子育て支援担当課など関係機関の連携を図ります。

③ 特別支援に関する研修の充実

特別支援に関する教員の指導力を向上させる研修等を計画的に実施します。

④ 進学時の円滑な接続

幼児、児童生徒一人ひとりの状況に応じた指導計画を作成し、教育指導、支援を行うとともに、その経過や成果及び課題を引き継ぐ個別の支援シート(IISS)により、進学時における円滑な接続に努めます。

⑤ 幼児ことばの教室の設置

ことばの発音や話し方など、幼児のための言語指導を実施するとともに、ことばの発育についての不安や悩みを持つ保護者の相談に応じます。

⑥ 外国人児童生徒への支援

外国人児童生徒等に対しては、児童生徒との交流を通して相互理解を深めさせていくとともに、日本語習得の支援を行います。

(2) 不登校対応の充実

① 教育相談体制の整備

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談員、適応支援相談員を配置し、教育相談や不登校対応の支援の充実を図ります。

② 適応支援教室の設置

不登校の児童生徒の学校復帰を目指した学習等の援助を行うため、適応支援教室「TANPOPO 広場」を市内2か所に設置し、適応支援に努めます。

(3) いじめの防止

① いじめの未然防止

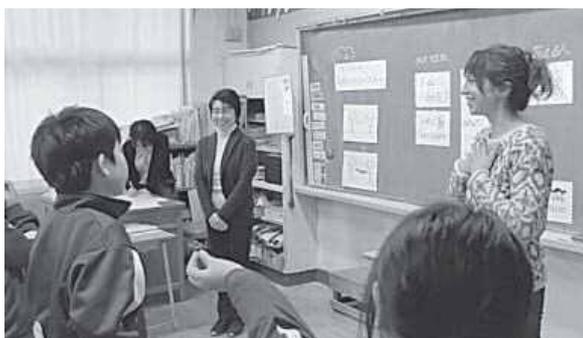
いのちを大切にする教育に取り組むとともに、児童生徒一人ひとりの自己存在感や自己肯定感を高め、お互いを尊重し合う姿勢をつくり、いじめを許さない環境づくりを進めます。

② いじめの早期発見

各学校が「いじめ防止基本方針」を作成し、組織的な対応と教員の対応能力の向上に努めます。また、定期的に児童生徒に対してアンケート調査を行うとともに、教員の観察等により、いじめの早期発見に努めます。

③ いじめ問題対策連絡協議会の開催

いじめ問題対策連絡協議会等を開催し、いじめに関して関係機関と情報を共有し、いじめの早期発見、未然防止に努めます。



7 特色ある幼児教育の推進

幼児期は人格形成の基礎を培う大切な時期であることから、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行うとともに、「ことばの時間」などを取り入れた特色ある幼児教育を推進します。また、地域の実情を踏まえ、幼稚園から認定こども園へ移行するなど、様々な保育ニーズへの対応に努めます。

(1) 特色ある幼児教育の推進

① 「ことばの時間」の導入

就学前教育に、ことばの響きやリズムを楽しむ「ことばの時間」を取り入れた活動を段階的に導入し、特色ある幼児教育を推進します。

② 小学校との連携

幼児一人ひとりに応じたきめ細かな指導の工夫や改善に努めるとともに、幼児が小学校教育に円滑に移行できるよう、幼稚園等と小学校との密接な連携を図ります。

③ 開かれた園づくり

各園、幼児と保護者や地域の方々が触れ合う活動機会の充実に努めます。また、ホームページなどを活用し、園からの情報発信に努めるなど開かれた園づくりを推進します。

④ 保育ニーズへの対応

預かり保育サービスや障がいのある幼児の保育など、様々な保育ニーズへのきめ細かな対応に努めます。

⑤ 認定こども園への移行

保護者等のニーズや保育施設と幼稚園施設の配置状況、待機児童解消の効果などを的確に捉えたうえで、地域の実情を踏まえ、認定こども園への移行を図ります。

8 ことばの力を育てる教育の推進

「ことばと読書」「ことばの響き」「ことばの先人」を柱とした「ことばの力を育てる教育」の実践により、子どもたちの豊かな心と地域への誇りを育成します。

(1) 「ことばと読書」に関する取組

① 学校図書館の整備充実

学校図書館が、「読書センター」と「学習・情報センター」としての機能が果たせるよう、学校図書館の整備充実に努めます。

② 図書館ネットワーク化の推進

学校図書館と市立図書館との連携を強化し、児童生徒のリクエストに応じて、他館の蔵書を取り寄せるなど、児童生徒の読書活動を支援します。

③ 読書普及員の配置

読書普及員を全校に配置し、読み聞かせや図書の紹介等の活動を通して、児童生徒が読書活動に親しむための環境整備を進めます。

④ 読書習慣の育成

朝読書、昼読書や国語の授業における並行読書等を通して、語彙（ごい）を豊かにするとともに、読書習慣の育成を図ります。

(2) 「ことばの響き」に関する取組

① 「ことばの時間」の設定

幼稚園等では、「ことばの時間」を設定し、ことばの響きやリズムを楽しむ活動を意図的、計画的に取り入れ、遊びながら文字に触れ、語彙（ごい）を広げ、ことばの楽しさ、美しさを感じる活動を推進します。

小学校では、「ことばのテキスト（言海）」を活用し、毎日のテキストの音読を通して美しい言葉に触れ、語彙（ごい）を豊富にし、ことばの感性を磨きます。

(3) 「ことばの先人」に関する取組

① 「ことばの時間」での先人学習

小学校の「ことばのテキスト（言海）」には、名文や古典の他に地域の先人を学ぶ内容を盛り込み、郷土に誇りを持つ心を育みます。

② 学芸員等の活用

博物館の学芸員等による一関ゆかりの先人に関する出前授業を行います。



9 多様な学びを支える教育環境の整備・充実

子どもたちに安全、安心でより良い教育環境を提供するため、学校施設の改修や教材等の充実を進めるほか、子どもたちを危険から守る体制の整備や多様な学習機会の確保に努めます。

(1) 教育環境の充実

① 安全、安心な教育施設の整備

子どもたちが良好な環境の中で学習することができるよう、老朽化した校舎の改修を進めます。また、学校体育施設については、器具を定期的に点検し、安全を確保するとともに、計画的な整備充実を努めます。

② バリアフリー化の推進

ユニバーサルデザインの観点から、より安全な学校生活が送れるよう校舎等のバリアフリー化に努めます。

③ 学校備品の充実

学習効果を高める教育用教材や教育設備備品の配備、学校図書館図書の充実に努めます。

④ 放射線量の監視

校庭などの放射線の空間線量を定期的に測定、公表し、安全性を確認します。

(2) 学校の安全、安心体制の整備

① 登下校時の安全確保

スクールガードリーダーの巡回指導や地域ボランティア等の登下校時の見守り活動により、校外における児童生徒の安全確保を図ります。

② 校内安全体制の確保

携帯電話等のメール配信を活用した双方向連絡システムにより、災害時の安否情報などを迅速に伝達するほか、AED（自動体外式除細動器）を配置し、緊急時における子どもたちの安全を確保します。

(3) 教育機会の確保

① 奨学金貸与による修学支援

経済的理由により修学が困難な学生に対しては、奨学金の貸与により、修学を支援します。

② 遠距離通学者への通学支援

学校統合等による遠距離通学児童生徒に対しては、スクールバスの運行等により通学手段を確保するとともに、老朽化したスクールバスの計画的な更新を進めます。

③ 就学援助制度の充実

就学援助制度の充実に努め、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者の負担を軽減します。

④ 私学教育の振興

私学教育振興のため、私立学校の運営に対する支援を行います。また、私立高等学校に在学する生徒の授業料の一部を補助し、修学に係る保護者の負担軽減に努めます。

⑤ 保育料等の保護者負担軽減による子育て支援

幼稚園就園奨励費補助金や第3子以降の幼児に係る保育料の無料化、実費徴収補足給付などにより、子育てに係る保護者の負担軽減に努めます。

第3章 とともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進

1 社会教育の充実

市民が生涯にわたって自ら学習できるよう多様な学習機会を提供するとともに、学習した成果を社会に還元することによって地域づくりに生かせる環境整備を進めるなど、社会教育の充実に努めます。

(1) 社会教育の充実

① 社会教育の推進

「いつでも」「どこでも」「だれでも」が、行政、企業や民間組織等による幅広い学習の機会を享受できるよう、各団体等との連携を強化した社会教育を普及、奨励、推進します。また、市民センター等の講座の企画にあたっては、学校、家庭、地域、企業等の連携と参画を図り、ニーズに対応した学習の充実に努めます。

② 自己を表現できる環境づくり

市民が講座などで得た知識や技術を様々な活動に生かし、自己を表現できる環境づくりに努めます。

③ 地域づくりに取り組む人材、団体の育成

学びと地域づくりを一体化し、地域の特性を生かした地域づくりを進めるため、市民センターでは各種講座などの開催を通して人材や社会教育関係団体の育成を図るとともに、自主活動を奨励、支援します。

④ グローバルな人材の育成

グローバル化が進む社会に対応できる人材を育成するため、子どもたちに英会話や外国文化の体験をさせるとともに、郷土の歴史・文化についても理解を深めさせる取組を進めます。

⑤ 男女共同参画社会の実現に向けた学習活動への支援

男女が互いにその個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け、市民や市民団体の学習活動を支援します。

⑥ 学校体育施設の開放

地域に身近な学校の体育施設を市民に開放し、レクリエーション活動や日常的な体力の維持、向上の場を提供します。

2 家庭と地域の教育力向上の推進

少子化、核家族化、人間関係の希薄化などにより、家庭や地域社会における教育力の低下が指摘されています。近年、いじめや青少年による犯罪が社会問題になっており、子どもたちには人権や道徳、いのちの大切さを伝えていかなければなりません。また、規範意識や倫理観は、家庭での教育やしつけなどを通し、幼い頃から育まれるものであります。そのため、教育の原点である家庭教育を支援するとともに、社会全体で子どもたちの学びを支援する取組を推進します。

(1) 家庭教育の充実

① 関係機関との連携

学校、家庭、地域、企業、行政が連携、協力し、家庭教育に関する学習機会や学習情報の提供を行います。

② 家庭の教育力向上に向けた取組

子どもたちにいのちの大切さを伝え、健全な家庭づくりや家庭の教育力を向上させるため、市民センターを中心に、しつけやコミュニケーションづくり、食育などに関する講座や学習会を実施します。

(2) 地域全体で子どもを育む環境づくり

① 放課後子ども教室事業の推進

保護者や地域住民の協力を得ながら、放課後子ども教室を開設し、放課後などに子どもたちへ様々な学習や体験を提供します。

② 学校支援地域本部事業の推進

地域住民がボランティアとして授業等の学習補助や学校行事の支援、環境整備などを行う学校支援地域本部事業を展開し、地域で子どもたちの学びを支援する取組を推進します。

③ 教育振興運動の推進

子ども、家庭、学校、地域、行政がそれぞれの役割を果たしながら、地域が抱える教育課題を解決するため、教育振興運動を推進し、多くの大人が子どもたちと関わり、地域全体で子どもたちを育む環境づくりを進めます。

3 学習環境の充実

生涯の各時期に応じた社会教育活動の推進とともに、学びと地域づくりを一体化し、地域協働のまちづくりを一層推進するため、社会教育環境と指導体制の充実を図ります。

(1) 社会教育環境の充実

① 市民センター機能の充実

市民の学習成果を効果的に社会へ還元していくため、学びと地域づくりの一体化を支援する市民センター機能の充実を図ります。

② 社会教育施設の整備

市民が良好な環境のもとで社会教育施設を利用し、学習できるよう、適切な維持管理を行うとともに、老朽化した施設の計画的な改修を進めます。

(2) 指導体制の充実

① 専門職員の配置

社会教育及び社会教育事業の企画等における専門的事項の指導、助言を行うため、社会教育主事や生涯学習支援員などの効果的な配置に努めます。

② 指定管理者との連携

市民センターの指定管理者が行う社会教育事業に対し、企画や実施方法のサポートを行うため、定期的な意見交換の場を設けるなど指導や助言ができる体制を整備します。

③ 研修機会の充実

社会教育の知識や技術の向上を図るため、県や県社会教育連絡協議会等が主催する各種研修会に職員を派遣するとともに、市独自の研修機会の充実に努めます。

4 図書館運営の充実

市民の学習ニーズに対応したサービスを提供するとともに、各地域の特色を生かした図書館運営を推進します。

(1) 学習ニーズに対応した読書環境の充実

① 市民の読書推進や自主的な学習活動への支援

図書館と学校、博物館などとのネットワーク化、資料の収集、保存、提供により、市民の読書活動の推進や自主的な学習活動を支援します。

② 子どもたちが読書に親しむ環境づくりの支援

図書館と家庭、学校図書館が連携し、子どもたちが読書に親しみやすい環境づくりを推進します。

③ 図書館サービスの向上

高齢者や体の不自由な人が容易に図書館サービスを受けることができるよう、大活字本や音声資料、点字図書の実施などサービスの向上に努めます。

(2) 地域の特色を生かした図書館の運営

① 身近な図書館としての運営

市立図書館として統一したサービスを提供しながら、各地域では身近な図書館として地域特性や利用者の声などを反映した運営を行います。

② 市民との協働による図書館運営

子どもたちの読書支援や図書館資料の配架・書架整理、施設の美化を行う図書館サポーターを市民から募り、養成します。

③ 地域の特色ある資料の収集、保存、提供

各地域館では、利用者が地域の歴史・文化について深く学ぶことができるよう、地域の特色ある資料の収集、保存、提供に努めます。

④ 専門職員の充実

専門職員を充実させ、図書館利用者ニーズへのきめ細かな対応とサービス向上を図り、誰もが利用しやすい読書環境の整備に努めます。

5 博物館等機能の充実

博物館は、資料収集、保存、調査研究、展示、教育普及活動などの役割を一体的に担う施設として、その機能の充実により、学ぶ機会の提供と学習活動支援に努めます。

(1) 地域の歴史・文化の学習支援

① 企画展やテーマ展の開催

常設展示以外にも調査研究のテーマに沿った企画展やテーマ展を開催し、地域の歴史・文化に関する市民の学習活動を支援します。

② 講演、講座などの開催

多彩な講演、講座の開催や体験学習の機会を設け、先人の業績や知恵を学ぶ活動を支援するとともに、市民の学習意欲の向上を図ります。

(2) 歴史・文化に親しみやすい環境づくり

① 学校や市民センターと連携した事業の展開

学校や市民センターと連携した出前授業、出前講座、地域の史跡巡りなど、地域に根差した歴史・文化への理解が深まるよう事業を展開します。

② 巡回博物館、移動博物館の開催

博物館と芦東山記念館、石と賢治のミュージアム、大籠キリシタン殉教公園との連携により、巡回博物館、移動博物館を開催し、身近な場所で地域の歴史・文化が学べる場を提供します。



第4章 誇りと愛着を醸成する文化の継承

1 文化財の保護・地域文化の伝承

市民共通の財産である文化財の適切な保護と調査研究を進めるとともに、市民が郷土の歴史・文化を身近に学べる環境や、先人が学問に力を注いできた伝統を継承する機会の提供を通して、郷土への理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着を醸成します。

(1) 文化財の保存・活用

① 文化財の保護と調査研究

歴史・文化について調査研究を進め、文化財の指定や保存・活用に努めるほか、文化財の修繕や保護活動への助成、埋蔵文化財の適正な保護などにより、地域文化を後世に伝えます。

② 文化財愛護意識の高揚

市の広報誌やホームページを活用し、文化財の情報を発信するとともに、歴史や文化財に関する標柱、解説板の整備など、地域の財産である文化財への理解や、その愛護意識の普及啓発に努めます。

③ 文化財の展示と公開

地域の歴史・文化を知る上で重要な文化財やこれまで収集、調査してきた歴史資料、民俗資料、考古資料を博物館等の施設で展示公開するとともに、市が管理する登録有形文化財などの建造物を広く公開し、市民が地域の文化に触れる機会を提供します。

(2) 地域文化の伝承

① 伝統芸能の保存・伝承

地域の中で生まれ、継承されてきた市内の民俗芸能について調査研究を進め、後継者育成や地域との関わりを主眼としてその保存・伝承活動を支援します。

② 自然や文化の発掘と継承

地域の優れた自然や文化の再認識と後世に保存・継承を図るため、地域の団体や郷土史グループの地域おこし活動等に対し、学芸員等が専門的見地から相談、助言等の支援をします。

③ 偉人・先人の顕彰

地域ゆかりの偉人・先人たちについて、学校教育や生涯学習において学ぶことができるよう、調査研究や博物館等施設の充実に努め、身近に学習できる機会の提供を図ります。

2 骨寺村荘園遺跡の保護と世界遺産拡張登録推進

骨寺村荘園遺跡は、世界文化遺産「平泉」の関連資産として、世界遺産拡張登録を目指しています。拡張登録実現のためには、資産価値を明らかにするための調査研究を重点的に進めるとともに、資産価値を後世へ守り伝えるため、適切な保存管理体制のもとで、景観保全活動等を推進します。

(1) 骨寺村荘園遺跡の保護

① 骨寺村荘園遺跡の保存

史跡骨寺村荘園遺跡の管理団体として、所有者等との協力のもと、史跡と重要文化的景観の一体的な保存管理に努めます。

② 重要文化的景観の継承

文化的景観を構成する重要建物の修理修景を行うとともに、地域住民と協働で小区画水田の保全活用に取り組み、「一関本寺の農村景観」の継承に努めます。

③ 骨寺村荘園遺跡の普及啓発

骨寺村荘園交流館を核に、その価値と魅力を内外に情報発信し、市民の理解を深め、骨寺村荘園遺跡を市民共有の財産として認識し、保護していく意識を醸成します。

(2) 世界遺産拡張登録の推進

① 骨寺村荘園遺跡の調査研究

拡張登録実現に向け、関係機関と連携して考古学的調査と文献研究を重点的に進め、拡張推薦のための資産価値を明らかにします。

② 世界遺産登録への気運醸成

講演会の開催や、世界文化遺産「平泉」の活用による関係機関と連携した情報発信により、世界遺産拡張登録への気運を醸成します。

③ ときめき世界遺産塾の開催

児童生徒を対象とした「ときめき世界遺産塾」での学習を通して、平泉の文化遺産についての理解を深め、郷土の宝を守り育てる気運を醸成します。



事業計画

事業計画は、各論に掲げた施策の展開を受けて、平成 28（2016）年度から平成 32（2020）年度までの前期 5 ヶ年において実施すべき具体的な取組について示すものです。

【社会を生き抜く力を育む学校教育】

1 確かな学力を育む教育の推進

(1) 確かな学力の定着と向上

施策・事業名	事業概要
確かな学力育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数指導やティーム・ティーチングなど個に応じた指導の推進 ・算数、数学を重点にした学力向上対策の推進 ・市独自の学力調査(CRT)と全国、県の学習定着度状況の調査、分析 ・家庭における学習習慣形成の推進
学びの活性化事業	児童生徒の学びを支援する学習支援員の配置

(2) 教員の授業力の向上

施策・事業名	事業概要
教員の授業力向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ・授業を指導、助言する学習指導専門員の訪問指導 ・教員を構成員とした学力向上部会による調査研究 ・研究校指定による学校公開 ・指導主事による校内研究会等への訪問指導 ・授業力向上のための研修会の実施

2 豊かな心を育む教育の推進

(1) 道徳教育、体験活動の充実

施策・事業名	事業概要
道徳教育・特別活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな心を育む道徳教育の充実 ・自然体験、社会体験活動の充実
幼・小・中・高・特・高専・大学校運営推進事業	市内教育機関の長による課題解決のための協議、研修、講演会等の実施
児童・生徒・学生顕彰事業	体育、文化等活動で優れた成績を収めた児童、生徒、学生の表彰

(2) 福祉・ボランティア教育、環境教育の充実

施策・事業名	事業概要
福祉・ボランティア教育推進事業	福祉施設の訪問や地域への奉仕活動などの福祉・ボランティア活動の実施
環境教育推進事業	豊かな自然環境を守るための実践力を育む環境教育の実施

3 健やかな体を育む教育の推進

(1)健康教育の充実

施策・事業名	事業概要
児童生徒健診事業	・学校保健安全法による定期健康診断の実施 ・肥満や生活習慣病を予防するための生活習慣病予防健診の実施
健康教室開催事業	各学校における危険薬物を知る薬物乱用防止教室の開催
環境衛生検査事業	各学校における室内環境や水質などの環境衛生検査の実施

(2)学校給食と食育指導の充実

施策・事業名	事業概要
食育推進事業	・栄養教諭や栄養士による食育訪問及び食育講演会の開催 ・学校給食における郷土食、地場製品の提供

(3)学校体育の充実

施策・事業名	事業概要
体育実技講習会派遣事業	体育実技講習会への教員の派遣

4 社会の変化に対応した教育の推進

(1)キャリア教育の充実

施策・事業名	事業概要
キャリア教育推進事業	中学生による原則5日間の社会体験学習の実施

(2)国際理解教育、科学技術教育の充実

施策・事業名	事業概要
国際理解教育推進事業	ネイティブ・スピーカーとしての外国語指導助手の小中学校への配置
中学生最先端科学体験研修事業	中学生を最先端科学施設等へ派遣しての研修の実施

(3)情報教育の推進

施策・事業名	事業概要
学校ICT活用事業	ICTやデジタル教材の活用による教育の質の向上
情報モラル教育推進事業	情報化社会におけるルールとマナーを教える情報モラル教育の推進

(4)復興教育と危機管理体制の充実

施策・事業名	事業概要
復興教育推進事業	東日本大震災の教訓を生かした復興教育の実施

(5)学校規模の適正化

施策・事業名	事業概要
学校規模適正化推進事業	児童生徒数の減少の見通しを踏まえ、より良い教育環境の確保に向けた学校規模の適正化

5 魅力ある学校づくりの推進

(1)地域とともに歩む学校づくり

施策・事業名	事業概要
魅力ある学校推進事業	<ul style="list-style-type: none">・ゲストティーチャーなど地域人材を活用した教育活動の実施・学校評議員の設置による外部評価の充実と学校経営への反映・ホームページ等を活用した学校からの情報発信

(2)特色ある学校づくり

施策・事業名	事業概要
地域学習推進事業	学芸員を活用した一関市の先人を学ぶ学習の実施

6 自立して生きる力を支援する教育の推進

(1)特別支援教育体制等の充実

施策・事業名	事業概要
特別支援教育推進事業	<ul style="list-style-type: none">・幼児の安全確保と発達支援を行うきめ細かな指導支援員の配置・特別な支援を要する子どもたちを支援する学校サポーターの配置・市特別支援コーディネーターによる各園、各校への巡回相談の実施・学校特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援教育講演会の実施・発音、話し方等の障がいを持つ就学前の幼児に対する相談や指導を行う幼児ことばの教室の設置

(2)不登校対応の充実

施策・事業名	事業概要
不登校対策事業	<ul style="list-style-type: none">・不登校等の悩み相談を行う教育相談員、適応支援相談員の配置・学校への復帰を支援する適応支援教室「TANPOPO 広場」の設置

(3)いじめの防止

施策・事業名	事業概要
いじめ防止対策事業	<ul style="list-style-type: none">・いじめ問題について関係機関と連携を図る「いじめ問題対策連絡協議会」の開催等・子ども悩みごと相談電話、相談窓口の開設

7 特色ある幼児教育の推進

(1)特色ある幼児教育の推進

施策・事業名	事業概要
幼児教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ことばの響きやリズムを楽しむ「ことばの時間」を取り入れた特色ある活動の展開 ホームページ等を活用した幼稚園からの情報発信
子ども子育て支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 市立幼稚園における預かり保育の導入 地域の実情を踏まえた認定こども園への移行の推進

8 ことばの力を育てる教育の推進

(1)「ことばと読書」に関する取組

施策・事業名	事業概要
学校図書館ネットワーク事業	図書の流通、ネットワークシステムの維持管理、データベース化支援、図書館システムの整備
ことばの力を育てる教育推進事業(読書普及員の配置)	読み聞かせや図書の紹介、読書環境の整備等を行う読書普及員の配置

(2)「ことばの響き」に関する取組

施策・事業名	事業概要
ことばの力を育てる教育推進事業(ことばの時間)	<ul style="list-style-type: none"> 小学校向けの「ことばのテキスト」の作成及び「ことばの時間」の設定 幼稚園等における「ことばの時間」の設定

(3)「ことばの先人」に関する取組

施策・事業名	事業概要
ことばの力を育てる教育推進事業(ことばの先人)	<ul style="list-style-type: none"> 小学校における「ことばのテキスト」による先人学習 博物館の学芸員等による「ことばの先人」に関する出前授業

9 多様な学びを支える教育環境の整備・充実

(1)教育環境の充実

施策・事業名	事業概要
学校施設整備事業	校舎及び体育施設の老朽化改修や学校統合等に対応した計画的な整備
学校図書館整備事業	学校図書館標準冊数の確保及び学校図書館の図書の整備
理科教材等整備事業	理科教育の振興に向けた理科及び算数(数学)教材の整備
コンピュータ整備事業	各学校の教職員用パソコン機器の更新
放射性物質汚染対策事業	校園庭における放射線量の一斉測定の実施

(2)学校の安全、安心体制の整備

施策・事業名	事業概要
学校安全体制整備推進事業	登下校の見守り活動を行うスクールガードリーダーの設置
緊急情報相互連絡システム運用事業	保護者に対するメール配信による災害時の安否等の情報提供に係るシステムの管理
命をつなぐプロジェクト事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校での心肺蘇生法に関する学習の実施 ・ 教職員の救急救命講習会受講 ・ 教職員に対する応急手当普及講習会の開催

(3)教育機会の確保

施策・事業名	事業概要
奨学金貸与事業	経済的に修学が困難な学生に対する奨学金の貸与
遠距離通学者通学支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ スクールバスの運行と車両の計画的な更新 ・ 市営バス等を利用する遠距離通学児童生徒への支援
就学援助事業	経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者への経済的支援
私立高等学校生徒学費補助事業	私立高校に在学している生徒の就学に係る保護者等の負担軽減を図るための補助
私立学校運営費補助事業	私立学校の健全な発展を図るための補助
私立幼稚園就園奨励費補助事業	子ども子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園に通園する低所得世帯、多子世帯に対する補助
私立幼稚園第3子以降保育料等補助事業	子ども子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園が第3子以降の入園料及び保育料を免除した際の補助（保護者負担の実質無料化）
実費徴収補足給付事業	幼稚園等が実費徴収する給食費、教材費、行事費に係る低所得者世帯への経済的支援

【ともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進】

1 社会教育の充実

(1)社会教育の充実

施策・事業名	事業概要
生涯各時期における社会教育の充実	・ 市民センターを中心とした少年教育、青年教育、成人教育、高齢者教育事業の実施 ・ 新成人自らが企画し、事業実施する成人式の開催
社会教育関係団体育成事業	社会教育団体や地域の女性団体等の活動の支援、育成
英語の森キャンプ事業	中学生が英語での生活や外国文化を体験する2泊3日の宿泊研修の実施
学校体育施設開放事業	小中学校の体育館及びグラウンドの地域への開放

2 家庭と地域の教育力向上の推進

(1)家庭教育の充実

施策・事業名	事業概要
家庭教育支援事業	しつけやコミュニケーションづくり等家庭の教育力の向上を図るための家庭教育学級等の開催

(2)地域全体で子どもを育む環境づくり

施策・事業名	事業概要
放課後子ども教室事業	放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりと地域の方々の参画を得た活動の展開
学校支援地域本部事業	学校の求めと地域の力のマッチングによる学校支援ボランティアの派遣
教育振興運動推進事業	地域の課題解決に向けた子ども、家庭、学校、地域、行政の5者の相互連携の推進

3 学習環境の充実

(1)社会教育環境の充実

施策・事業名	事業概要
社会教育関係施設整備事業	老朽化、経年劣化に伴う施設改修等

(2)指導体制の充実

施策・事業名	事業概要
社会教育関係職員研修事業	社会教育関係職員（市民センターの指定管理者の職員を含む。）の資質の向上のための各種研修会・講習会受講の奨励

4 図書館運営の充実

(1)学習ニーズに対応した読書環境の充実

施策・事業名	事業概要
資料、情報提供事業	図書館資料の案内、貸出、予約、レファレンスサービスの実施
子どもの読書推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会開催や読み聞かせ講習会の開催などにおける図書館と家庭の連携 ・学校図書館との連携を図り、児童・生徒の読書活動を支援
図書館サービス向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ・移動図書館車の運行、団体貸出による読書推進 ・高齢者サービス、障がい者サービス、多文化サービスの実施

(2)地域の特色を生かした図書館の運営

施策・事業名	事業概要
図書館サポーター事業	図書館サポーターの養成と、市民との協働による図書館運営
図書館図書資料整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・図書資料の充実 ・各地域の歴史や文化を踏まえた特色ある資料の収集、保存、提供

5 博物館等機能の充実

(1)地域の歴史・文化の学習支援

施策・事業名	事業概要
展示事業・講座開設事業	<ul style="list-style-type: none"> ・常設展の充実、企画展・テーマ展の実施 ・展示テーマと関連する講座等の開催
古文書資料等調査事業	古文書等の歴史資料や美術品のデータベース化

(2)歴史・文化に親しみやすい環境づくり

施策・事業名	事業概要
交流連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学芸員による出前形式の学校活動等の支援 ・地域巡回による資料の展示

【誇りと愛着を醸成する文化の継承】

1 文化財の保護・地域文化の伝承

(1)文化財の保存・活用

施策・事業名	事業概要
文化財調査委員等活動推進事業	・文化財調査委員による文化財の調査研究 ・文化財調査協力員による指定文化財の状況把握と未発見史資料の収集
埋蔵文化財保存管理事業	埋蔵文化財の発掘調査と文化財保護法等に基づく適切な保護
歴史民俗資料等活用整備事業	市内の歴史・民俗・考古資料の調査研究と公開展示
指定文化財調査研究事業	・県指定有形文化財「原本無刑録」などの調査研究 ・指定等文化財の悉皆調査報告書「一関の文化財」の刊行
文化財情報提供事業	市広報誌、市ホームページを活用した文化財の紹介や各種事業の情報提供
文化財標柱・解説板整備事業	市内の歴史や文化に関する標柱と解説板の整備
文化財施設等整備事業	旧東北砕石工場の耐震補強工事、民俗資料等公開施設の整備、各施設の老朽化対策や機能充実のための施設改修等
文化財公開活用事業	市が所有または管理する指定等建造物の適切な管理と一般公開

(2)地域文化の伝承

施策・事業名	事業概要
民俗芸能伝承調査研究事業	市内に伝承されている民俗芸能の調査研究
文化財保護事業補助事業	指定等文化財の維持管理や保護活動を行う個人や団体への支援



2 骨寺村荘園遺跡の保護と世界遺産拡張登録推進

(1)骨寺村荘園遺跡の保護

施策・事業名	事業概要
骨寺村荘園遺跡保全活用事業	小区画水田保全活用等への各種支援事業の実施
骨寺村荘園遺跡整備事業	骨寺村荘園遺跡整備活用基本計画に基づく史跡や修景等の整備
文化的景観保護推進事業	「一関本寺の農村景観」の構成要素である重要建物に係る修理、修景
骨寺村荘園遺跡情報発信事業	骨寺村荘園交流施設を活用して、農作業体験や遺跡探訪など骨寺村荘園遺跡の情報発信

(2)世界遺産拡張登録の推進

施策・事業名	事業概要
骨寺村荘園遺跡世界遺産登録推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・早期の世界遺産拡張登録実現に向けた県、関係市町と連携した拡張登録推薦準備作業の実施 ・骨寺村荘園の調査等に関する講演会の開催 ・重点的な考古学及び文献調査並びに村落調査研究の実施 ・骨寺村荘園交流館を核とした情報発信
ときめき世界遺産塾負担金	県南教育事務所管内の児童生徒を対象とした「ときめき世界遺産塾」の開催



用語解説 （カ順）

用 語	掲載頁	意 味
一関本寺の農村景観	30	重要文化的景観は、地域独特の気候や土地の状態を利用して作り出された景勝地のうち、国民の生活又は生業を理解する上で欠くことのできない文化的景観。一関本寺の農村景観は、曲がりくねった土水路、不整形で小区画の水田、イグネに守られ点在する家々、要所要所に祭られた神社など、本寺地区に広がる美しい農村風景が中世に描かれた陸奥国骨寺村絵図と一致していることから、平成 18 年 7 月、全国で 2 番目に選定された。
学校サポーター	20	教職員と連携をとりながら、特別な支援を必要とする児童・生徒の支援や学級支援にあたることを目的に、学校に配置する者。
学校支援ボランティア	15 20	学校支援地域本部を構成するもので、実際に支援活動を行う地域住民の方。学校の求めに応じて、学校管理下における支援活動を行う。
学校支援地域本部	10 26	学校の教育活動を支援するため、地域住民の学校支援ボランティアなどへの参加をコーディネートするもので、学校の求めと地域の力をマッチングして、より効果的な学校支援を行い、教育の充実を図ろうとするもの。
学校評議員	20	校長の推薦に基づき教育委員会が有識者や青少年団体代表、保護者等を委員として委嘱し、校長の求めに応じて学校運営に関して意見を述べ、助言を行う者。
教育研究所	16	本市における教育課題に対応した調査研究、児童生徒の学校適応を図るための研究実践や教育相談、教育技術に係る研修の企画運営、教育に関する情報収集並びに情報提供を目的として教育委員会に設置された機関。
教育振興運動	15 26	昭和 40 年に提唱された本県独自の運動で、5 者（子ども、家庭、学校、地域、行政）が、地域の教育課題の解決をそれぞれの役割と責任を果たしながら相互に連携して進める、地域全体で子どもたちを育む運動。
教育相談員	21	指導生徒の不登校等の学校不適応や生徒指導上の課題について、実態を把握するとともに、予防と解決に向けて適切な指導助言を行う等の支援を行う者。また、相談事業を展開し、関係機関との連携を図りながら支援活動を行う。
空間線量	24	ある空間における放射線量を表す単位の事で、幼稚園、小学校では地上 50 c m、中学校では地上 1メートルで測定した 1 時間あたりの放射線量のこと。
高エネルギー加速器研究機構（KEK）	19	加速器と呼ばれる装置を使って基礎科学を推進する研究所。高エネルギー加速器は、電子や陽子などの粒子を光の速度近くまで加速して高いエネルギーの状態を作り出す装置のこと。

※掲載頁は総論、各論における記載頁です。

用語	掲載頁	意味
国際リニアコライダー (ILC)	4	全長約 30km の直線状の加速器をつくり、現在達成しうる最高エネルギーで電子と陽電子の衝突実験を行う計画。宇宙初期に迫る高エネルギーの反応を作り出すことによって、宇宙創成の謎、時間と空間の謎、質量の謎に迫ろうとするもの。
ことばのテキスト(言海)	14 23	受け継がれてきた名文や古典を中心に構成し、「ことばの時間」で活用する冊子。低・中・高学年用の 3 分冊とし、市内全児童生徒に配布。中・高学年用には、一関市にゆかりのある人物についても取り上げ掲載する。平成 28 年度に作成・編集する。
支援シート (IISS)	21	小学校入学を控える児童を対象に、家庭や幼稚園・保育園などでの様子や、児童にとって必要と思われる支援や配慮などを記録し、小学校入学前に引き継ぐためのシート。
就学援助制度	24	学校教育法第 19 条に基づき、公立の小中学校に通う児童・生徒で経済的理由から就学費用を負担できない者に、給食費・学用品費・修学旅行費などを援助する制度。生活保護家庭のほか、市町村が独自に基準を設けて援助している。
巡回博物館・移動博物館	28	巡回博物館は、展示資料の一部を外部の複数会場において、会場を変えながら一定期間展示するもの。 移動博物館は、展示資料の一部を外部の単一会場において、一定期間展示するもの。
小区画水田	30	明治の地籍図などにより古くからの形状が変わっていないと確認できる水田。専門家は現状のまま保存すべきであると提言している。
スクールガードリーダー	15 24	「地域学校安全指導員」のことを言う。平成 18 年度「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」により市教育委員会が委嘱している。学校の巡回指導や「スクールガード(学校安全ボランティア)」に対する指導等を行う。
スクールカウンセラー	21	学校で児童生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じ、指導・助言を行う専門家。
スクールソーシャルワーカー	21	社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、問題を抱えた児童生徒に対し、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図る。
世界文化遺産拡張登録	11 15 30	2011 年 6 月に世界文化遺産に登録された「平泉の文化遺産」は平泉町の中尊寺、毛越寺、観自在王院跡、無量光院跡、金鶏山の 5 資産であり、一関市の骨寺村荘園遺跡、奥州市の白鳥館遺跡、長者ヶ原廃寺跡、平泉町の柳の御所遺跡、達谷窟の 5 資産については「平泉の文化遺産」に拡張登録(追加での登録)を目指す。拡張登録は、新規登録と同じ手続きが必要。
総合訪問	16	学校の教育活動の現状を理解し、教育課程の実施及び管理上の問題や課題等の意見交換を図り、その解決に努めることを目的とする事業。県南教育事務所関係職員、一関市教育委員会教育委員、事務局関係職員が訪問し、主に学校経営指導、事務指導、保健室指導、教科指導等を行う。

用語	掲載頁	意味
大活字本	27	大きな活字で印刷された図書。大型活字本、拡大図書ともいう。
ティーム・ティーチング	16	複数の教員が協力して行う授業・学習を行う指導形態。
適応支援教室	21	市で設置しているのは「TANPOPO 広場」。様々な理由により、不登校等の学校不適応を起こしている児童生徒に対し、相談活動、学習・体験活動を通して集団生活への適応を図りながら、学校復帰を目指す。
適応支援相談員	21	別室登校の児童生徒への対応、長期欠席・不登校児童生徒との相談・家庭訪問、当該児童生徒の学級担任等関係職員との連携、適応支援教室での指導を行う者。
デジタル教材	19	教科書や副教材の内容をデジタル化し、電子黒板やスクリーンに表示して授業をしたり、生徒がタブレット型端末で読んだりできるようにしたもの。
読書センター、学習・情報センター	22	学校図書館が持つ2つの柱となる機能を表すもので、読書センターは読書する場所、学習・情報センターは学習する場所、情報を得る場所のことをいう。この2つの機能の発揮を通じて、学校図書館は「学校教育の中核」たる役割を果たすよう期待されている。
ときめき世界遺産塾	15 30	一関市、奥州市、平泉町、金ヶ崎町の小学5年生から中学3年生までを対象に、世界遺産や当地方の歴史等を学ぶ体験型学習プログラム。平成21年度から県南教育事務所、一関市、奥州市、平泉町による実行委員会を組織して開催。
特別支援教育	20	障がいのある児童生徒等の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒等一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導や必要な支援を行うもの。
認定こども園	22	保育所(保育)と幼稚園(幼児教育)を一体的に捉え、一貫して提供するための新たな枠組み。小学校就学前の幼児に対する保育及び教育と、保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設。
放課後児童クラブ	10	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に、家庭に代わり児童が一時的に帰る場所。適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図るもの。
骨寺村荘園遺跡	11 15 30	平成17年3月に指定された国史跡。国指定重要文化財「陸奥国骨寺村絵図」に描かれた山王窟や若神子社、慈恵塚などの現地比定される場所と発掘調査で確認された9カ所が指定されている。
まなびフェスト	20	子どもの健やかな成長に向け、取組と成果・課題を家庭・地域と共有し、連携しながら教育に取り組むために各校が独自に設定する到達度設定型教育目標。

計画策定の経過

年	月	日	会議等	内容
27	6	23	教育委員会議	次期計画の策定方針、スケジュールに係る説明
	7	17	第1回教育振興基本計画検討委員会	委員への委嘱状交付 協議事項 ○現計画（後期事業）の事業評価 ○次期計画の策定（策定体制、範囲等）
	8	18	第2回教育振興基本計画検討委員会	ワークショップ（意見交換） ○教育の現状と課題
	10	20	第3回教育振興基本計画検討委員会	協議事項 ○次期計画の骨子案
	10	29	教育委員会議	次期計画策定に係る中間報告
	11	17	第4回教育振興基本計画検討委員会	協議事項（分野別にグループに分かれて協議） ○次期計画の各論
	11	26	教育民生常任委員会（所管事務調査）	次期計画の骨子案に係る説明
	12	22	第5回教育振興基本計画検討委員会	協議事項 ○総論、各論の修正 ○事業計画
	12	25	パブリックコメント受付開始 （～平成28年1月15日）	次期計画案に対する市民意見の受付
28	1	14	教育民生常任委員会（所管事務調査）	次期計画案に係る説明
	1	22	第6回教育振興基本計画検討委員会	協議事項 ○パブリックコメント ○総論、各論、事業計画の修正 ○今後の進め方
	1	29	教育委員会議	次期計画案の提案（協議）
	2	16	教育民生常任委員会（所管事務調査）	次期計画案に係る説明
	2	24	教育委員会議	次期計画の決定（議決）

一関市教育振興基本計画検討委員会

任期：平成27年7月17日～平成28年2月24日

分野	推薦、所属団体・機関	役職	氏名	備考
			塩 竈 素 明	
	一関市立幼稚園園長会	会長（舞川幼稚園 園長）	千 葉 泰	
	一関市校長会	中里小学校 校長	菊 地 恵 子	
		千厩小学校 校長	戸 田 良 一	
		萩荘中学校 校長	高 橋 雅 弘	○
		千厩中学校 校長	千 葉 敏 之	
			千 葉 真	
			小 島 淑 寿	
			藤 野 静 枝	
			岩 渕 和 子	
			沼 倉 麻 友	
			工 藤 武	
			菅 原 文 男	
	岩手県高等学校長協会一関支会	県立花泉高等学校 校長	中 崎 ゆ か り	
			白 井 仁 人	
			鈴 木 美 樹 子	
	県南教育事務所	在学青少年指導員	伊 藤 一 志	
			金 野 馨	◎
			熱 海 ア イ 子	
			菊 池 房 子	

◎委員長、○副委員長

(敬称略)

一関市教育に関する大綱

【基本目標】

学びを広げ、人と地域が共に育ち、一関の未来を創る

まちづくりの基となるのは「人づくり」であり、また、その人を育てるのは「地域社会」であるという考えのもとに、教育を通して、「人」と「地域」が大きく成長することにより、豊かな「まちの未来」を創りたいという思いを込めました。

【基本方針】

基本目標の実現を目指し、3つの基本方針を定めます。

1 生涯にわたる学びを応援し、まちづくりを担い、活躍する人づくりを進める

(縦軸の人づくり)

幼児期から高齢期まで、生涯にわたる切れ目のない学びを応援し、多様で変化の激しい社会の中で、主体的・能動的に自立して、まちづくりや地域を担い、活躍する人づくりを進めます。

2 学校・家庭・地域の連携を深め、心豊かにたくましく生きる人づくりを進める

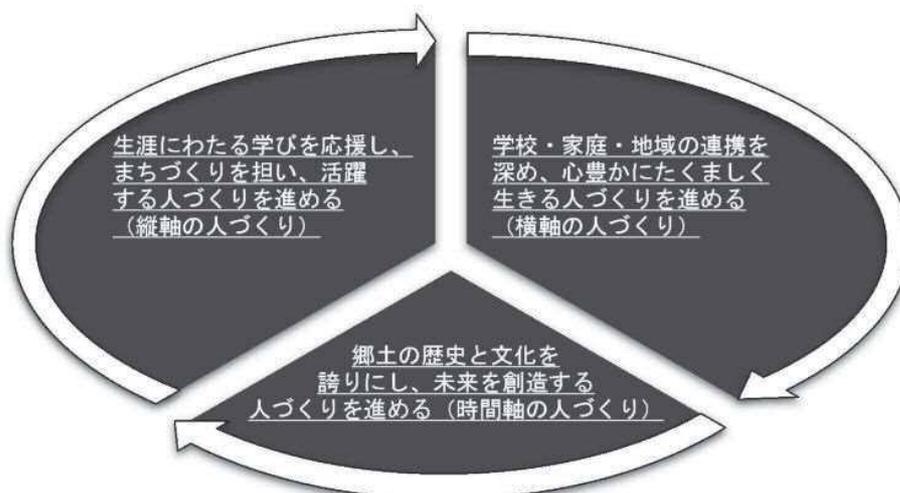
(横軸の人づくり)

学校・家庭・地域の連携、協働による子どもたちの健やかな育ちを支援する取組を推進します。また、学校教育のみでは培うことが難しい芸術文化、スポーツなどの分野での取組を、家庭と地域の協力を得ながら進めることにより、子どもたちの豊かな心とたくましい体を育むとともに、取組を通して、地域社会全体の教育力の向上を目指します。

3 郷土の歴史と文化を誇りにし、未来を創造する人づくりを進める

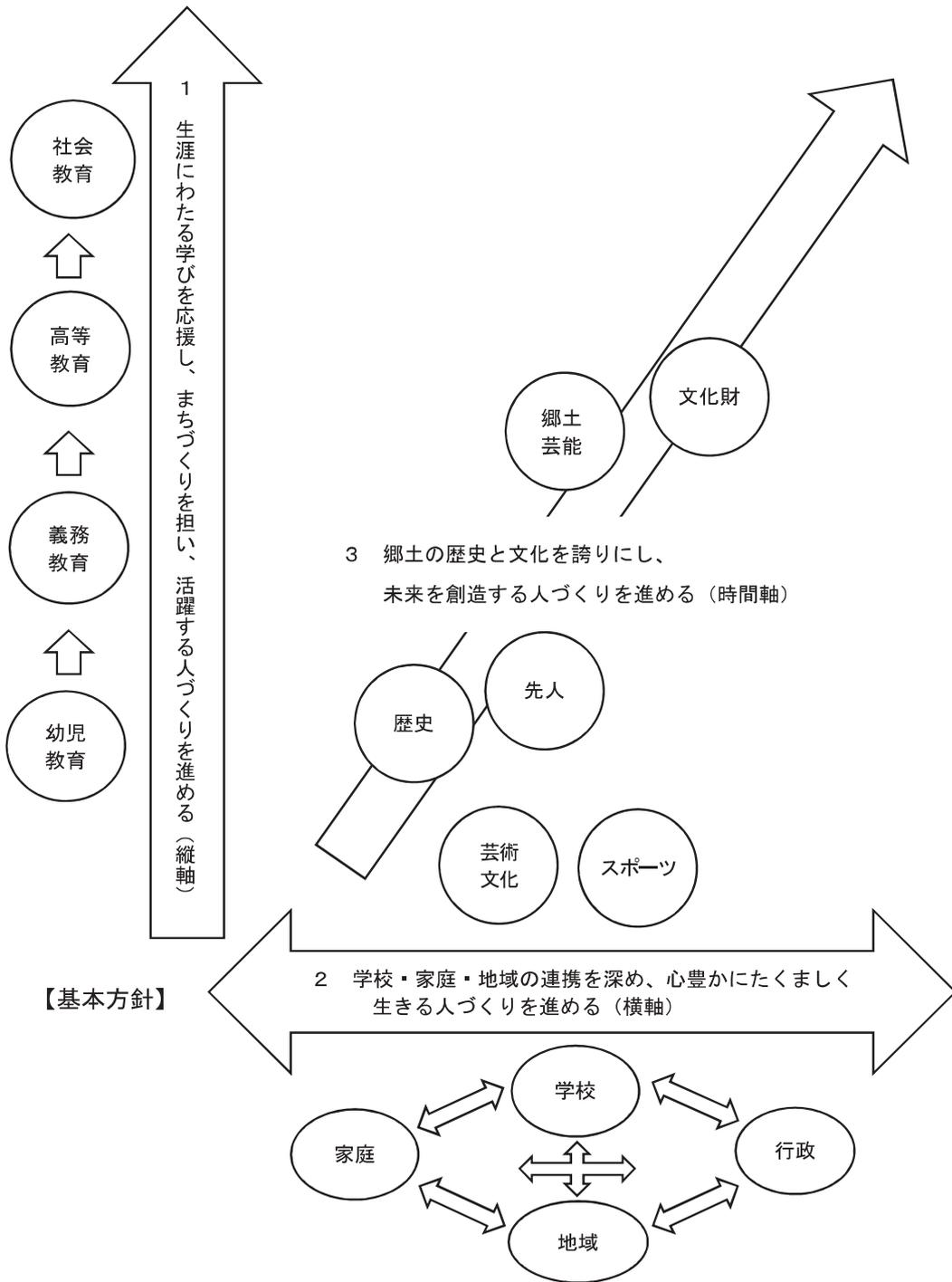
(時間軸の人づくり)

地域の歴史や文化を大切にし、郷土に対する誇りや愛着を持たせる取組を推進することにより、伝統を継承し、新しい文化を創造する人づくりを進めます。



教育に関する各分野を横断する施策推進の考え方を「縦軸の人づくり」「横軸の人づくり」「時間軸の人づくり」の3つの基本方針として、これらの好循環により基本目標の実現を目指します。

【基本目標】 学びを広げ、人と地域が共に育ち、一関の未来を創る



※「一関市教育に関する大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長が策定するものです。大綱は、教育、学術及び文化の振興に関して、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、市長と教育委員会で構成する一関市総合教育会議において協議のうえ策定したものです。（平成 28 年 1 月 28 日策定 対象期間：平成 28～32 年度（5 年間））

一関市教育振興基本計画

平成 28(2016)年度 ▶ 平成 37(2025)年度

発行：一関市教育委員会

編集：一関市教育委員会事務局教育総務課

〒021-8501 岩手県一関市竹山町 7 番 2 号

TEL 0191-21-2111 FAX 0191-21-2720

<http://www.city.ichinoseki.iwate.jp/>

e-mail: shomu@city.ichinoseki.iwate.jp